

令和4年度

水道事業統計年報



秋田市上下水道局

『 秋 田 市 に つ い て 』

面 積	人 口	市制施行
906.07km ²	300,257人(R5.3.31現在) 秋田市人口世帯表より	明治22年4月1日

◎ 地名の由来

その昔、秋田市は「鱒田（あぎた）」または「飽田（あいた）」と呼ばれるエゾ地でした。明治4年1月13日第12代の藩主佐竹義堯^{よしたか}が、朝命によって「秋田」と改称しました。

◎ おいたち

天平5年(733)日本北辺の守りとして高清水の丘に出羽柵「秋田城」が築かれています。南北朝時代(1333～1391)を経て、足利期の戦国時代には、安部貞任の一族である安東(秋田)実季が湊城主として現在の土崎にいました。

関ヶ原合戦のひきがねとなった家康の会津征戦に際して、その態度があいまいであったとして、慶長7年(1602)藩祖佐竹義宣が常陸(茨城県)54万石から出羽秋田20万石に国替えを命じられ、翌年現在の千秋公園に城を築き、藩名を「久保田」と改めました。

明治4年の廃藩置県のあと、明治22年2月2日市制施行の指定を受け、同年4月1日に市制を施行、現在の千秋矢留町に7月12日市役所を開庁しました。(当時の人口29,279人、面積6.87k m²)その後、明治、大正、昭和を経て大きな戦災もなく終戦を迎え、昭和30年代までに8回にわたり周辺町村との合併を重ねながら発展し、平成元年には、市制施行から100年という節目を迎えました。

更に平成9年4月1日に、東北初の中核市指定を受けたほか、平成17年1月11日には、河辺町、雄和町の編入合併により新たな「秋田市」が誕生し、市域の拡大と共に人口も約33万5千人となりました。なお、現在の人口は約30万人となっております。

◎ 位 置

秋田市は、地理的には秋田県のほぼ中央にあり、西部海岸に位置し日本海に面しています。

市の東には出羽丘陵、太平山を擁し、南に雄物川、そして市街地を北から南に旭川が流れ、山、川、海、丘のある美しいまちです。

秋田市は、東経140度6分で東京とほぼ同じ同位線上、緯度は北緯39度43分で、ニューヨークと同位、海拔は平坦地で5.7mです。

◎ 市 章



昭和3年6月に制定され、藩主佐竹氏の居城であった「矢留の森（千秋公園）」を表したもので、的に矢を配し、秋田の「田」の字と「矢留」を表現して秋田市章とした。

◎ 秋田市の花・木

さつき ・ けやき



◎ シンボルカラー

若草色（若さ、健康、明るい建設的な息吹のイメージ、そして、さわやかな公園都市を象徴している。）

目 次

1 総 説	
(1) 沿 革	9
(2) 拡張の経過	16
(3) 秋田市水道事業に統合した事業	19
(4) 令和4年度事業概要	20
(5) 配水管整備事業の年度別施工状況	22
(6) 施設改良工事の主な施工状況	24
(7) 水道創設以来の普及状況	25
(8) 給水区域及び施設配置図	32
(9) 施設配水系統図	
(イ) 秋田地域	33
(ロ) 河辺地域	34
(ハ) 雄和地域	35
2 施 設	
2-1 旧秋田上水道の構造物および設備	
(1) 取水及び導水施設	38
(2) 浄水施設	40
(3) 送水施設	42
(4) 配水施設	43
(5) 排水処理施設	46
2-2 旧秋田上水道以外の構造物および設備	
(1) 仁別地域	48
(2) 河辺地域	49
(3) 雄和地域	53
2-3 管路	
(1) 導水管延長	56
(2) 送水管延長	56
(3) 配水本管延長	57
(4) 配水支管延長	58
3 業 務	
(1) 業務実績総括表	60
(2) 取水量	
(イ) 旧上水道	62
(ロ) 旧簡易水道	63
(3) 給水量	
(イ) 配水系統別月別給水量〈旧上水道〉	64
(ロ) 配水系統別月別給水量〈旧簡易水道〉	66
(ハ) 対前年度比月別給水量	68

(二) 月別1日平均給水量と月別平均気温	69
(ホ) 給水量の分析	70
(4) 電力量及び電力料金	
(イ) 旧上水道	72
(ロ) 旧簡易水道	73
(5) 薬品使用量	74
(6) 水質検査結果集計表	80
(7) 排水処理状況	93
(8) 配・給水管漏水等修理工事	94
(9) 漏水調査業務委託（音圧調査・戸別音聴調査）	95
(10) 給水装置工事	
(イ) 給水装置工事件数	96
(ロ) 指定給水装置工事事業者数	96
(11) メーター	
(イ) 設置数	97
(ロ) 新設、取付・撤去及び取替件数	98
(ハ) 破損（凍結等）	98
(ニ) メーター検針業務状況	99
(12) 使用・中止等受付状況	100
(13) 宅地内の相談及び調査状況	101
(14) 使用水量認定状況	102
(15) 有収水量及び給水収益	
(イ) 月別の有収水量及び料金調定状況	104
(ロ) 口径別段階使用状況	106
(ハ) 業種別使用状況	110
(16) 加入金調定内訳	112
(17) 料金徴収状況	
(イ) 当年度分	115
(ロ) 過年度分	116
4 経 理	
(1) 収益的収支（損益計算書）	120
(2) 貸借対照表	124
(3) 資本的収支	126
(4) 費用構成と原価構成	128
(5) 企業債内訳	131
(6) 財務分析	132
5 料 金 等	
(1) 現行料金等	141
(2) 水道料金の変遷（秋田地域）	142

6	組 織	
(1)	機構及び職員配置状況	147
(2)	事務分掌表	148
(3)	年齢別及び勤続年数別職員構成	
	(イ) 年齢別職員構成	150
	(ロ) 勤続年数別職員構成	150
(4)	給与支給状況（1人月平均）	151
7	広 聴 ・ 広 報	
(1)	広報活動	
	(イ) 第64回水道週間PR	154
	(ロ) 水道凍結防止PR	155
	(ハ) 広報物などによる広報	155
	(ニ) 上下水道教室の開催	155
	(ホ) 上下水道局ホームページ	155
(2)	令和4年度の主な関連記事	156
(3)	「上下水道の広場」掲載内容	157
8	資 料	
(1)	秋田市水道業務指標試算結果	172

1 総 説



国指定重要文化財・近代化遺産

藤 倉 水 源 地



1 総 説

(1) 沿 革

1) 水道布設以前の水事情

創設以前、まだ久保田と称して佐竹藩の城下町であった頃、藩政がよく行きとどき、林政の整備と共に旭川の水源を養い、河岸の修築も怠らなかったので旭川の流れは常に清く豊かでした。そのため上水道ができるまで、市民のほとんどは飲料水をこの^{せいろつ}清冽な旭川の流れと数百の井戸によって賄っていました。

明治維新後は旧制度が廃止されたこともあり、河岸の保護は見捨てられ、加えて沿岸人家の生活排水が流れ込むようになりました。このため、河床が浅くなり水質も悪化、また井戸水も飲用に適さないものが増え、市民は日常の用水に困るようになり、ついには伝染病や火災にもおびやかされる有様でした。

明治7年、東京からきた柴村藤次郎、吉岡重次郎の両人が上水道を布設しようと計画しましたが、これも実現しませんでした。その後、明治17年には市内の富豪佐伯孫三郎、貞治親子が、3,000円余りの私財を投じ計画しましたが、そのために財産が底をつき着工を断念しました。

2) 水道布設へのあゆみ

明治22年4月、市町村制が実施されて秋田町は秋田市となり、同時に直営事業として水道を建設しようという機運が高まったことから、県から21,000円の融資を得て水源地の調査等を行いました。しかし、当時の市の財政状況は、俵屋火事やコレラ流行後の痛手からまだ回復しておらず、加えて25、27年の水害のためひっ迫状態に陥り、計画は遅々として進みませんでした。

3) 創設(M36.10 ~ M44.8)

日清戦争の後、歩兵17連隊の駐とん、奥羽本線の開通も間近に迫り、市としてはもはや机上プランで済まされなくなったことから、明治36年8月29日付で内務大臣から布設の許可を得て、同年10月工事に着手しました。

水源は旭川上流山内村藤倉(市街地から約16km)とし、給水人口40,000人、給水量3,000m³/日の計画で進めましたが、着工後、日露戦争などにより工事の延期を余儀なくされました。明治40年10月から給水を開始、同44年8月には、藤倉を水源とし大木屋を浄水場とした、当時の秋田市にとって一大公共事業であった上水道施設が完成しました。

4) 第1期拡張事業(T11.11 ~ T15.9)

通水開始後、市勢の伸展とともに上水道の布設も進み、大正11年末には給水戸数6,344戸、給水人口39,858人となり、創設当時の計画を上回ることが確実になりました。このため、沈澱池の改修や貯水池の^{しゅんせつ}浚渫、送水管の増径(300mmを400mmの鑄鉄管に)及び市内配水本管の布設替え(300mmを350mmに、350mmを450mmに)の工事を行いました。

5) 第2期拡張事業(S18.7 ~ S24.7)

昭和8年に旭川村を、同16年に土崎港町、寺内町、新屋町及び広山田村を合併、また秋田港の築港における船舶給水に重点をおく一方、茨島、新屋地区には大工場が次々に建設されました。行政人口も98,400人に増加し、再度拡張事業に迫られましたが、戦時中でもあり資材の入手が困難でした。

戦後、雄物川を水源とした県営工業用水道から蛭根ポンプ場で受水し、焼山浄水場を経由した施設を完成し、土崎、寺内方面に給水を開始しました。

6) 暫定拡張(S25.9 ~ S27.3)

戦後、人口は急激な増加の傾向を示し、昭和24年、第2期拡張工事が完成する頃には、昼間の給水制限や夜間の断水など、極度の水不足をきたし、給水状況は極めて悪化しました。そこで、昭和25年に計画給水人口10万人(昭和30年)を目標とし、総額1,300千円の計画で、蛭根・焼山ルート^の増補改良工事の暫定拡張に着手しました。ところが、秋田鉄道管理局や警察予備隊の設置、また臨海工業都市の指定を受けたことにより市勢の発展が急速に進み、これまでのような規模の計画ではどうも対応できない状況となりました。このため、新たな拡張計画(第3期拡張事業)の策定が必要となり、暫定拡張は昭和26年に打ち切ることにしました。

7) 第3期拡張事業(S27.9 ~ S34.3)

暫定拡張を打ち切って計画した本事業は、昭和45年度を目標とし、給水人口155千人に1人1日250Lを給水するため、既施設の藤倉・大木屋ルート8,000m³/日(田中ポンプ場、稼働中は10,000m³/日)、県工業用水から受水の蛭根・焼山ルート8,000m³/日(暫定拡張打ち切りにより2,000m³/日減)に加え、新たに県工業用水から川尻配水場で20,500m³/日を受水し、旧市内に配水しました。また、簡易水道に頼っていた新屋地区に2,500m³/日の給水をすべく、地下水を水源として上水道化しました。

さらには、昭和31年10月10日、懸案であった水源の一貫管理を目的とした県工業用水の市への移管が決定し、昭和46年上水道事業に引き継がれるまで、市営工業用水道事業として水道局で経営されました。

8) 暫定拡張(S36.8 ~ S38.3)

急速に向上した生活水準に対応するため、次期拡張を検討する一方、当面の策として昭和36年度から昭和37年度にかけて、総額127,000千円の計画で暫定拡張を行いました。主な事業として、秋田大橋への配水管添架φ250mm、国道7号線・飯島飯田線・臨海道路への配水管布設などの工事を行いました。

9) 第4期拡張事業(S38.4 ~ S44.3)

昭和30年代後半に至り、総合都市計画による秋田臨海工業地帯の造成や基幹都市構想に基づく産業地帯構成に加え、昭和40年5月には新産業都市指定地に内定されるなど、市勢の発展は急速に進みました。さらに、人口の急増と文化生活の向上により1日最大給水量の増加は著しく、これに対処するため、総額約23億円を費やし、昭和55年度を目標として第4期拡張事業に着手しました。

事業は、仁井田浄水場の拡張、手形山配水場の新設、送配水管約49kmの布設など、拡張規模としてはかつてない施設整備を行い、完成により施設公称能力は既設備の倍以上となりました。

10) 給水区域の変更(S44.8 ~ S52.3)

第4期拡張事業の完了に伴い、地元住民の要望により金足、太平、下新城、上北手、外旭川、浜田の一部を給水区域に編入し、計画目標年次を昭和53年に繰上げ、同地域へ昭和44~52年度の工期で配水管32kmを布設する計画を立て、昭和44年7月認可を取得しました。なお、本事業については自己資金及び地元負担金を財源としました。

11) 第5期拡張事業(S49.4 ~ S55.3)

昭和44年の給水区域の拡大や水道普及率の向上などの影響により、昭和46、47年度には施設能力が不足し、このままでは目標の昭和53年度まで持ちこたえることが極めて困難な事態となりました。このため、昭和49年から総工事費約89億円、6ヵ年計画をもって第5期拡張工事に着手、仁井田浄水場の施設増強や配水管延長91kmの布設など施設の拡充を行いました。

この間の水需要は、著しい人口増加によって計画需要を大幅に上回る傾向にあ

り、次期拡張事業の策定に迫られました。

12) 第6期拡張事業(S53.4 ~ H3.3)

昭和53年2月、平成4年度を目標として、給水人口348,000人、1人1日最大給水量650Lと見込み、1日最大226,200m³を給水できる施設にする第6期拡張事業計画を策定し、同年4月から豊岩取水・浄水場及び浜田配水場の新設や送・配水管約55km、雄物大橋水管橋の施工などに着手しました。

この拡張工事によって、既に昭和56年度末には上新城・下新城など市内北部地区へ配水する手形山配水幹線を完成、昭和58年7月には豊岩浄水場の運転を開始し、供給能力では既設の仁井田浄水場と併せて190,400m³/日となりました。

昭和60年11月、豊岩水系の配水区域は雄物大橋の完成により割山地区まで拡大されましたが、昭和54年度以降の水需要が伸び悩んでいることから、勝平新橋への水道管添架を最後に、第6期拡張事業に係る工事を打ち切り、平成2年度の玉川ダム負担金をもって終了しました。

13) 給水区域の拡張(S61.4 ~ H10.3)

御所野新都市や、小規模簡易水道に依存している市周辺地区を給水区域に編入するため事業計画を見直し、昭和60年12月、平成12年度を目標に給水人口375,600人、1人1日最大給水量602L、1日最大給水量226,200m³とする事業認可を取得し、御所野新都市を除く給水区域の拡張は完了しました。

この事業期間、平成6年度から10年度までの5ヵ年計画で、厚生省(現厚生労働省)の補助事業である管路近代化事業として、中通・千秋・檜山などの旧市街地を対象に老朽管の更新を行うとともに、平成10年度には新たに土崎地区を対象に加え、事業期間も平成6年度から平成14年度までの9ヵ年計画に変更しています。また石綿セメント管についても、平成7年度に厚生省(現厚生労働省)の補助採択を得て、平成12年度の全廃を目標に布設替えを実施しました。さらに緊急時給水拠点確保事業として、平成9年度から11年度までの3ヵ年で豊岩配水池を築造しました。

14) 仁別地区簡易水道事業(H2.3 ~ H13.3)

太平山リゾート整備に係る事業として、平成2年3月、平成11年度を目標に給水人口570人、1人1日最大給水量1,684L、1日最大給水量960m³とする事業認可を取得し平成3年8月より給水を開始しました。さらに平成5年5月、藤倉・丸木橋地区へ給水区域を拡張するため事業計画を見直し、平成14年度を目標に給水人

口720人、1人1日最大給水量1,333L、1日最大給水量960m³とする事業認可を取得し、平成13年3月に給水を開始しました。

15) 給水区域の拡張(H10.4 ~ H29.3)

非公営の簡易水道や小規模水道が点在し、かつ水道未普及地域を抱えている上新城地区、太平及び下北手寒川地区を上水道給水区域に編入するため事業計画を見直し、目標年度を平成28年度として平成10年3月20日事業認可を取得しました。またこの際、出生率低下や節水機器の普及、さらには長引く経済不況などの影響により今後水需要は鈍化傾向を示すことが予測されることから、給水人口343,700人、計画1日最大給水量を197,700m³としました。上新城地区の整備には平成10年度から着手し、同12年3月に工事を完成しました。また、平成11年度から下北手寒川地区及び太平地区で進めてきた給水区域拡張事業は、同14年3月には一部給水を開始し、同15年3月までに地区内全ての配水管布設工事が終了しました。

これにより、市内全域において公営水道による安全な水の安定供給が可能となりました。

16) 市町合併に伴う水道事業の引き継ぎ(H17.1.11)

平成17年1月11日、隣接する河辺町と雄和町の編入に伴い、河辺町の3つの簡易水道事業、雄和町の上水道事業並びに簡易水道事業を引き継ぎました。これにより、合併後の給水人口が331,063人に増加するとともに、給水区域面積291.6km²と大きく広がりました。

17) 水道局と下水道部が統合し秋田市上下水道局が誕生(H17.4.1)

平成17年4月1日、水道局と下水道部の統合により秋田市上下水道局が誕生。

18) 水道事業の統合(H19.3.23)

厚生労働省へ認可変更の届け出により、合併により引き継ぎした河辺の3つの簡易水道事業と雄和の2つの水道事業、さらに仁別地区簡易水道事業を秋田市水道事業に統合し、事業運営の効率を図りました。

19) 水道100周年を迎える(H19.10.1)

平成19年10月1日、明治40年の通水開始以来、100周年という大きな節目の年を迎えました。これを記念し、水の学習館の整備、水道百年史の編纂・発行など様々な記念事業を実施しました。また、同年10月27日には、拠点センターアルヴェきらめき広場で記念式典を開催し、多くの市民と共に水道100周年を祝いました。

20) 雄和浄水場・清水木浄水場の廃止(H24. 3. 21)

旧雄和上水道事業と旧南雄和簡易水道事業の給水区域に供給していた雄和浄水場と清水木浄水場を廃止し、仁井田浄水場からの供給に切り替えました。

21) 給水区域拡張の届出(金足4地区)(H24. 3. 23)

隣接する潟上市水道事業区域となっている金足地区の一部(金足高岡、浦山、堀内、岩瀬地区)を、秋田市水道事業に編入するため、目標年度を平成32年度(令和2年度)、給水人口319,100人、1日最大給水量を125,700m³/日とし、厚生労働省へ認可変更の届出をしました。

22) 金足4地区への給水開始(H24. 11. 1)

昭和30年から、当時の昭和町(現潟上市)から水道水の供給を受けてきた金足高岡、浦山、堀内、岩瀬地区に、秋田市の水道水が供給されました。

23) 潟上市に対しての分水供給を解消(H25. 3. 29)

平成元年から当時の天王町(現潟上市)の追分地区、牛坂地区に対して分水を行ってきましたが、潟上市の新追分浄水場の竣工により解消されました。

24) 和田浄水場の廃止(H25. 6. 26)

旧和田地区簡易水道の給水区域に供給していた和田浄水場を廃止し、松渕浄水場からの供給に切り替えました。

25) 水道事業認可の変更(R5. 1. 31)

仁井田浄水場の全面更新に伴い、取水地点の変更、浄水処理方法の変更が生じたため、目標年度を令和14年度、給水人口301,000人、1日最大給水量を111,000m³/日とし、認可変更の申請を行い、令和5年1月に変更認可を取得しました。

26) 雄物川水系雄物川における水利使用許可の変更(R5. 3. 16)

仁井田浄水場の全面更新に伴い、取水導水施設の更新が必要になったため、水利使用許可の更新に併せて、河川法第23条、第24条および第26条第一項の申請を行い、令和5年3月に変更許可を取得しました。



(2) 拡張の経過

区 分		上 水 道					
		創 設	第 1 期 拡 張	第 2 期 拡 張	暫 定 拡 張 工 事	第 3 期 拡 張	暫 定 拡 張 工 事
認 可 年 月 日		明治36年8月 29日内務省指 令甲第131号	大正11年8月 30日内務省9 秋衛第41号	昭和18年6月 4日厚生省 秋衛第520号	昭和25年6月 30日 申請	昭和27年4月 21日厚生省 秋衛第181号	昭和35年12月 7日厚生省 秋衛第823号
目 標 年 次		大 正 5 年 度	昭 和 17 年 度	昭 和 25 年 度	昭 和 30 年 度	昭 和 45 年 度	昭 和 39 年 度
基 本 計 画	給 水 人 口 (人)	40,000	70,000	83,500	100,000	155,000	142,000
	1 日 最 大 給 水 量 (給 水 能 力) (m ³ / 日)	3,000	6,000	14,000	20,000	39,000	39,000
	1 人 1 日 最 大 給 水 量 (L)	69.5 (1人1日平均給水量)	83.5 (1人1日平均給水量)	150	200	250	275
	水 源 及 び 水 取 水 計 画 (m ³)	旭 川 8,000	旭 川 8,000	旭 川 10,000 雄 物 川 4,000	旭 川 10,000 雄 物 川 10,000 (工 事 打 切 り 8,000)	旭 川 8,000 雄 物 川 28,500 新 屋 地 下 水 2,500	旭 川 8,000 雄 物 川 28,500 新 屋 地 下 水 2,500
	工 事 費 (円)	762,896	968,249	24,335,040	81,300,000	270,000,000	127,000,000
着 工	年 月	明治36年10月	大正11年11月	昭和 18 年 7 月	昭和 25 年 9 月	昭和 27 年 9 月	昭和 36 年 8 月
	当 時 の 世 帯 数 (世 帯)	7,297	6,640	18,533	25,368	25,731	43,482
	当 時 の 人 口 (人)	32,294	41,633	96,850	126,688	128,257	197,849
完 成	年 月	明治44年8月 (明40.10.1) 供給開始	大 正 15 年 9 月	昭 和 24 年 7 月	昭 和 27 年 3 月 工 事 打 切 り	昭 和 34 年 3 月	昭 和 38 年 3 月
	当 時 の 給 水 戸 数 (戸)	5,361	7,503	13,242	14,805	22,568	31,445
	当 時 の 給 水 人 口 (人)	32,177	45,012	83,612	87,830	112,840	146,219

上 水 道							
第 4 期 拡 張	給水区域の変更	第 5 期 拡 張	第 6 期 拡 張	給水区域の拡張	給水区域の拡張	譲 り 受 け	事業の軽微な 変 更 (給水区域の 拡張)
昭和37年12月 6日厚生省 秋衛第348号	昭和44年7月 3日厚生省 環第472号	昭和49年2月 22日厚生省 環第107号	昭和53年2月 27日厚生省 環第90号	昭和60年12月 2日厚生省 生衛第634号	平成10年3月 20日厚生省収 生衛第267号	平成19年3月 23日健水収 第0323008号	平成19年3月 23日健水収 第0323009号
昭 和 55 年 度	昭 和 53 年 度	昭 和 56 年 度	平 成 4 年 度	平 成 12 年 度	平 成 28 年 度	平 成 28 年 度	平 成 28 年 度
221,000	221,000	276,000	348,000	375,600	343,700	認可値 351,490 届出値 316,600	認可値 351,490 届出値 327,700
88,400	88,400	154,600	226,200	226,200	197,700	認可値 205,484 届出値 139,330	認可値 205,484 届出値 144,900
400	400	560	650	602	575	認可値 585 届出値 440	認可値 585 届出値 442
水利権84,500 雄物川 受水 15,000	水利権84,500 雄物川 受水 15,000	雄物川175,000 (内玉川ダム) 30,000	雄物川256,100 (内玉川ダム) 111,600	同 左	雄物川223,800 (内玉川ダム) 111,600	雄物川 223,800 内玉川ダム 111,600 地下水 仁別 1,000 河辺南部 4,925 岩見三内 2,170	同左
2,322,312,230	192,900,000	8,906,641,926	22,133,626,000	8,405,500,000	95,761,481,000	48,384,400,000	48,384,400,000
昭和38年4月	昭和44年8月	昭和49年4月	昭和53年4月	昭和61年1月	平成10年4月	平成19年4月	平成19年4月
45,373	63,640	69,981	83,619	97,464	118,777	131,240 (18年度末)	131,240 (18年度末)
200,278	232,521	249,429	271,783	294,948	313,269	329,295	329,295
昭和44年3月	昭和52年3月	昭和55年3月	平成3年3月 工事打切り	平成10年3月 工事打切り	平成29年3月 予 定	平成29年3月 予 定	平成29年3月 予 定
49,914	77,774	87,821	111,539	(給水世帯数) 116,763		—	—
191,492	243,651	259,031	290,527	305,689		—	—

区 分		上 水 道	
		事業の軽微な 変 更 (給水区域の 拡張)	認可変更 (取水地点の変 更・浄水処理方法 の変更)
認 可 年 月 日		平成24年3月 23日健水収 第0323003号	令和5年1月31日 厚生労働省発 生食0131第8号
目 標 年 次		令 和 2 年 度	令 和 14 年 度
基 本 計 画	給 水 人 口 (人)	認可値 351,490 届出値 319,100	301,000
	1 日 最 大 給 水 量 (給 水 能 力) (m ³ / 日)	認可値 205,484 届出値 125,700	111,000
	1 人 1 日 最 大 給 水 量 (L)	認可値 585 届出値 394	360
	水 源 及 び 取 水 計 画 (m ³)	雄物川 223,800 内玉川ダム 111,600 地下水 (仁別 1,000 河辺南部 4,925 岩見三内 2,170)	雄物川 112,450 地下水 (仁別 1,000 河辺南部 3,803 岩見三内 2,170)
	工 事 費 (円)	40,822,914,000	69,525,799,000
着 工	年 月	平 成 24 年 4 月	令 和 5 年 5 月
	当 時 の 世 帯 数 (世 帯)	131,626 (23年度末)	138,101 (R4年度末)
	当 時 の 人 口 (人)	320,703	300,257
完 成	年 月	令 和 3 年 3 月	令 和 10 年 3 月
	当 時 の 給 水 戸 数 (戸)	—	—
	当 時 の 給 水 人 口 (人)	—	—

(3) 秋田市水道事業に統合した事業（平成19年3月23日統合）

区 分		拡 張 名	上 水 道				簡 易 水 道			
		雄 和 地 区 水 道 事 業	仁 別 地 区 簡 易 水 道 事 業	和 田 地 区 簡 易 水 道 事 業	南 部 地 区 簡 易 水 道 事 業	岩 見 三 内 地 区 簡 易 水 道 事 業	南 雄 和 地 区 簡 易 水 道 事 業			
認 可 年 月 日		平成7年12月 18日	平成5年5月 7日 指令環 - 173	平成4年6月 18日 指令環 - 412	平成2年9月 13日 指令環 - 743	平成11年1月 7日 指令環 - 1254	平成7年6月 13日 指令環 - 421			
目 標 年 次		平成 21 年 度	平成 14 年 度	平成 13 年 度	平成 11 年 度	平成 20 年 度	平成 16 年 度			
基 本 計 画	給 水 人 口 (人)	6,490	720	3,800	3,300	3,770	2,640			
	1 日 最 大 給 水 量 (給 水 能 力) (m ³ / 日)	4,200	960	1,520	4,850	1,974	954			
	1人1日最大給水量 (L)	647	1,333	400	1,470	524	361			
	水 源 及 び 水 取 水 計 画 (m ³)	雄物川 2,480 (内玉川ダム 2,300) 受水 1,800	地 下 水	地 下 水	同 左	同 左	同 左			
工 事 費 (円)		74,000,000	506,500,000	1,173,000,000	744,490,000	3,980,000,000	280,000,000			
着 工	年 月	平成7年10月	平成7年8月	平成4年7月	平成2年	平成11年	平成7年7月			
	当 時 の 世 帯 数 (世帯)	—	74	—	—	—	—			
	当 時 の 人 口 (人)	—	226	—	—	—	—			
完 成	年 月	—	平成13年3月	平成8年11月	平成2年	平成18年度 予定	平成10年3月			
	当 時 の 給 水 戸 数 (戸)	—	(給水世帯数) 63	—	—	—	—			
	当 時 の 給 水 人 口 (人)	—	205	—	—	—	—			

(4) 令和4年度事業概要

① 配水管整備事業

配水管整備事業は、2,427,174千円の事業費をもって、新屋および下新城地区ほか総延長25,160.5mの配水管布設、布設替工事および配水幹線整備を実施しました。

② 施設改良事業

施設改良事業は、425,163千円の事業費をもって、清水木ポンプ場受電盤等更新工事などを施工しました。

③ 財政状況

収入面では、経営の根幹をなす給水収益が、前年度と比較して1.4%の減となったことなどにより、前年度比1.3%減の7,039,791千円となりました。

支出では、原水及び浄水費の増などにより、前年度比3.0%増の6,162,958千円となりました。

この結果、876,833千円の純利益が生じ、全額を利益剰余金に計上しています。



(5) 配水管整備事業の年度別施工状況

年 度		30		R元	
		延 長(m)	金 額(千円)	延 長(m)	金 額(千円)
施工内訳					
	配水管布設	5,808.1	463,710	2,364.3	190,426
	〃 布設替	22,872.1	1,826,075	22,300.5	1,796,128
	〃 更正				
	事務費他		125,341		133,786
	合 計	28,680.2	2,415,126	24,664.8	2,120,340
財源 内訳	起 債		1,013,000		926,200
	国庫補助金		144,156		85,720
	負担金、出資金		52,112		82,841
	自己資金等		1,205,858		1,025,579

R2		R3		R4	
延長(m)	金額(千円)	延長(m)	金額(千円)	延長(m)	金額(千円)
2,923.8	252,054	1,059.9	94,531	1,357.6	123,009
22,684.0	1,955,538	19,883.5	1,773,375	23,802.9	2,156,732
	123,031		117,555		147,433
25,607.8	2,330,623	20,943.4	1,985,461	25,160.5	2,427,174
	1,015,700		990,700		1,038,000
	103,631		55,640		30,175
	77,982		103,835		154,843
	1,133,310		835,286		1,204,156

(6) 施設改良工事の主な施工状況

工 事 名	施 工 内 容	金 額 (千円)	着 工	完 成
豊岩浄水場ろ過池表洗弁更新工事(1~4号池)	ろ過池表洗弁更新	25,399	R4. 7. 6	R5. 3. 17
清水木ポンプ場受電盤等更新工事	受電盤等更新	55,990	R4. 8. 8	R5. 3. 17
南ヶ丘ポンプ場ほか機械設備更新工事	機械設備更新	21,686	R4. 8. 31	R5. 3. 17
雄和左手子線(国交省)送水管移設工事	送水管移設	21,030	R4. 5. 18	R4. 10. 28

(7) 水道創設以来の普及状況

区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	
明治 22	6,598	29,479			水道創設取調委員会を組織し調査開始 市役所開庁(千秋矢留町)
36	7,297	32,294			創設工事起工
37	7,521	33,697			
38	7,699	34,746			旭川、寺内、川尻、広山田各村の一部9部落編入
39	5,700	33,239			
40	6,019	34,014	4,413	26,478	市内に給水開始(10.1)
41	6,143	34,401	4,870	27,272	
42	6,127	34,471	4,913	29,478	市役所庁舎落成(千秋矢留町)
43	6,181	35,194	5,145	30,870	
44	6,249	35,501	5,361	32,177	創設工事完成
45 大正元	6,175	36,115	5,529	33,528	水道誌発行
2	6,172	36,249	5,601	34,166	
3	6,136	37,155	5,691	34,715	強首地震
4	6,190	38,475	5,724	34,917	
5	6,237	38,611	5,805	35,410	
6	6,278	39,073	5,886	35,599	
7	6,198	40,004	5,951	36,301	
8	6,370	40,368	6,056	36,935	
9	6,392	40,790	6,149	37,508	
10	6,458	41,344	6,247	38,106	
11	6,640	41,633	6,344	39,858	第1期拡張工事着工
12	6,781	42,202	6,735	40,041	
13	7,365	45,389	6,988	41,928	牛島町編入
14	7,520	46,165	7,325	43,950	
15 昭和元	8,107	49,663	7,503	45,012	川尻村全村編入、第1期拡張工事完成
2	8,141	50,283	7,655	46,530	
3	8,256	51,581	7,767	47,676	

区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	
4	8,301	52,132	8,075	48,645	
5	8,468	52,648	8,353	49,510	
6	8,585	53,588	8,508	50,260	
7	9,521	55,253	8,667	51,055	
8	10,823	61,144	8,727	51,402	旭川村編入
9	10,284	61,817	8,756	51,751	
10	11,026	62,420	8,794	52,001	
11	11,195	63,076	8,838	52,062	
12	11,371	63,834	8,863	52,106	
13	11,498	64,315	9,186	53,804	雄物川放水路通水
14	11,599	64,992	9,303	55,038	5.1男鹿半島地震水道管76ヵ所小破
15	11,833	65,398	9,200	56,887	
16	17,740	98,440	9,276	59,033	土崎港町、寺内町、新屋町、広山田村編入
17	18,031	94,648	9,603	60,773	
18	18,533	96,850	9,594	62,814	第2期拡張工事着工
19	19,082	98,648	9,674	64,924	
20	20,120	103,336	9,325	58,800	
21	21,111	105,674	9,413	54,924	
22	23,475	115,699	11,122	79,416	田中ポンプ場新設工事
23	23,748	118,115	13,935	79,452	県工業用水から買水
24	25,068	123,351	13,242	83,612	第2期拡張工事完成、蛭根・焼山配水場完成
25	25,368	126,688	14,676	86,909	暫定拡張着工
26	25,731	128,257	14,805	87,830	新屋簡水通水(12.28)、暫定拡張打切り
27	26,219	129,289	14,768	88,603	第3期拡張工事着工
28	27,178	133,003	15,629	91,648	29年7月川尻配水場完成、10月1日下新城、上新城、飯島、外旭川、太平、下北手、上北手、仁井田、四ツ小屋、浜田、豊岩、下浜の各村を編入、30年1月1日金足村の大部分を編入、仁井田簡易水道完成
29	35,602	184,178	16,832	92,620	
30	36,346	186,297	17,966	93,739	

区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	
31	36,972	187,392	19,172	98,710	小泉簡水完成、柳田簡水完成、県工業用水道を買収(10月仁井田浄水場に)
32	37,978	189,365	20,762	105,600	豊岩居使簡水完成、新屋配水場完成(32.9)
33	39,445	194,945	22,568	112,840	第3期拡張工事完成、下浜(羽川、長浜、桂根)簡水完成
34	40,538	194,087	24,739	123,695	
35	41,919	196,456	26,191	130,955	
36	43,482	197,849	28,545	138,443	暫定拡張着工、柳田簡水を上水道に切替
37	45,373	200,278	31,445	146,219	豊岩居使簡水を上水道に切替
38	48,676	214,669	35,238	156,809	第4期拡張工事着工、暫定拡張完成
39	51,034	218,748	38,675	161,000	市役所新庁舎落成(山王一丁目)
40	55,143	218,936	41,610	161,180	土崎営業所開設(5.1)
41	56,607	222,469	44,259	174,272	手形山一部通水開始(7.18)
42	59,054	226,156	46,624	178,868	手形山配水池完成
43	61,443	230,326	49,914	191,492	第4期拡張工事完成、4.1仁井田簡水を上水道に切替、隔月検針(43.6)徴収委託(6.1)
44	63,640	232,521	53,436	198,629	豊岩小山簡水完成、給水区域拡張(金足、太平、上北手の一部)
45	64,968	235,961	56,400	204,178	土崎営業所が土崎総合庁舎に移転(7.3)
46	66,624	240,844	62,068	210,626	金足鳩崎簡水完成 工水を上水に引継(46.6)
47	68,269	245,244	65,154	220,625	
48	69,981	249,429	67,816	227,052	藤倉水源地・大木屋浄水場使用廃止(48.9)
49	71,988	254,445	71,185	233,073	第5期拡張工事着工 桂根簡水を上水道に切替
50	79,259	262,340	74,882	239,647	料金隔月徴収(6.1) 加入金制度(8.1)
51	81,542	267,307	77,774	243,651	第5期拡張工事直送開始(川尻ポンプ場廃止)
52	83,619	271,783	81,359	249,817	玉川ダム使用権決定(8.25)
53	85,506	276,495	84,767	254,950	第6期拡張工事着工、小山簡水を上水道に切替(7.1)、水道局庁舎完成(11.29)
54	87,072	280,057	87,821	259,031	第5期拡張工事完成(55.3)
55	92,133	284,431	90,432	264,958	第1次配水管整備事業開始 小泉簡水を廃止、鳩崎簡水に統合
56	92,811	286,848	91,583	268,489	小泉鳩崎簡水を上水道に切替(57.3)
57	93,973	289,591	92,604	271,636	御所野西部臨空港へ給水開始(58.3)

区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	
58	94,395	291,941	95,980	274,893	日本海中部地震(5.26)、下浜地区簡易水道を上水道に切替(7.5)、豊岩浄水場運転開始(7.5)
59	94,835	294,175	97,642	278,016	第1次配水管整備事業完了
60	97,464	294,948	98,890	280,118	第2次配水管整備事業開始、給水区域拡張事業開始、全国水道百選に藤倉ダム入選(5.27) 水道水のおいしい都市に指定される(4.24)
61	98,416	296,426	101,105	283,255	金足牛坂地区に配水管布設、太平八田、木曾石及上新城太平、男鹿田、上北手寺村地区上水道に切替、水利権更新175,200m ³ /日(2.12)
62	99,348	296,795	103,255	284,890	通水80周年、藤倉ダム補修工事着工(3.1) 金足下刈、牛坂地区へ給水
63	100,792	297,912	105,694	286,293	金足大清水地区、下浜檜田、八田地区に配水管を布設、上水道に切替(11.1) 上北手(坊谷、上小山田、大山田)地区分水供給から直接給水に切替(9.12) 藤倉ダム補修工事完成(10.31)
平成元	102,302	298,953	108,631	288,464	下北手宝川地区に配水管を布設、上水道に切替(12.14) 浄水の供給契約に基づき天王町へ分水供給(12.1)
2	104,641	300,753	111,539	290,527	松原三本松地区に配水管を布設、上水道に切替(12.21)、 第6期拡張工事完了 第3次配水管整備事業完了 仁別簡易水道工事着工 安定水利権申請193,050m ³ /日(H3.2.28)
3	106,697	302,696	114,166 うち 仁別簡水 73	292,707 うち 仁別簡水 226	第4次配水管整備事業開始 浄水の供給契約に基づき雄和町へ分水供給(10.1) 金足東部地区に配水管布設 仁別地区簡易水道通水開始(8.1) 秋田市水道事業基本計画を策定
4	108,621	304,699	117,143 うち 仁別簡水 74	295,831 うち 仁別簡水 226	金足東部地区配水管布設完了、上水道に切替(12.9)
5	110,505	306,907	120,213 うち 仁別簡水 74	298,156 うち 仁別簡水 232	下北手古野地区配水管布設完了、上水道に切替(11.24) 藤倉水源地道施設、重要文化財に指定される(8.17)
6	112,848	309,702	122,794 うち 仁別簡水 74	301,168 うち 仁別簡水 228	3直結給水試行(7.1) 阪神大震災の災害復旧隊を神戸市に派遣(1.31~3.3) 管路近代化事業が全国で初の採択(2.9)

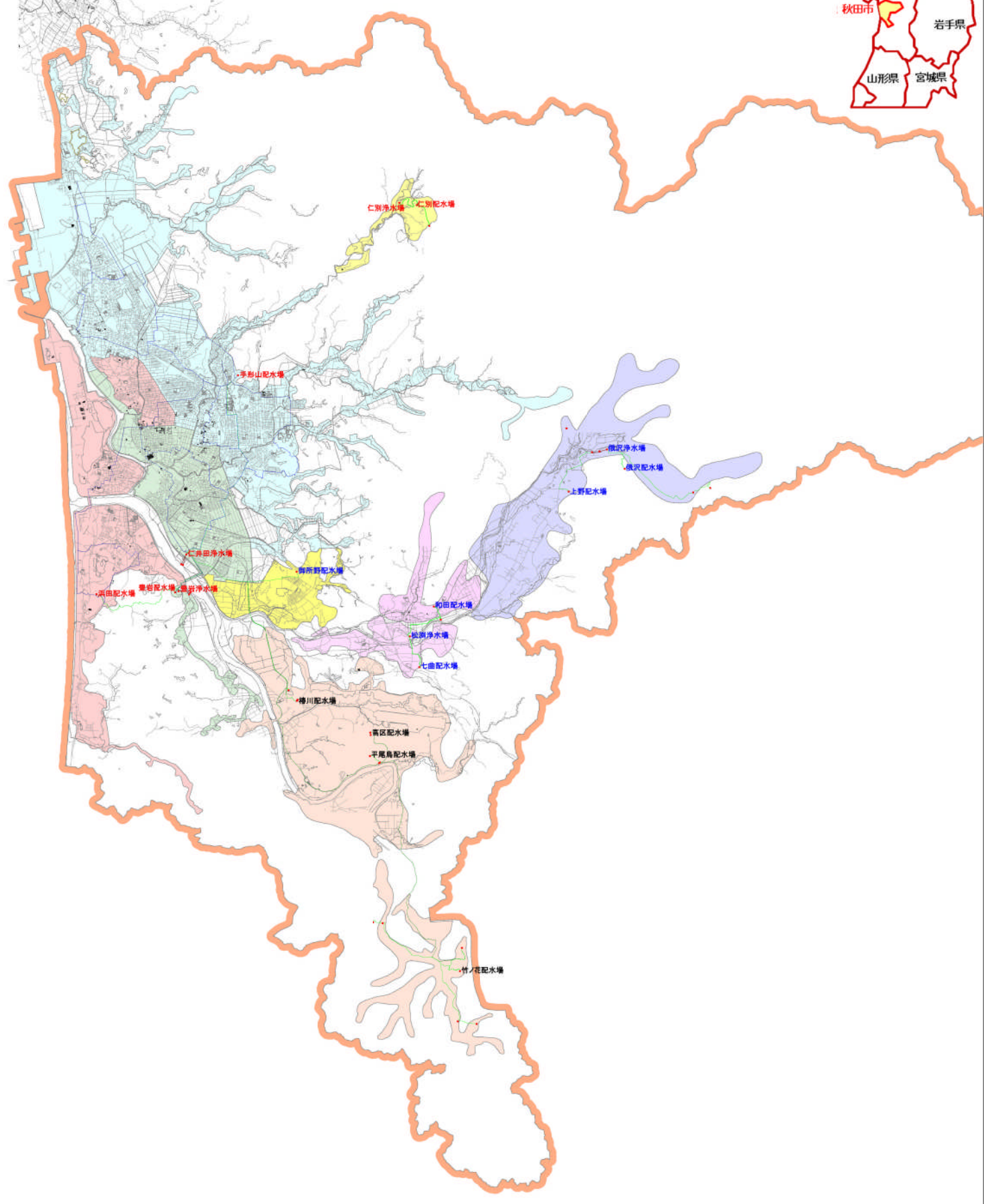
区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	
7	114,812	310,232	(給水戸数) 123,409 うち 仁別簡水 79	301,867 うち 仁別簡水 214	料金改定(案)12月議会で議決(12.20) 石綿セメント管更新事業が補助採択(5.31)
8	116,702	312,049	114,739 うち 仁別簡水 64	304,576 うち 仁別簡水 211	新料金スタート(4.1) 3階直結給水本格的にスタート(4.1) 緊急時給水拠点確保事業が補助採択(5.10) 5階直結給水試行開始(7.1)
9	118,777	313,269	116,828 うち 仁別簡水 65	305,901 うち 仁別簡水 212	豊岩配水池の築造工事着工(8.27) 秋田市水道通水90周年(10.1) 配水ブロックシステムの整備開始(11.7) 給水区域拡張事業認可を取得(3.20) 秋田市水道事業基本計画を改定
10	120,439	314,514	118,503 うち 仁別簡水 62	307,370 うち 仁別簡水 206	給水区域拡張事業着手(上新城中、五十丁、石名坂、 保多野、小又、白山地区) 新水道料金・給水装置電算システムとハンディー ターミナル検針がスタート(12.1)
11	121,911	314,889	120,107 うち 仁別簡水 62	308,366 うち 仁別簡水 198	上水道給水量が過去最高記録を更新(8.11) 水道管路情報管理システムの運用開始(2.1) 豊岩配水池完成、通水開始(3.22) 上新城地区給水区域拡張事業完成(3.24)
12	122,835	316,452	121,274 うち 仁別簡水 63	310,610 うち 仁別簡水 205	仁別地区簡易水道事業完成(3.30)
13	124,162	316,853	122,931 うち 仁別簡水 123	312,196 うち 仁別簡水 514	水道局ホームページ開設(7.3) 手形山配水池増設工事着工 下北手寒川及び太平地区一部給水開始(3.1) 水道局情報ネットワーク運用開始(3.22)
14	125,228	316,877	124,247 うち 仁別簡水 127	313,123 うち 仁別簡水 511	広報あきたに水道の広場を掲載開始(5.24) コンビニエンスストアでの料金収納開始(12.20) 太平地区の配水管整備終了(3.24)
15	126,294	316,808	125,429 うち 仁別簡水 127	313,534 うち 仁別簡水 494	市全域で公営水道による給水が可能となる(4.1) 秋田市・河辺町・雄和町合併協議会設置(7.7) 親子水道教室を初開催(8.6) 手形山配水池増設工事終了(3.2)
16	132,566	334,367	131,616 うち 簡易水道 3,869	331,063 うち 簡易水道 12,941	配水ブロック化推進事業を配水管整備事業の中 に組み込み本格的に着手する お知らせ票裏面への有料広告開始(10.1) 河辺町・雄和町を秋田市に編入合併(1.11) 100周年記念ロゴマークを制作(3.29)
17	130,991	330,901	130,097 うち 簡易水道 3,845	327,787 うち 簡易水道 12,740	水道局と下水道部の統合により上下水道局が誕生(4.1) マスコットキャラクター「カンちゃん」を発表 (3.15)

区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	
18	131,560	329,295	(給水戸数) 130,692 うち 簡易水道 3,826	326,260 うち 簡易水道 12,472	ボトルウォーター「あきた藤倉ものがたり」を製作(9.29) 水道料金などの選択制毎月支払を開始(10.1) 水道100周年記念ポスターを制作(10.11) 日本水道協会第75回全国総会 開催(10.18~20) 上下水道局内情報ネットワークを秋田市役所情報ネットワークへ移行(1.29)
19	132,205	326,879	131,337	323,914	技術研修棟がオープン(4.1) 水の学習館がオープン(6.1) 藤倉記念公園がオープン。同園内に建立した記念碑除幕式を実施(10.1)。 水道100周年記念式典を拠点センターアルヴェきらめき広場で実施(10.27) 100周年展・未来の水道作品展を拠点センターアルヴェで開催(10.27~11.2) 秋田市水道事業基本計画～秋田市地域水道ビジョン～を改定(3.28) 水道百年史を発刊(3.31) 水道料金、下水道使用料の日割算定を開始(12月調定分より適用)
20	132,855	325,091	131,998	322,173	雄和地域送配水管等整備事業の送水管布設工事に着手 水道使用開始・中止のインターネット受付開始(3.2)
21	133,882	323,996	133,040	321,120	「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を取得(3.23)
22	134,695	322,883	133,854	320,044	雄和地域送配水管等整備事業の雄和ポンプ場築造工事に着手 東日本大震災(3.11) 応急給水・復旧班の派遣 宮城県美里町(H23.3.17~H23.4.1) 宮城県名取市(H23.4.1~H23.4.30) 宮城県石巻市(H23.4.27~H23.6.22)
23	131,963	320,703	131,127	317,948	雄和地域送配水管等整備事業完成。雄和地域全域が仁井田浄水場からの供給となる。(3.21)
24	132,890	319,367	132,322	317,383	潟上市の給水区域となっていた金足4地区を秋田市の給水区域とする。(11.1) 河辺地域送水施設整備事業の工事完成。(3.27) 潟上市に対して平成元年7月10日から行ってきた分水供給を全て解消。(3.29)
25	133,716	318,186	133,141	316,189	川尻庁舎耐震化工事が竣工(9.30) 「災害等の発生時における上水道資材の調達に関する協定書」をコスモ工機(株)と(株)イトー铸造と締結。(2.5) 「災害時応援協定書」を(株)PUCと秋田管工事業協同組合(H21に締結した応急復旧活動に応急給水活動を追加)と締結。(3.31) 「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を更新(3.23)

区分 年度	行政区域内		現在給水		備 考
	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	
26	134,630	316,297	134,055	314,309	お客様センター業務の包括的民間委託を開始(4.1) 上下水道局収賄事件(5.1) 日本水道協会東北地方支部災害時相互応援に関する協定を一部改訂(東北地方支部長および各県支部長で締結 4.11)
27	135,147	314,335	134,601	312,427	災害時における水道施設の復旧応援に関する協定を締結(日本水道協会秋田県支部と秋田県管工事業協同組合連合会で締結 6.12)
28	135,004	310,906	134,471	308,962	秋田市上下水道事業基本計画を策定(3.27) 秋田市上下水道局水安全計画を策定(3.30)
29	135,256	308,052	134,724	306,172	水道事業110周年記念植樹(9.29) 「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を更新(3.23) 災害時受援マニュアル設定(3.29)
30	135,822	305,944	135,295	304,077	水道事業111周年 上下水道事業業務継続計画(地震編)の改定(4.27)
令和元	136,401	304,026	135,874	302,165	お客様センター業務の第2期包括的民間委託を開始(4.1) 新型インフルエンザ等対策マニュアルに指定感染症を追加(3.5)
2	137,320	302,005	136,803	300,173	雄物川水系治水協定を締結(雄物川水系の洪水調節機能を強化するため、河川管理者、ダム管理者および関係利水者で締結(5.29))
3	137,703	303,245	137,149	302,215	仁井田浄水場等の更新に関わる募集要項、要求水準書、事業者選定基準等を公表した。
4	138,101	300,257	137,573	299,299	水道事業変更の認可取得(1.31) 仁井田浄水場等整備事業の設計及び建設工事請負契約の締結(2.28) 水利使用変更の許可取得(3.16)

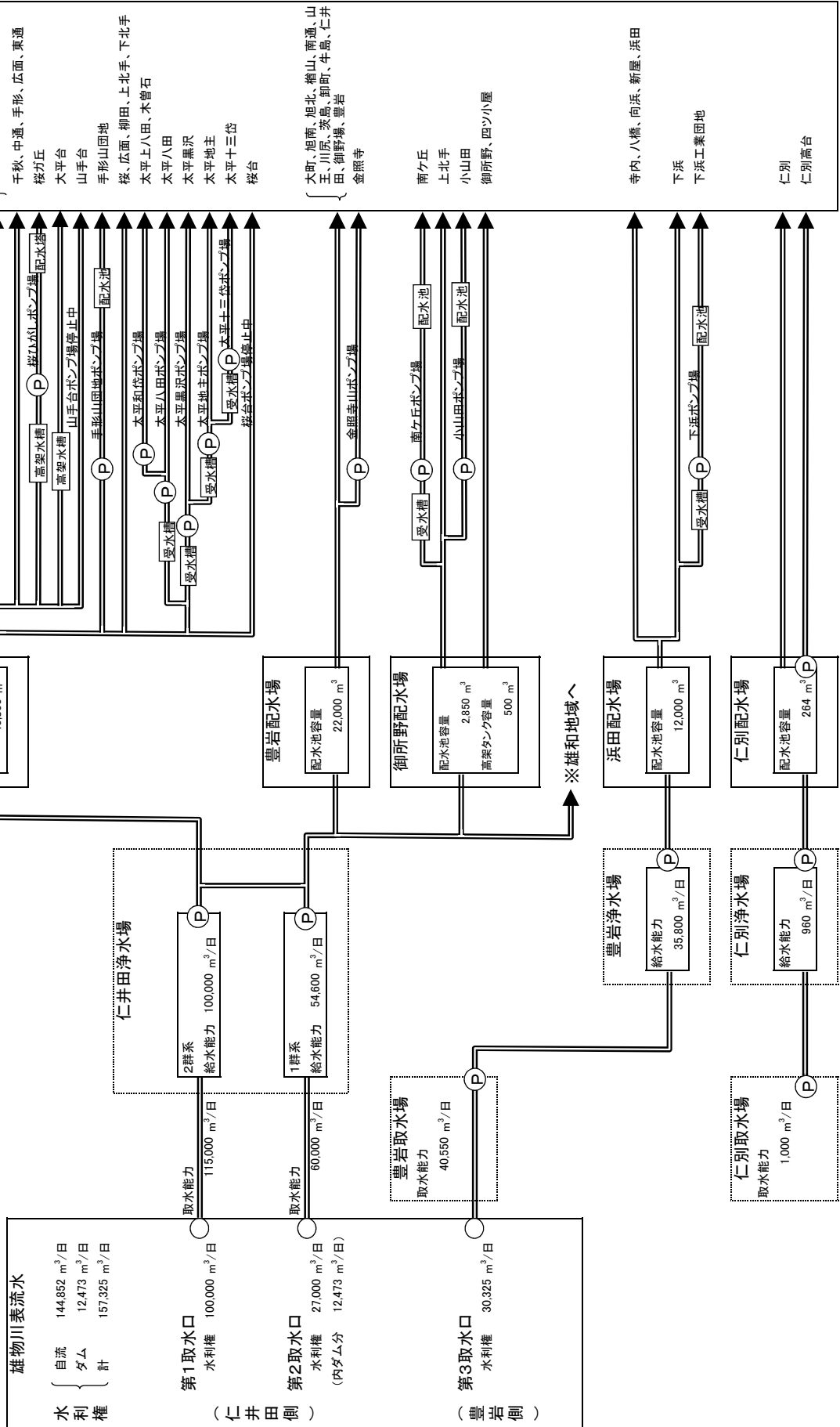
(8) 給水区域及び施設配置図

計画給水面積 293.12km²

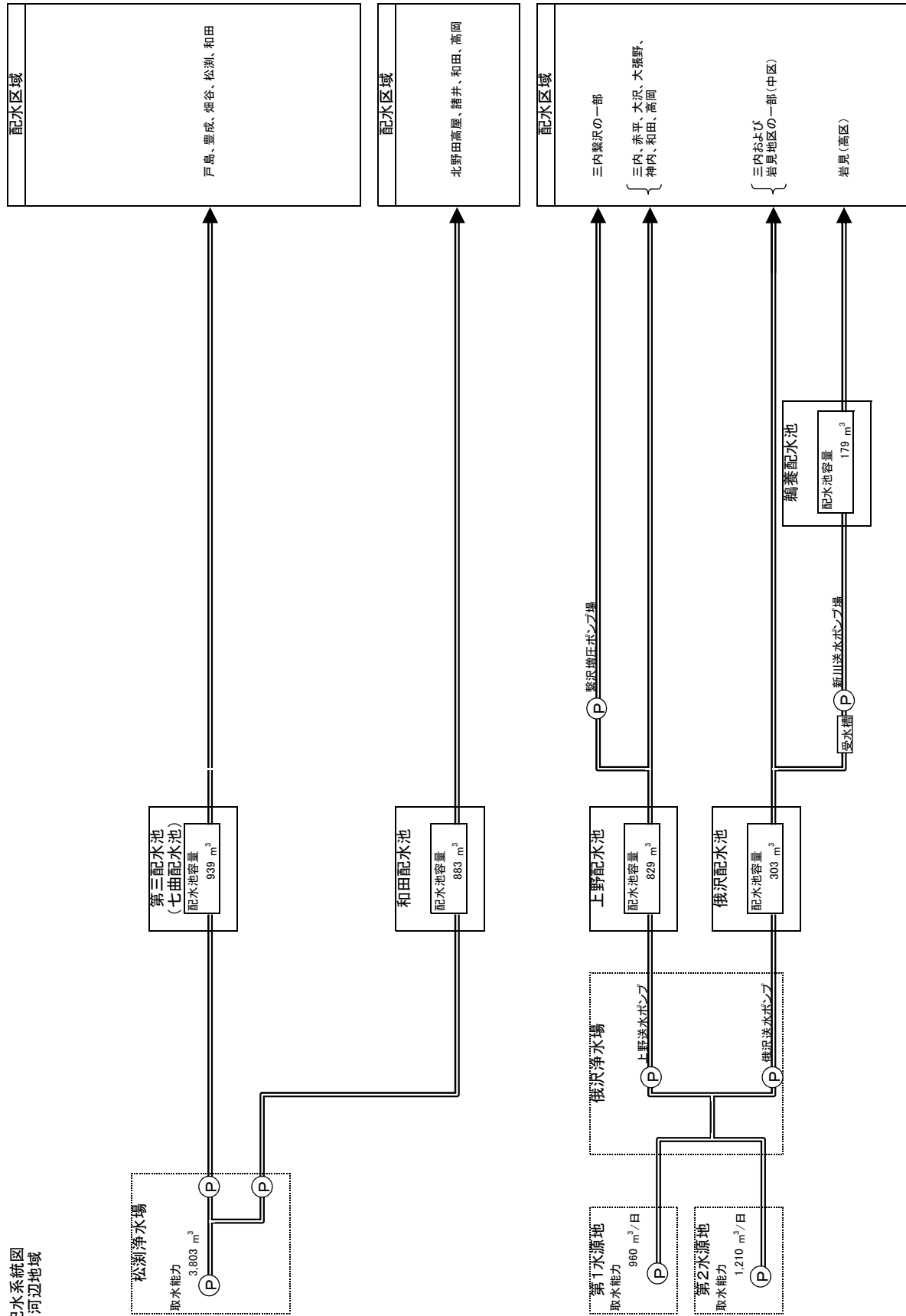


(9) 施設配水系統図
(イ) 秋田地域

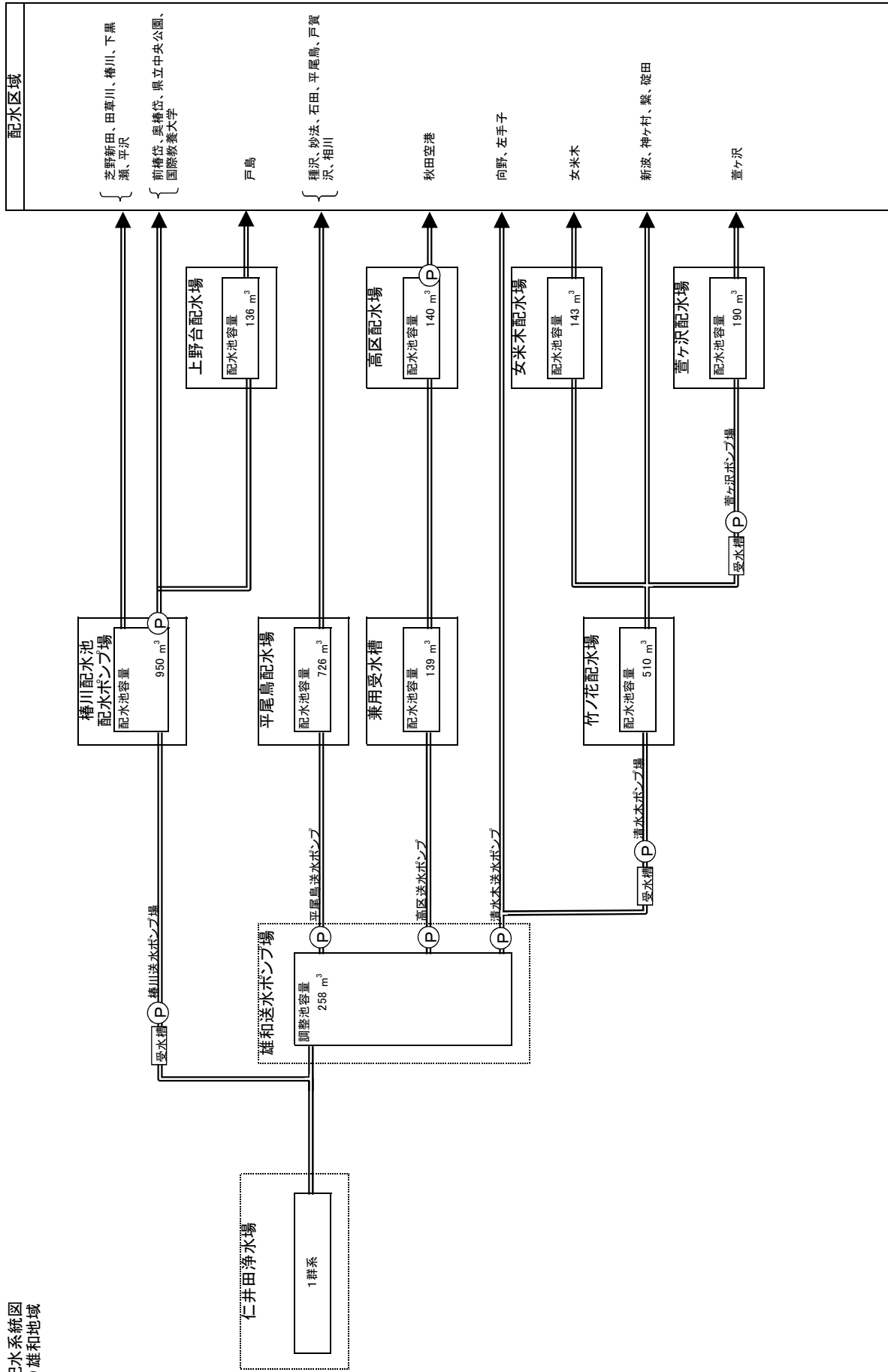
※令和5年3月16日付けで許可水量は112,450m³/日
(仁井田:112,450m³/日、豊岩:40,550m³/日)
新仁井田浄水場完成までは、経過措置として平成20年
3月28日付の許可水量(157,325m³/日)が使用可能

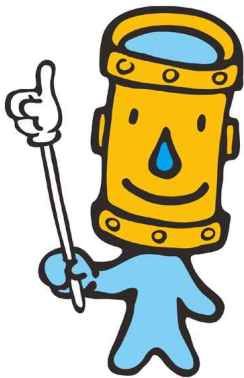


(9) 施設配水系統図
(口) 河辺地域



(9) 施設配水系統図
(7) 雄和地域





2 施 設



「水に関するポスター・絵画」
「カンちゃんぬりえ」作品展を実施！

2 施 設

2-1 旧秋田上水道の構造物および設備

(1) 取水及び導水施設

	施設の名称	所在地	構 造 ・ 能 力
仁 井 田 浄 水 場 面 積 127,280.66㎡	取水塔	仁井田字新中島 770-15番地先 雄物川右岸	1 群系 (第2取水口) 内径 4m、深さ 7.4m 口径 600mm、口数 8 2 群系 (第1取水口) 内径 5m、深さ 12.1m W1,000mm×H1,000mm、口数 7
	導水管 (851m)	〃	1 群系 ヒューム管、内径 1,100mm、延長 442m 中間に調整井 2カ所 人 孔 3カ所 接合井 1カ所 2 群系 P・C管、内径 1,350mm、延長 409m 中間に調整井 1カ所 人 孔 4カ所
	取水ポンプ	仁井田浄水場内	1 群系 ポンプ井 幅 10m、長さ 20m、深さ 6m ポンプ室 鉄筋コンクリート造、床面積 94.25㎡ ポ ン プ 70kW 3台 (うち1台予備) 容量 20.8m ³ /分/台、揚程 14m 取水能力 60,000m ³ /日 2 群系 ポンプ井 幅 7m、長さ 18m、深さ 7.4m ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋、床面積 126㎡ ポ ン プ 60kW 6台 (うち1台予備) 容量 18m ³ /分/台、揚程 13m 取水能力 115,000m ³ /日 総能力 175,000m ³ /日
	沈砂池	〃	1 群系 幅 3m、長さ 16.5m、深さ 4.7m、2池 2 群系 幅 6m、長さ 23.1m、深さ 4m、2池

	施設の名称	所在地	構造・能力
豊 岩 浄 水 場 面積 97,461.00㎡	取水門	豊岩豊巻字下川原 161-7番地先 雄物川左岸	取水門 幅 3m、長さ 14.75m、深さ 4.6m、RC造 バースクリーン30×5mm平鋼 目開25mm
	導水管 (780m)	〃	導水管(雄物川より取水ポンプ場迄) ヒューム管及び鋼管 内径 1,100mm 延長 92m 〃 800mm 〃 18m 導水管(取水ポンプ場より浄水場構内の着水井迄) 鋼管 内径 900mm 延長 670m ユニバーサルサージタンク 直径 3m 高さ 10m RC造
	取水ポンプ場	豊岩豊巻字下川原 161-7番地	取水ポンプ室 ポンプ井 幅 7.8m、長さ 7.8m、2池 ポンプ室 RC造、床面積 605m ² (除塵機室、 電気室を含む) ポンプ 180kW 3台(うち1台予備) 容量 18.8m ³ /分/台 揚程 41m 取水能力 40,550m ³ /日 沈砂池 幅 7m、長さ 24m、深さ 11.7m 2池 RC造 除塵機 幅 2.8m 長さ 15.6m 4基

(2) 浄水施設

施設の名称	所在地	構造・能力
沈 澱 池	仁井田字新中島 221-2 仁井田浄水場内	1 群系 高速凝集沈澱池 (1、2号) 内径 17.7m 深さ 5.26m 池数 2池 (3号) 内径 19.5m 深さ 5.5m 池数 1池 能力 60,000m ³ /日 2 群系 高速凝集沈澱池 内径 23.45m 深さ 5.94m 池数 4池 能力 120,000m ³ /日 総能力 180,000m ³ /日
急速ろ過池	"	1 群系 池 数 8池 (うち1池予備) ろ過面積 9.25m×4.6m×7池=297.85m ² ろ過速度 120m/日 能力 35,740m ³ /日 池 数 4池 ろ過面積 7.1m×7.1m×4池=201.64m ² ろ過速度 120m/日 能力 24,200m ³ /日 2 群系 池 数 14池 (うち1池予備) ろ過面積 8.64m×8.64m×13池=970m ² ろ過速度 120m/日 能力 116,400m ³ /日 総能力 176,340m ³ /日
浄水池	"	1 群系 池 数 1池 幅 23.7m 長さ 23.7m 深さ 3.7m 容量 1,685m ³ 池 数 2池 幅 40m 長さ 68m 深さ 3.85m 容量 15,600m ³ 2 群系 池 数 2池 幅 16.0m 長さ 32.0m 深さ 3.8m 容量 3,174m ³
消毒設備	"	次亜貯留槽 30m ³ ×2槽 次亜高置タンク 2m ³ ×2槽 一群次亜注入機 40L/h×2台 (うち1台予備) 二群次亜注入機 140L/h×2台 (うち1台予備) 実流量調整インジェクター方式

施設の名称	所在地	構造・能力
着水井	豊岩豊巻字上野 164 豊岩浄水場内	幅 4m 長さ 12m 深さ 4m 180m ³ 1池
分水井	〃	幅 4m 長さ 10m 深さ 4m 170m ³ 1池
混和池	〃	水射攪拌式 内径 3.2m 深さ 4.45m 50m ³ 2池
沈澱池	〃	フロック形成池（上下迂流式） 幅 1.4m 長さ 130m 深さ 4.4m 2池 RC造 沈澱池 幅 12m 長さ 10m 深さ 3.7m 2池 RC造 フィン付傾斜板 幅 12m 長さ 2m 深さ 3.64m 6基 クラリファイヤー（リンクベルト式） 幅 1m 長さ 10m 4基 幅 1.9m 長さ 10m 4基 可変速電動機 0.4kW 処理能力 40,550m ³ /日
急速ろ過池	〃	池数 8池 ろ過面積 4.9m×8.6m×8池=337.12m ² ろ過速度 120m/日 能力 40,550m ³ /日
浄水池	〃	池数 2池 幅 24m 長さ 17m 深さ 4m RC造 容量 1,500m ³ ×2池=3,000m ³
消毒設備	〃	次亜貯留槽 15m ³ ×2槽 次亜高置タンク 2m ³ ×1槽 前次亜注入機 60L/h×1台 中次亜注入機 60L/h×1台 実流量調整インジェクター方式
自家発電設備	〃	6.6kV 1,000kVA 1基 燃料タンク 6,000L

(3) 送水施設

施設の名称	所在地	構造・能力
送水ポンプ	仁井田浄水場内	1群系 ポンプ井 幅 4.0m 長さ 18.8m 有効水深 3.0m ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋 床面積 260㎡ ポンプ 440kW 3台 (うち1台予備) 容量 28.4m ³ /分/台 揚程 70m 送水能力 54,600m ³ /日
	〃	2群系 ポンプ井 幅 4.0m 長さ 28.0m 有効水深 3.1m ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋 床面積 272㎡ ポンプ 380kW 5台 (うち1台予備) 容量 17.4m ³ /分/台 揚程 95m 送水能力 100,000m ³ /日
	豊岩浄水場内	ポンプ室 床面積 310㎡ RC造 ポンプ 250kW 3台 (うち1台予備) 容量 16.6m ³ /分/台 揚程 65m 送水能力 35,800m ³ /日
送水管		(仁井田浄水場～手形山配水場) 鋼管 内径 1,000mm 延長 9,460.0m
		(仁井田浄水場～豊岩配水場) ダクタイル鋳鉄管 内径 800mm 延長 1,575.8m 鋼管 内径 800mm 延長 792.0m
		(仁井田浄水場～御所野配水場) ダクタイル鋳鉄管 内径 400mm 延長3,159.6m 内径 350mm 延長2,311.1m
		(豊岩浄水場～浜田配水場) 鋼管 内径 900mm 延長 4,735.7m ワンウェイ・サージタンク RC造 No.1 内径 2m×2m 高さ 5.8m 1基 No.2 内径 3m×3m 高さ 6.8m 1基

(4) 配水施設

施設の名称	所在地	構造・能力
配水池	手形山配水場 手形字大松沢 99	幅 31.5m 長さ 63.5m HWL 63.4m 有効水深 3.4m 池数 6池 LWL 60.0m 有効容量 $6,800\text{m}^3 \times 6\text{池} = 40,800\text{m}^3$
	浜田配水場 浜田字滝ノ原 159-33	幅 52.4m 長さ 52.4m HWL 75.0m 有効水深 5m 池数 1池 LWL 70.0m 有効容量 $12,000\text{m}^3$
	御所野配水場 御所野下堤 2丁目 1-1	(配水池) 内槽 21.4~12.3m HWL 54.0m 外槽 28.0~21.9m LWL 48.0m 有効水深 6.0m 池数 2池 有効容量 $2,850\text{m}^3$
		(高架水槽) 内径 10.8m HWL 80.0m 有効水深 6.0m 池数 1池 LWL 74.0m 有効容量 500m^3
		(揚水ポンプ) 45kW 2台 (うち1台予備) 揚水量 $5.12\text{m}^3/\text{分}$ 揚程 36m (自家用発電設備) 400V 175kVA 1基 燃料タンク 190L
豊岩配水場 豊岩浄水場内	内径 42.0m HWL 58.0m 有効水深 8.0m (深さ 13.0m) LWL 50.0m 池数 2池 PC造(底版、屋根、階段、飾り壁はRC造) 有効容量 $11,000\text{m}^3 \times 2\text{池} = 22,000\text{m}^3$	

施設の名称	所在地	構造・能力
揚水ポンプ	手形山団地ポンプ場 手形字大沢 333	11kW 2台 (うち1台予備) HWL 76.3m 能力 1.5m ³ /分 揚程 26m LWL 73.3m 配水池 池数 2池 有効容量 360m ³ 自家発電設備 17.5kVA 1基 燃料タンク 60L
	小山田ポンプ場 上北手猿田字猿田沢 50-1	0.75kW 2台 (うち1台予備) HWL 55.1m 能力 0.04m ³ /分 揚程 35m LWL 52.2m 配水池 池数 1池 有効容量 7m ³
	桜ポンプ場 桜 2 丁目 226-1 (現在休止中)	18.5kW 2台 (うち1台予備) HWL 55.6m 能力 2.0m ³ /分 揚程 33m LWL 52.5m 高架水槽 池数 1池 有効容量 200m ³
	桜ひがしポンプ場 桜ヶ丘 2 丁目 1	11kW 2台 (うち1台予備) HWL 64.0m 能力1.284m ³ /分 揚程 25m LWL 51.0m 配水塔 池数 1池 有効容量 127m ³
	下浜ポンプ場 下浜羽川字横長根31-67	5.5kW 2台 (うち1台予備) HWL 68.5m 能力 0.19m ³ /分 揚程 45m LWL 66.5m 受水槽 池数 2池 有効容量 12m ³ 配水池 池数 2池 有効容量 256m ³
	山手台ポンプ場 上北手百崎字内山33 (現在休止中)	15kW 2台 (うち1台予備) HWL 55.1m 能力 0.89m ³ /分 揚程 56m LWL 52.2m 受水槽 池数 2池 有効容量 327m ³ 高架水槽 池数 1池 有効容量 128.1m ³
	桜台ポンプ場 桜台 1 丁目 79 (現在休止中)	18.5kW 2台 (うち1台予備) HWL 57.0m 能力 1.26m ³ /分 揚程 51m LWL 54.0m 受水槽 池数 2池 有効容量 490.9m ³ 高架水槽 池数 1池 有効容量 134.7m ³
	南が丘ポンプ場 南ヶ丘 2 丁目 1-2	22.0kW 2台 (うち1台予備) HWL 64.0m 能力 1.22m ³ /分 揚程 51.3m LWL 60.0m 受水槽 池数 2池 有効容量 470.0m ³ 高架水槽 池数 1池 有効容量 121.4m ³

施設の名称	所在地	構造・能力
配水ポンプ	太平八田ポンプ場 太平八田字平ノ脇75-3	7.5kW 2台(うち1台予備) 能力 0.255m ³ /分 揚程 68m 受水槽容量 15m ³
	上新城保多野ポンプ場 上新城保多野字山鼻190	7.5kW 2台(うち1台予備) 能力 0.325m ³ /分 揚程 60m 受水槽容量 15m ³
	太平黒沢ポンプ場 太平黒沢字平沢74-2	11kW 2台(うち1台予備) 能力 0.68m ³ /分 揚程 45m 受水槽容量 18m ³
	太平地主ポンプ場 太平山谷字地主192-3	11kW 2台(うち1台予備) 能力 0.45m ³ /分 揚程 60m 受水槽容量 15m ³ 消毒設備 次亜貯槽タンク 0.12m ³ (PVC製) 次亜注入ポンプ 30mL/分(最大)バルス入力比例運転 (インライン式自動エア抜き機構搭載ポンプ)
	太平十三岱ポンプ場 太平山谷字十三岱 101-6	3.7kW 2台(うち1台予備) 能力 0.20m ³ /分 揚程 60m 受水槽容量 5m ³
	キャンパスタウン 自由が丘ポンプ場 下新城中野字街道端西361	3.7kW 3台 2組(うち1組予備) 能力 0.5m ³ /分 揚程 43m 受水槽 池数 2池 有効容量 324m ³ 自家用発電設備 50kVA 1基 燃料タンク 198L 消毒設備 次亜貯槽タンク 0.1m ³ ×2槽(PVC製) 次亜注入ポンプ 5.0mL/分×2台(うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ)
増圧ポンプ	金照寺山ポンプ場 檜山城南町1-18	2.2kW 2台(うち1台予備) 能力 0.35m ³ /分 揚程 20m
	添川ポンプ場 添川字添川170-3	5.5kW 2台(うち1台予備) 能力 0.35m ³ /分 揚程 49m
	上新城五十丁ポンプ場 上新城五十丁字小林 188	1.1kW 2台(うち1台予備) 能力 0.11m ³ /分 揚程 30m
	太平和岱ポンプ場 太平八田字細田119-23	1.1kW 2台(うち1台予備) 能力 0.1m ³ /分 揚程 30m
高架水槽	大平台高架水槽 大平台一丁目10-4	高架水槽 池数 1池 有効容量 123m ³

(5) 排水処理施設

施設の名称	所在地	構造・能力
排水池	仁井田浄水場	幅 4.7m 長さ 19.7m 深さ 4.3m 2池 有効容量 800m ³
排水ポンプ	〃	11kW 3台能力 4.5m ³ /分 揚程 7m
排泥池	〃	幅 5m 長さ 25m 深さ 5.2m 容量 650m ³ ×4池=2,600m ³
濃縮槽	〃	直径 13m 深さ 4.5m 容量 590m ³ 槽数 2
ケーキヤード	〃	幅 8m 長さ 18m 高さ 3.3m 容量 475m ³
天日乾燥床	〃	600m ² 12床 幅 15m 長さ 40m 高さ 1.5m 重力擁壁造 670m ² 10床 幅 16m 長さ 41.8m 高さ 1.5m RC造 固形物負荷 30~50kg/m ² 処理能力 115.7m ³ /日
天日乾燥床用排水ポンプ槽	〃	RC造 幅 3.7m 長さ 6.8m 深さ 2m 容量 50m ³
排水池	豊岩浄水場	RC造 幅 7.5m 長さ 11m 深さ 3.5m 容量 275m ³ ×2池=550m ³
排泥池	〃	RC造 幅 7.5m 長さ 15.7m 深さ 3.5m 容量 400m ³ ×2池=800m ³
濃縮槽	〃	RC造 幅 14m 長さ 14m 深さ 4.5m 容量 880m ³ ×2池=1,760m ³



2-2 旧秋田上水道以外の構造物および設備

(1) 仁別地域

施設の名称		所在地	構造・能力	
仁 別 地 区	取水井	仁別字中島33-1 仁別取水場内	内径 3.0m 深さ 5.5m	
	取水ポンプ		3.7kW 2台 (うち1台予備) 口径 80mm 容量 0.7m ³ /分 揚程 14m 取水能力 1,000m ³ /日	
	導水管		導水管 (取水ポンプ場より浄水場迄) ダクタイル鋳鉄管 150mm 延長 392m	
	着水井 混和池 ポンプ池	仁別字堂ノ下16-2 仁別浄水場内	幅 5.0m 長さ 10.0m 深さ 3.4m	
	浄水池		幅 5.0m 長さ 8.0m 深さ 3.4m 2池	
	管理棟		幅 15.0m 長さ 21.0m 1棟	
	薬品注入設備		次亜貯槽タンク 0.2m ³ ×2槽 (PVC製) 次亜注入ポンプ 25mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ) PAC貯槽タンク 0.2m ³ ×2槽 (PVC製) PAC注入ポンプ 25mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ)	
	水質計測機器		原水濁度計 浄水濁度計 浄水残留塩素計	
	ろ過設備		圧力式 内径 2.8m 2基 処理能力 720m ³ /日基	
	送水ポンプ		18.5kW 2台 (うち1台予備) 口径 100mm 容量 0.7m ³ /分 揚程 85m	
	送水管		(浄水場～配水場) ダクタイル鋳鉄管 150mm 延長 1,353.3m	
	配水池		仁別字マンタラメ地内	幅 5.74m 長さ 6.6m 有効水深 2.0m 2池 有効容量 152m ³ HWL 168.7m 面積 75.8m ² LWL 166.7m
			仁別配水場内	幅 5.3m 長さ 5.3m 有効水深 2.0m 2池 有効容量 112m ³ HWL 168.7m 面積 56.2m ² LWL 166.7m
配水ポンプ		11kW 3台 (うち1台予備) 口径 80mm 容量 0.53m ³ /分 揚程 60m		

(2) 河 辺 地 域

施設の名称		所在地	構 造 ・ 能 力
南 部	取 水 井	河 辺 松 渕 字 大 土 手 下 13 松 渕 浄 水 場 内	ケーシング井0.3m 深さ 32.5m 2井
	取水ポンプ		11kW 2台 口径 125mm 容量 1.38m ³ /分 揚程 21m 取水能力 3,803m ³ /日
	遊離炭酸除去塔		処理能力162m ³ /時 内筒型鋼板製 径1.93m×高3.65m ブローア-39.6m ³ /分×190mmAq×2.2kW
	原水処理池		幅 3.6m 長さ 8.0m 深さ 3.0m RC構造 有効容量 86.4m ³ ×2池
	原水兼表洗 ポンプ		11kW 2台 口径150×125mm 容量 2.64m ³ /分 揚程 15m
	急速ろ過池		除鉄・除マンガン設備プレティフィルター方式 鋼板製 径5.05m高5.0m 2基 処理能力 3,800m ³ /日基
	浄 水 池		幅8.0m 長さ 3.3m 深さ 3.0m RC構造 2池
	薬品注入設備		次亜貯槽タンク 0.3m ³ ×2槽 (PVC製) 次亜注入ポンプ 90mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ) PAC貯槽タンク 0.3m ³ ×2槽 (PVC製) PAC注入ポンプ 38mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ)
	水質計測機器		浄水残留塩素計 浄水pH計 浄水濁度計
	地 区		管 理 棟
自家発電設備		180kVA 1基 燃料タンク 490L	
排 水 池		幅 8.6m 長さ 3.5m 深さ2.5m 2池 RC構造 有効容量 150.5m ³ HWL15.7m LWL 13.2m (排水ポンプ 0.42m ³ /分×9.5m×1.5kW×65mm×2台)	
七曲送水 ポ ン プ		45kW 多段渦巻ポンプ 2台 口径 150mm 容量 2.7m ³ /分 揚程 65m	
和田送水 ポ ン プ		30kW 多段渦巻ポンプ 2台 口径 125mm 容量 1.34m ³ /分 揚程 74.4m	
七曲配水池		内径 14.0m HWL 69.1m 有効水深 6.1m 池数 1池 LWL 63.0m 有効容量 938m ³ PC造	

施設の名称		所在地	構造	能力
和田地区	配水池	河辺和田字岡村149	内径 17.0m (内・外槽)	HWL 74.05m
			有効水深 4.05m 池数 2池	LWL 70.0m
			有効容量 883.3m ³ PC造	

施設の名称		所在地	構造・能力
岩	取水井	河辺岩見字関口川原 16-1 第1水源地内	第1取水井 内径 2.5m 深さ 9.8m 自家用発電設備 30kVA 1基 燃料タンク 190L
		河辺岩見字俄沢2 第2水源地内	第2取水井 内径 3.0m 深さ 9.0m
見	取水ポンプ	河辺岩見字関口川原 16-1 第1水源地内	第1取水ポンプ 5.5kW 2台 (うち1台予備) 口径 80mm 容量 0.73m ³ /分 揚程 23m 取水能力960m ³ /日
	取水ポンプ	河辺岩見字俄沢2 第2水源地内	第2取水ポンプ 5.5kW 2台 (うち1台予備) 口径 80mm 容量 0.92m ³ /分 揚程 23m 取水能力 1,210m ³ /日
三	導水管	河辺岩見字関口川原 16-1 第1水源地内	第1導水管 (第1取水ポンプ場より浄水場迄) RVP 150mm 延長 550m
		河辺岩見字俄沢2 第2水源地内	第2導水管 (第2取水ポンプ場より浄水場迄) RVP 150mm 延長 200m
内	遊離炭酸除去塔	河辺岩見字俄沢252 俄沢浄水場内	径1.3m 高3.6m 処理能力 2,170m ³ /日 ブローア-30.1m ³ /分×2.45KPa×3.7kW
	原水池		幅3.1m 長さ6.2m HWL56.5m LWL54.8m ×2池
	接合井ポンプ		5.5kW 2台 (うち1台予備) 口径 100mm 容量1.65m ³ /分 揚程 9m (池 2.5m×7m HWL53.15m LWL51.25m)
	緩速ろ過池		T0式上向性ろ過池 7.6m×11.9m×4面 ろ過面積361.76m ² ろ過水量 1,974m ³ /日
地	浄水池		幅3.1m 長さ6.2m HWL56.5m LWL54.2m ×2池
	薬品注入設備		電磁ポンプ内蔵自立ボックス型次亜注入ポンプ 1.1L/時×2台 (うち1台予備) 0.5m ³ PVCタンク 2基
区	水質計測機器		浄水残留塩素計 浄水pH計 浄水濁度計
	自家発電設備		120kVA 1基 燃料タンク 490L
	送水ポンプ		上野送水ポンプ 18.5kW 2台 (うち1台予備) 口径100mm 容量 1.00m ³ /分 揚程 64m 俄沢送水ポンプ 22kW 2台 (うち1台予備) 口径 80mm 容量 0.55m ³ /分 揚程108m

施設の名称		所在地	構造	能力
岩 見 三	配水池	河辺三内字上野 66-32	上野配水池 内径 17.0m (内・外槽) 有効水深 3.82m 池数 2池 有効容量 828.2m ³ PC造	HWL 108.02m LWL 104.20m
		河辺岩見字俄沢 168-12	俄沢配水池 内径 11.0m 有効水深 3.2m 池数 1池 有効容量 302.9m ³ PC造	HWL 153.2m LWL 150.0m
内 地 区	揚水ポンプ	河辺岩見字新川32-3 新川送水ポンプ場内	5.5kW 2台 (うち1台予備) 能力 0.09m ³ /分 揚程 86m 受水槽 池数 1池 有効容量 4.5m ³ 配水池 池数 2池 有効容量 179.1m ³ (鶉養配水池) 消毒設備 次亜貯槽タンク 0.06m ³ ×2槽 (PVC製) 次亜注入ポンプ 3.9mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ)	HWL 182.5m LWL 180.0m
	増圧ポンプ	河辺三内字繋沢75-4 繋沢増圧ポンプ場内	2.5kW 1台 能力 0.125m ³ /分 揚程 58m	

(3) 雄和地域

施設の名称		所在地	構造・能力
椿 川 地 区	送水ポンプ	雄和椿川字長者屋敷1 椿川送水ポンプ場内	18.5kW 3台 (うち1台予備) 能力 1.04m ³ /分 揚程 56m 受水槽 池数 2池 有効容量 125m ³ 自家用発電設備 72kVA 1基 燃料タンク 400L
	送水管		(御所野送水管四ツ小屋分岐～椿川配水池) ダクタイル鋳鉄管、ゴム輪型硬質塩化ビニール管、鋼管 200mm 延長 5,784.5m
	配水池	雄和椿川字前椿岱 462-1	椿川配水池 内径 13.0m (内・外槽) 有効水深5.4m 有効容量 950m ³ HWL 67.4m 池数 2池 PC造 LWL 62.0m 椿川配水ポンプ 11kW 3台 (うち1台予備) 能力 0.44m ³ /分 揚程 56m 自家用発電設備 47.5kVA 1基 燃料タンク 400L
		河辺戸島字井戸尻台 48-2の内	上野台配水池 有効容量 136m ³ HWL 77.4m 池数 2池 PC造 LWL 74.8m
雄 和 地 区	消毒設備		次亜貯槽タンク 0.5m ³ ×1槽 (PVC製) 次亜注入ポンプ 12mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ) 次亜貯槽タンク 0.5m ³ ×1槽 (PVC製) 次亜注入ポンプ 25mL/分×2台 (うち1台予備) (浸漬式バルブレスポンプ)
	水質計測機器		浄水・配水残留塩素計
	調整池	雄和平尾鳥字小平 4-1	幅 8.0m 長さ 5.9m HWL 14.70m 有効水深 3.0m 池数 2池 LWL 11.70m 有効容量 258m ³ RC造
	自家発電設備	雄和ポンプ場内	125kVA 1基 燃料タンク 950L
	送水ポンプ		平尾鳥送水ポンプ 22kW 2台 (うち1台予備) 能力 0.78m ³ /分 揚程 80m 高区送水ポンプ 7.5kW 2台 (うち1台予備) 能力 0.21m ³ /分 揚程 81m 清水木送配水ポンプ 11kW 3台 (うち1台予備) 能力 0.53m ³ /分 揚程 56m

施設の名称		所在地	構造	能力
雄	送水管		(御所野送水管四ツ小屋分岐～雄和ポンプ場) ダクタイル鋳鉄管、鋼管 250mm 延長 12,781.9m	
			(雄和ポンプ場～平尾鳥配水池) ダクタイル鋳鉄管 200mm 延長 531.8m	
			(雄和ポンプ場～高区配水池) ダクタイル鋳鉄管 150mm 延長 1,749.4m	
			(雄和ポンプ場～清水木ポンプ場) ダクタイル鋳鉄管、鋼管 200mm 延長 11,315.8m	
和	配水池	雄和平尾鳥字小平 96-22	平尾鳥配水池 内径 17.0m 有効水深 3.2m 池数 1池 有効容量 726m ³ PC造	HWL 87.2m LWL 84.0m
		雄和椿川字小友沢 地内	兼用受水槽 幅 5.5m 長さ 9.0m 有効水深 2.3m 池数 1池 有効容量 113.8m ³ RC造 幅 5.5m 長さ 2.0m 有効水深 2.3m 池数 1池 有効容量 25.3m ³ RC造 (有効容量計 139.1m ³) 高区配水池 幅 4.0m 長さ 7.0m 有効水深 2.5m 池数 2池 有効容量 140m ³ RC造 高区配水ポンプ 7.5kW 3台 (うち1台予備) 能力 0.36m ³ /分 揚程 60.0m 自家用発電設備 39kVA 1基 燃料タンク 198L	HWL 88.32m LWL 86.02m HWL 88.32m LWL 86.02m HWL 85.02m LWL 82.52m
地				
区				

施設の名称		所在地	構造・能力
南 雄 和 地 区	消毒設備	雄和新波字大巻197 清水木ポンプ場内	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 0.36L/時×最大2台 0.1m ³ PVCタンク 1基
	水質計測機器		送水残留塩素計
	受水槽		幅 2.4m 長さ 9.8m 深さ 3.0m 2池 有効容量 140m ³
	自家発電設備		100kVA 1基 燃料タンク 390L
	送水ポンプ		22kW 2台 口径 100mm 容量 0.92m ³ /分 揚程 80m
	送水管		(清水木ポンプ場～竹ノ花配水場) ダクタイル鋳鉄管、ゴム輪型硬質塩化ビニール管 150mm 延長 2,342.2m
配水池	雄和新波字清水木 233	竹ノ花配水池 内径 8.3m (内・外槽) 有効水深10.0m 有効容量 510m ³ HWL 73.8m 池数 2池 LWL 63.8m	
揚水ポンプ	雄和女米木字高麗沢 38-3 女米木送水ポンプ場内 (現在ポンプ場休止中)	5.5kW 2台 (うち1台予備) HWL 70.65m 能力 0.32m ³ /分 揚程 56m LWL 68.00m 受水槽 池数 2池 有効容量 6.75m ³ 配水池 池数 2池 有効容量 143.3m ³	
	雄和萱ヶ沢字 トンテン312 萱ヶ沢ポンプ場内	3.7kW 2台 (うち1台予備) HWL 74.14m 能力 0.12m ³ /分 揚程 62m LWL 71.94m 受水槽 池数 2池 有効容量 9.5m ³ 配水池 池数 4池 有効容量 190.2m ³	

2-3 管路

(1) 導水管延長

(m)

口径	管種 コンクリート管	ダクタイル 鋳鉄管		鋼管		石綿 セメント管	硬質 塩化 ビニル管	ポリエチレン管		その他
			うち 耐震管		うち 耐震管				うち 耐震管	
100mm		3		16	16					
150mm		504					902			
200mm		49								
800mm				18	18					
900mm				652	652					
1100mm	466									
1350mm	385									
1500mm										
合計	851	556		686	686		902			
	2,995									
	うち耐震管延長		686 m			耐震化率		22.9 %		

(2) 送水管延長

(m)

口径	管種 鋳鉄管	ダクタイル 鋳鉄管		鋼管		石綿 セメント管	硬質 塩化 ビニル管	ポリエチレン管		その他
			うち 耐震管		うち 耐震管				うち 耐震管	
75mm		64	15	20			1,699	988	988	
100mm		510	89				607	3	3	
150mm		11,248	3,971	287	287		394			
200mm		23,105	14,375	572	572		3,072	18		
250mm		13,169	12,868	6	6					
300mm		9	9	142	142					
350mm		3,910	5	8	8					
400mm		3,013		28	28					
500mm				1	1					
800mm		1,812	1,812	812	812					
900mm				4,744	4,744					
1000mm		628	620	8,838	8,838					
合計		57,468	33,764	15,458	15,438		5,772	1,009	991	
	79,707									
	うち耐震管延長		50,193 m			耐震化率		63.0 %		

(3) 配水本管延長

(m)

管種 口径	管種 口径	ダクタイル 鋳鉄管		鋼管		石綿 セメント管	硬質 塩化 ビニル管	ポリエチレン管		その他
		鋳鉄管	うち 耐震管	うち 耐震管	うち 耐震管					
50mm以下										
75mm										
100mm			14	4						
125mm										
150mm			5,239	1,057	10	10		1,835	26	26
200mm			13,770	4,952	99	99		3,993	71	71
250mm			22,578	10,965	126	126		541		
300mm			47,399	40,500	700	700				
350mm			5,803	4,698	174	174				
400mm			16,254	8,592	41	41				
450mm			372							
500mm			2,903	1,179	142	142				
600mm			22,860	18,859	235	235				
700mm			1,814	1,808	78	78				
800mm			6,274	4,704	3,318	3,318				
900mm			4,046	1,781	2,272	2,272				
1000mm			5,219	521	219	219				
1100mm										
1200mm										
1350mm					302	302				
1500mm										
合計		154,545	99,620	7,716	7,716		6,369	97	97	
		168,727								
		うち耐震管延長			107,433 m		耐震化率		63.7 %	

(4) 配水支管延長

(m)

管種 口径	鑄鉄管	ダクタイル 鑄鉄管		鋼管		石綿 セメント 管	硬質 塩化 ビニル管	ポリエチレン管		その他
			うち 耐震管		うち 耐震管				うち 耐震管	
50mm以下		14	1	1,720			197,155	205,303	48,744	29
75mm		105,613	10,573	531			25,595	113,295	113,285	
100mm		488,478	127,670	2,189	2,189	134	64,694	11,901	11,881	
125mm										
150mm		266,538	65,633	3,299	3,299		68,242	4,047	4,047	
200mm	121	134,197	45,076	1,527	1,527		6,826	151	122	
250mm	17	25,863	12,057	110	110					
300mm		1,057	123	53	53					
350mm		431	9							
400mm		226	74							
450mm										
500mm		38	38	49	49					
600mm		3	3							
700mm										
800mm										
900mm										
1000mm										
1100mm										
1200mm										
1350mm										
1500mm										
合計	138	1,022,458	261,257	9,478	7,227	134	362,512	334,697	178,079	29
	1,729,446									
	うち耐震管延長		446,563 m				耐震化率		25.8 %	

(耐震管総延長および耐震化率)

	延長 (m)	うち耐震管 (m)	耐震化率 (%)	基幹管路 (m)
導水管	2,995	686	22.9	251,429
送水管	79,707	50,193	63.0	うち耐震管 (m)
配水本管	168,727	107,433	63.7	
配水支管	1,729,446	446,563	25.8	耐震化率 (%)
合計	1,980,875	604,875	30.5	

3 業 務



ドローンによる空撮（仁井田浄水場）

3 業 務

(1) 業務実績総括表

年度		令和4年度									
区 分											
行政区域内人口 (A) (人)		300,257									
行政区域内世帯数		138,101									
事 業 種 別		旧 上 水 道			旧 簡 易 水 道					水道事業	
(B)		秋田	雄和	計	仁別	南部	和田	岩見三内	南雄和	計	合計
給水区域内人口 (人)		287,356	3,786	291,142	266	1,901	3,005	2,560	1,315	9,047	300,189
給水区域内世帯数		133,138	1,355	134,493	101	696	1,183	1,098	493	3,571	138,064
給 水 人 口 (C) (人)		286,519	3,767	290,286	265	1,890	3,004	2,539	1,315	9,013	299,299
給 水 世 帯 数		132,672	1,347	134,019	100	691	1,182	1,088	493	3,554	137,573
普 及 率	(C) / (A) (%)	95.4	1.3	96.7	0.1	0.6	1.0	0.8	0.4	3.0	99.7
	(C) / (B) (%)	99.7	99.5	99.7	99.6	99.4	100.0	99.2	100.0	99.6	99.7
水 源 確 保 量 (m ³ / 日)	自 流 分	144,852		144,852	-	-	-	-	-	-	144,852
	ダ ム 分	111,600	2,300	113,900	-	-	-	-	-	-	113,900
	合 計	258,752		258,752	-	-	-	-	-	-	258,752
水 利 権 (m ³ /日)		157,325		157,325	-	-	-	-	-	-	157,325
能 力	取 水 能 力 (m ³ /日)	215,550	-	215,550	1,000	3,803	-	2,170	-	6,973	222,523
	配 水 能 力 (m ³ /日)	190,400	-	190,400	960	3,803	-	1,974	-	6,737	197,137
年 間 総 取 水 量 (m ³)		36,613,126	-	36,613,126	106,512	623,880	-	375,662	-	1,106,054	37,719,180
年 間 総 給 水 量 (m ³)		32,418,915	662,879	33,081,794	74,802	242,963	305,856	316,514	190,199	1,130,334	34,212,128
1 日 最 大 給 水 量 (m ³)		(1/27)	(8/17)	(2/2)	(4/16)	(5/11)	(6/22)	(8/14)	(10/26)	(8/14)	(2/2)
		102,876	2,329	104,766	288	929	1,044	1,123	979	3,588	107,971
1 日 平 均 給 水 量 (m ³)		88,819	1,816	90,635	205	666	838	867	521	3,097	93,732
1 人 1 日 最 大 給 水 量 (L)		359	618	361	1,087	492	348	442	744	398	361
1 人 1 日 平 均 給 水 量 (L)		310	482	312	774	352	279	341	396	344	313
有 効 水 量 (m ³)		30,720,140	538,728	31,258,868	66,351	213,470	277,885	250,878	128,507	937,091	32,195,959
有 効 率 (%)		94.8	81.3	94.5	88.7	87.9	90.9	79.3	67.6	82.9	94.1
年 間 有 収 水 量 (m ³)		30,005,619	526,405	30,532,024	59,599	209,004	272,174	242,648	124,332	907,757	31,439,781
有 収 率 (%)		92.6	79.4	92.3	79.7	86.0	89.0	76.7	65.4	80.3	91.9
送 配 水 管 延 長 (m)		1,977,880									

※ 令和5年3月16日付けで許可水量は112,450m³/日

新仁井田浄水場完成までは、経過措置として平成20年3月28日付の許可水量(157,325m³/日)が使用可能

(注1) 水利権 157,325m³/日

■ 雄物川表流水(自流) 144,852m³/日

(期限 R5. 3. 31)

■ " (ダム) 12,473m³/日

(期限 R5. 3. 31)

内 訳

■ 仁井田	127,000m ³ /日	}	2群	100,000m ³ /日	(1.157m ³ /s)
			1群	27,000m ³ /日	(0.313m ³ /s)
■ 豊岩	30,325m ³ /日				(0.351m ³ /s)

※令和5年3月16日付けで許可水量は112,450m³/日(仁井田:71,900m³/日、豊岩:40,550m³/日)
新仁井田浄水場完成までは、経過措置として平成20年3月28日付の許可水量(157,325m³/日)が使用可能

(注2) 取水能力 215,550m³/日

■ 仁井田浄水場	175,000m ³ /日	}	第1取水口(2群)	115,000m ³ /日
			第2取水口(1群)	60,000m ³ /日

■ 豊岩浄水場 40,550m³/日

(注3) 配水能力 190,400m³/日

■ 仁井田浄水場2群系統(手形山配水場) 100,000m³/日

■ 仁井田浄水場1群系統(御所野・豊岩配水場) 54,600m³/日

■ 豊岩浄水場系統(浜田配水場) 35,800m³/日

(2) 取水量

(イ) 旧上水道

(m³)

月別	仁井田浄水場		豊岩浄水場	合計	
	第1取水口	第2取水口	第3取水口		
4	1,716,216	668,685	556,887	2,941,788	
5	1,766,905	720,950	579,015	3,066,870	
6	1,718,218	684,415	567,486	2,970,119	
7	1,854,769	730,046	606,581	3,191,396	
8	1,834,269	703,835	587,352	3,125,456	
9	1,761,772	683,278	559,468	3,004,518	
10	1,829,498	706,907	562,984	3,099,389	
11	1,742,071	687,985	529,436	2,959,492	
12	1,814,497	715,639	550,387	3,080,523	
1	1,860,123	726,104	557,272	3,143,499	
2	1,812,425	634,439	523,724	2,970,588	
3	1,794,922	705,160	559,406	3,059,488	
計	21,505,685	8,367,443	6,739,998	36,613,126	
月平均	1,792,140	697,287	561,667	3,051,094	
1日平均	58,920	22,925	18,466	100,310	
1日最大	6月26日 76,974	3月20日 25,140	7月6日 22,090	2月3日 119,216	
前 年 度	計	21,427,631	8,368,395	6,936,143	36,732,169
	月平均	1,785,636	697,366	578,012	3,061,014
	1日平均	58,706	22,927	19,003	100,636
取水能力(d)	115,000	60,000	40,550	215,550	

(口) 旧簡易水道

(m³)

月 別	仁 別	松 澗		俄 沢		合 計	
		第 1	第 2	第 1	第 2		
4	8,205	27,674	29,301	17,157	12,525	94,862	
5	8,958	29,140	30,800	17,704	13,126	99,728	
6	8,694	25,177	26,815	16,800	14,675	92,161	
7	10,232	25,743	27,705	18,584	16,158	98,422	
8	9,859	25,096	27,218	18,765	16,221	97,159	
9	8,901	24,402	26,565	18,225	15,611	93,704	
10	9,238	24,787	27,016	18,227	15,637	94,905	
11	8,346	23,070	25,167	17,002	14,435	88,020	
12	8,090	24,467	26,188	16,927	14,417	90,089	
1	9,043	25,463	24,182	16,228	15,771	90,687	
2	8,322	24,143	23,168	15,085	10,187	80,905	
3	8,624	25,694	24,899	16,546	9,649	85,412	
計	106,512	304,856	319,024	207,250	168,412	1,106,054	
月 平 均	8,876	25,405	26,585	17,271	14,034	92,171	
1 日 平 均	292	835	874	568	461	3,030	
1 日 最 大	7月10日 409	10月12日 1,113	12月6日 1,632	9月15日 863	10月20日 786	10月12日 3,722	
前 年 度	計	102,669	267,250	381,851	206,775	178,708	1,137,253
	月平均	8,556	22,271	31,821	17,231	14,892	94,771
	1 日 平 均	281	732	1,046	567	490	3,116
取水能力(d)	1,000		3,803	960	1,210	6,973	

(3) 給水量

(イ) 配水系統別月別給水量 <旧上水道>

区分 月		旧秋田市上水道						
		手形	豊岩	御所野	浜田	小計	平尾鳥	高区
4		1,418,692	633,868	107,651	475,836	2,636,047	17,538	3,779
5		1,472,430	662,131	111,912	493,611	2,740,084	19,913	4,116
6		1,438,953	642,662	108,794	484,285	2,674,694	16,275	5,255
7		1,525,689	684,614	116,740	513,289	2,840,332	21,234	3,416
8		1,483,744	667,011	114,005	493,370	2,758,130	22,763	3,238
9		1,425,713	635,723	113,797	476,189	2,651,422	19,241	3,221
10		1,469,998	649,268	113,899	487,631	2,720,796	19,821	3,963
11		1,398,968	626,630	107,705	461,502	2,594,805	19,175	3,504
12		1,473,247	653,698	114,151	477,675	2,718,771	17,187	3,148
1		1,508,955	670,341	115,654	482,318	2,777,268	16,970	3,551
2		1,423,841	634,763	106,672	449,011	2,614,287	14,902	3,480
3		1,449,886	654,807	112,811	474,775	2,692,279	15,507	4,384
計		17,490,116	7,815,516	1,343,791	5,769,492	32,418,915	220,526	45,055
月平均		1,457,510	651,293	111,983	480,791	2,701,576	18,377	3,755
1日平均		47,918	21,412	3,682	15,807	88,819	604	123
前年度	計	17,867,353	7,887,625	1,341,230	5,950,834	33,047,042	210,720	35,480
	月平均	1,488,946	657,302	111,769	495,903	2,753,920	17,560	2,957
	1日平均	48,952	21,610	3,675	16,304	90,540	577	97
給水能力		100,000		54,600	35,800	190,400		

(単位 : m³)

旧雄和町上水道			合 計	1日平均	1 日 最 大		1 日 最 小	
椿川	椿川増圧	小計			旧秋田地区	旧雄和地区	旧秋田地区	旧雄和地区
16,190	14,253	51,760	2,687,807	89,594	21日 90,385	20日 1,933	29日 84,389	2日 1,527
17,642	16,204	57,875	2,797,959	90,257	25日 92,418	30日 2,216	1日 83,246	1日 1,517
16,072	15,703	53,305	2,727,999	90,933	22日 95,406	14日 2,040	19日 85,325	26日 1,570
18,701	16,863	60,214	2,900,546	93,566	11日 96,906	20日 2,203	17日 84,005	3日 1,628
20,873	13,495	60,369	2,818,499	90,919	22日 93,052	17日 2,329	13日 84,005	20日 1,663
20,705	16,489	59,656	2,711,078	90,369	12日 91,207	19日 2,328	24日 83,060	4日 1,830
20,176	17,111	61,071	2,781,867	89,738	18日 90,052	5日 2,226	22日 83,955	23日 1,811
18,476	16,218	57,373	2,652,178	88,406	14日 89,042	11日 2,057	26日 84,125	30日 1,739
18,341	15,349	54,025	2,772,796	89,445	31日 90,796	12日 1,891	3日 84,499	30日 1,581
19,190	11,293	51,004	2,828,272	91,235	27日 102,873	4日 1,884	1日 79,784	21日 1,404
20,558	8,685	47,625	2,661,912	95,068	2日 102,797	2、3日 1,969	25日 88,054	26日 1,535
20,405	8,306	48,602	2,740,881	88,416	6日 90,190	28日 1,691	26日 83,118	26日 1,422
227,329	169,969	662,879	33,081,794	90,635				
18,944	14,164	55,240	2,756,816		\			
623	466	1,816	90,635					
220,369	160,121	626,690	33,673,732	92,257				
18,364	13,343	52,224	2,806,144					
604	439	1,717	92,257					
		4,200	194,600					

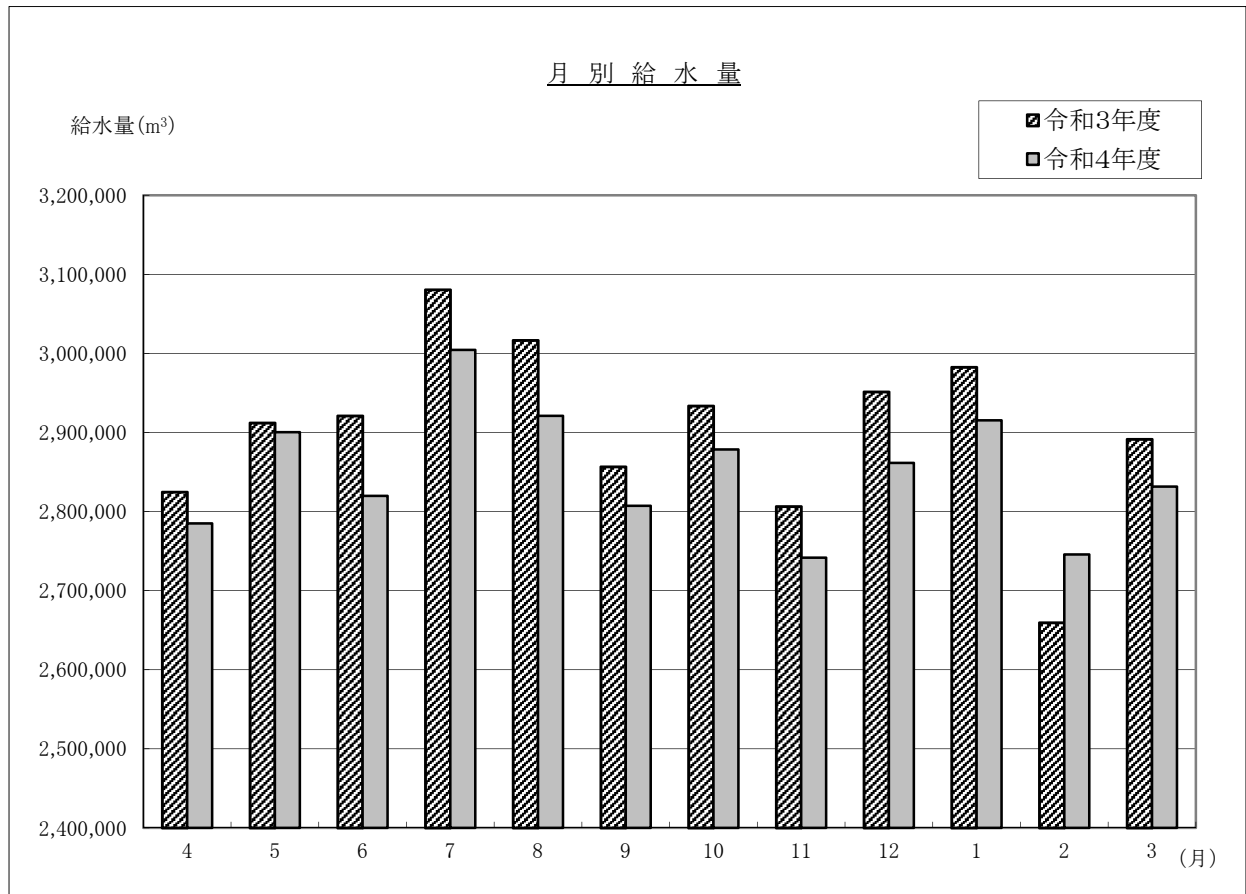
(ロ)配水系統別月別給水量<旧簡易水道>

区分 月	旧 簡 易 水 道						
	仁別地区	竹ノ花	和 田	七 曲	俄沢中区	俄沢高区	
4	6,581	13,399	24,948	25,117	1,044	765	
5	7,099	14,440	26,476	26,302	1,172	849	
6	6,286	13,645	24,873	20,726	1,029	784	
7	6,620	20,675	26,493	20,464	1,217	951	
8	6,066	21,025	26,284	19,635	1,219	782	
9	6,056	17,883	25,886	18,902	1,103	736	
10	6,894	17,594	25,802	19,161	1,174	831	
11	6,221	15,256	24,189	18,262	1,075	695	
12	5,266	13,524	25,554	18,885	1,147	665	
1	5,787	13,844	25,425	18,493	1,186	803	
2	5,521	13,813	24,285	17,767	774	586	
3	6,405	15,101	25,641	19,249	1,085	808	
計	74,802	190,199	305,856	242,963	13,225	9,255	
月平均	6,234	15,850	25,488	20,247	1,102	771	
1日平均	205	521	838	666	36	25	
前年度	計	79,591	193,740	300,948	265,052	39,523	29,863
	月平均	6,633	16,145	25,079	22,088	3,294	2,489
	1日平均	218	531	825	726	108	82
配水能力	960			3,803			

(単位 :m³)

	合 計	1日平均	1 日 最 大	1 日 最 小
上 野				
21,708	93,562	3,119	28 日 3,432	8 日 3,119
22,452	98,790	3,187	5 日 3,533	26 日 3,084
20,938	88,281	2,943	22 日 3,341	15 日 2,870
23,485	99,905	3,223	11 日 3,555	1 日 3,118
23,612	98,623	3,181	14 日 3,588	10 日 3,118
21,961	92,527	3,084	5 日 3,400	24 日 3,034
21,657	93,113	3,004	26 日 3,587	22 日 2,946
20,137	85,835	2,861	4 日 3,105	29 日 2,885
20,174	85,215	2,749	31 日 3,070	28 日 2,971
18,480	84,018	2,710	30 日 3,282	14 日 2,604
17,371	80,117	2,861	2 日 3,205	22 日 2,781
18,707	86,996	2,806	9 日 3,117	26 日 2,802
250,682	1,086,982	2,978	/	
20,890	90,582			
687	2,978			
253,246	1,161,963	3,183		
21,104	96,830			
694	3,183			
1,974	6,737			

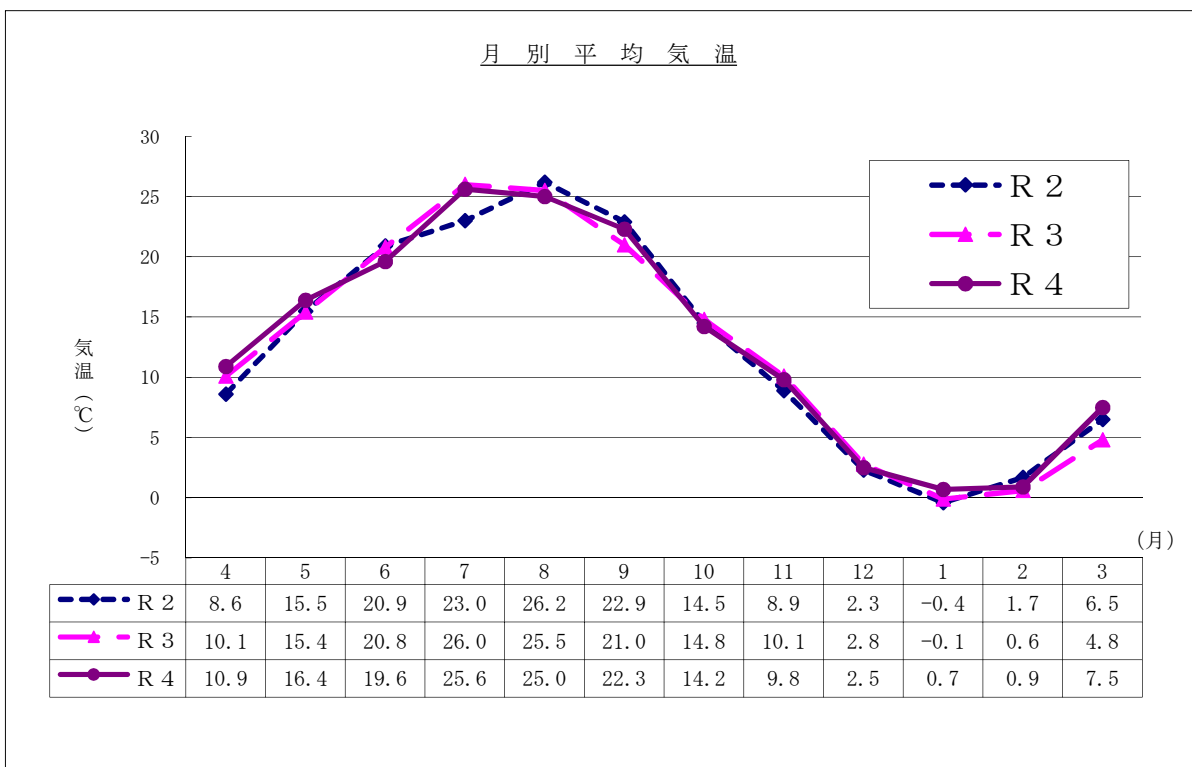
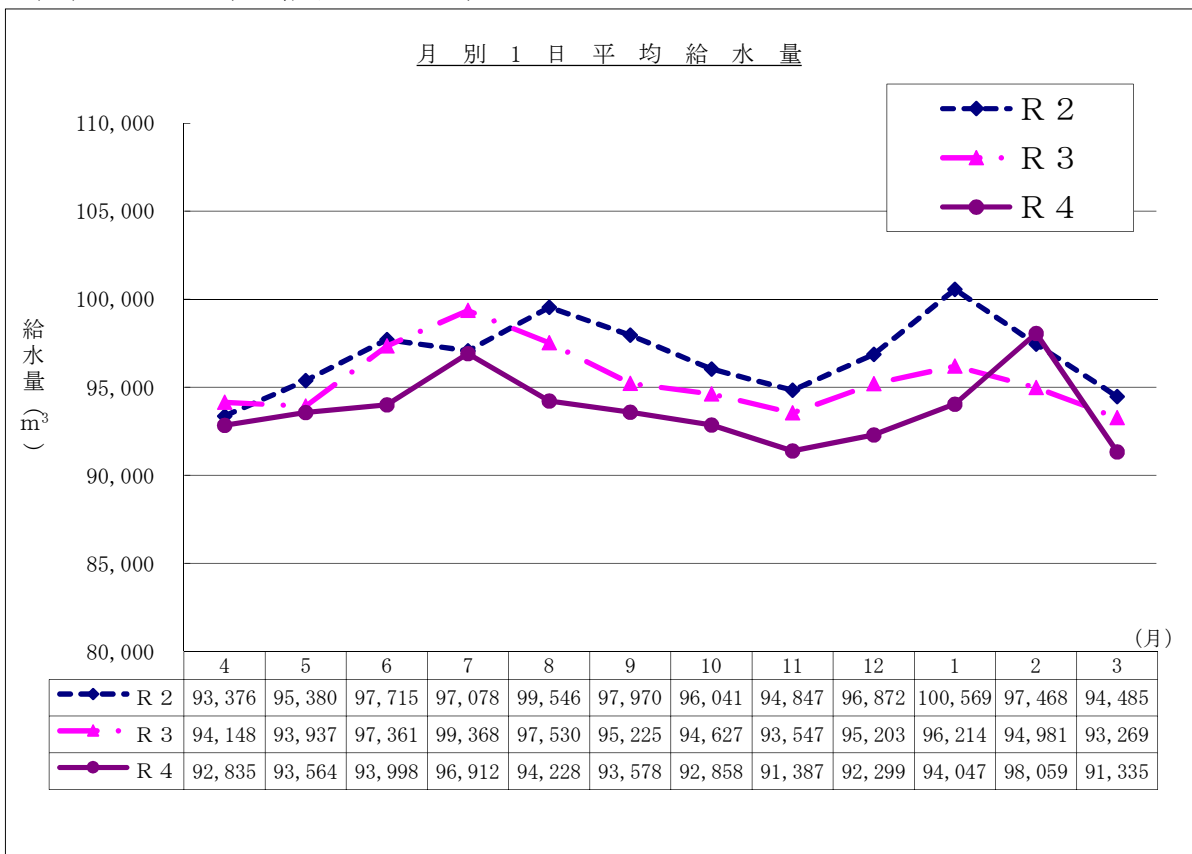
(ハ) 対前年度比月別給水量



給水量・対前年度比

(月)	R3年度	R4年度	対前年差(m³)	前年比(%)
4	2,824,438	2,785,046	-39,392	-1.39
5	2,912,044	2,900,491	-11,553	-0.40
6	2,920,824	2,819,941	-100,883	-3.45
7	3,080,410	3,004,264	-76,146	-2.47
8	3,016,619	2,921,058	-95,561	-3.17
9	2,856,755	2,807,346	-49,409	-1.73
10	2,933,448	2,878,611	-54,837	-1.87
11	2,806,406	2,741,610	-64,796	-2.31
12	2,951,298	2,861,273	-90,025	-3.05
1	2,982,648	2,915,467	-67,181	-2.25
2	2,659,459	2,745,644	86,185	3.24
3	2,891,346	2,831,377	-59,969	-2.07
累計	34,835,695	34,212,128	-623,567	-1.79

(二) 月別1日平均給水量と月別平均気温



(ホ)給水量の分析

区 分		事業名	旧上水道							
			秋田地区		雄和地区		上水道計		仁別地区	
				構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
有 効 水 量	有 収 水 量	30,005,619	92.6	526,405	79.4	30,532,024	92.3	59,599	79.7	
	無 収 水 量	メーター不感水量	600,113	1.9	10,528	1.6	610,641	1.8	1,192	1.9
		局事業用水量	111,508	0.3	1,682	0.3	113,190	0.3	5,560	7.4
		消火用水他	2,578	-	56	-	2,634	-	-	-
		そ の 他	322	-	56	-	378	-	-	-
		小 計	714,521	2.2	12,322	1.9	726,843	2.2	6,752	9.0
	有 効 水 量 計	30,720,140	94.8	538,727	81.3	31,258,867	94.5	66,351	88.7	
無 効 水 量	調定減の水量	336,731	1.0	17,286	2.6	354,017	1.1	508	0.7	
	漏水その他	1,362,044	4.2	106,866	16.1	1,468,910	4.4	7,943	10.6	
	無効水量計	1,698,775	5.2	124,152	18.7	1,822,927	5.5	8,451	11.3	
合 計		32,418,915	100.0	662,879	100.0	33,081,794	100.0	74,802	100.0	

(単位：m³)

旧簡易水道										合 計	
南部地区		和田地区		岩見三内地区		南雄和地区		簡易水道計		合 計	構 成 比 (%)
	構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		
209,004	86.0	272,174	89.0	242,648	76.7	124,332	65.4	907,757	80.3	31,439,781	91.9
4,180	1.7	5,443	1.8	4,853	1.5	2,487	1.3	18,155	1.6	628,796	1.8
199	0	200	0.1	3,285	1.0	1,683	0.9	10,927	1.0	124,117	0.4
72	-	60	-	91	-	2	-	225	-	2,859	-
16	-	8	-	-	-	4	-	28	-	406	-
4,467	1.8	5,711	1.9	8,229	2.6	4,176	2.2	29,335	2.6	756,178	2.2
213,471	87.9	277,885	90.9	250,877	79.3	128,508	67.6	937,092	82.9	32,195,959	94.1
4,005	1.6	5,968	2.0	6,977	2.2	1,564	0.8	19,022	1.7	373,039	1.1
25,487	10.5	22,003	7.2	58,660	18.5	60,127	31.6	174,220	15.4	1,643,130	4.8
29,492	12.1	27,971	9.1	65,637	20.7	61,691	32.4	193,242	17.1	2,016,169	5.9
242,963	100.0	305,856	100.0	316,514	100.0	190,199	100.0	1,130,334	100.0	34,212,128	100.0

(4) 電力量及び電力料金

(イ) 旧上水道

月別	仁井田浄水場		豊岩浄水場		その他		合計		
	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	
4	768,593	16,284,613	263,135	5,527,566	79,558	2,432,518	1,111,286	24,244,697	
5	798,450	17,002,991	272,719	5,762,956	76,712	2,385,805	1,147,881	25,151,752	
6	774,291	16,968,971	269,236	5,846,894	74,840	2,377,563	1,118,367	25,193,428	
7	834,859	19,477,510	293,407	6,770,784	82,122	2,633,795	1,210,388	28,882,089	
8	816,694	20,067,822	281,889	6,871,112	84,544	2,763,287	1,183,127	29,702,221	
9	780,433	20,455,148	258,076	6,732,215	85,957	2,857,533	1,124,466	30,044,896	
10	796,554	21,662,637	263,454	7,136,403	75,712	2,580,401	1,135,720	31,379,441	
11	769,071	22,033,881	254,534	7,269,467	79,401	2,696,621	1,103,006	31,999,969	
12	833,249	24,917,237	287,305	8,537,477	74,769	2,687,268	1,195,323	36,141,982	
1	851,266	25,976,607	301,864	9,134,433	82,932	2,963,501	1,236,062	38,074,541	
2	803,614	25,077,939	280,420	8,676,695	82,483	2,716,410	1,166,517	36,471,044	
3	792,924	24,228,511	267,426	8,129,313	72,759	2,380,562	1,133,109	34,738,386	
計	9,619,998	254,153,867	3,293,465	86,395,315	951,789	31,475,264	13,865,252	372,024,446	
月平均	801,666	21,179,488	274,455	7,199,609	79,315	2,622,938	1,155,437	31,002,037	
1日平均	26,356	696,311	9,023	236,699	2,607	86,233	37,986	1,019,245	
給水量	(27,502,501)		(5,769,492)				(33,271,993)		
1m ³ 当り	0.349	9.241	0.570	14.974			0.416	11.181	
前 年 度	計	9,734,473	174,798,691	3,388,753	60,141,941	1,027,616	27,418,719	14,150,842	262,359,351
	月平均	811,206	14,566,557	282,396	5,011,828	85,634	2,284,893	1,179,236	21,863,279
	1日平均	26,669	478,900	9,284	164,772	2,815	75,119	38,769	718,792

(口) 旧簡易水道

月別	仁別浄水場		松渕浄水場		俄沢浄水場		その他		合計	
	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)	電力量 (kwh)	料金 (円)
4	9,985	334,581	33,759	798,583	20,631	520,683	1,983	64,471	66,358	1,718,318
5	10,081	324,559	33,142	766,583	20,078	501,352	1,547	56,121	64,848	1,648,615
6	8,356	285,065	32,455	785,700	20,245	521,652	1,455	54,084	62,511	1,646,501
7	8,719	299,027	31,087	798,575	21,788	589,012	1,776	63,469	63,370	1,750,083
8	10,529	348,496	32,937	884,742	22,923	641,178	1,713	61,854	68,102	1,936,270
9	8,501	299,278	32,113	925,723	22,804	675,855	1,780	63,678	65,198	1,964,534
10	9,544	317,758	29,902	894,815	20,010	616,745	1,463	54,295	60,919	1,883,613
11	9,278	309,203	29,178	911,316	19,820	629,664	1,873	65,324	60,149	1,915,507
12	8,754	307,809	28,560	940,428	18,776	627,213	1,933	76,283	58,023	1,951,733
1	10,737	356,334	27,916	919,955	18,182	610,004	2,614	102,592	59,449	1,988,885
2	9,764	267,840	31,303	1,103,191	18,897	659,865	2,366	78,898	62,330	2,109,794
3	9,231	258,800	27,173	946,443	16,919	582,832	2,004	63,777	55,327	1,851,852
計	113,479	3,708,750	369,525	10,676,054	241,073	7,176,055	22,507	804,846	746,584	22,365,705
月平均	9,456	309,062	30,793	889,671	20,089	598,004	1,875	67,070	62,215	1,863,808
1日平均	310	10,160	1,012	29,249	660	19,660	61	2,205	2,045	61,275
給水量	(74,802)		(548,819)		(316,514)				(940,135)	
1m ³ 当り	1.517	49.580	0.673	19.452	0.761	22.672			0.794	23.789
前計	109,125	3,363,143	370,814	7,611,855	247,379	5,379,037	24,175	766,709	751,493	17,120,744
年月平均	9,093	280,261	30,901	634,321	20,614	448,253	2,014	63,892	62,624	1,426,729
年度1日平均	298	9,214	1,015	20,854	677	14,737	66	2,100	2,058	46,906

(5) 薬品使用量

区分 月別		仁井田浄水場					
		P A C		次亜塩素酸ナトリウム		苛性ソーダ	
		使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4		66,766	30.00	17,850	0.96	9,423	4.23
5		79,766	34.40	26,346	1.36	9,511	4.10
6		72,676	32.20	28,633	1.52	8,281	3.67
7		100,617	41.79	36,685	1.83	10,976	4.56
8		110,395	47.05	31,643	1.62	12,029	5.13
9		103,701	46.03	27,658	1.47	8,242	3.66
10		99,777	43.16	27,401	1.42	7,419	3.21
11		83,741	37.96	24,474	1.33	7,327	3.32
12		84,883	36.77	24,349	1.27	8,332	3.61
1		75,119	31.83	25,583	1.30	7,813	3.31
2		82,899	37.23	24,222	1.31	6,898	3.10
3		84,256	36.93	19,729	1.04	11,386	4.99
計		1,044,596		314,573		107,637	
月平均		87,050		26,214		8,970	
1日平均		2,854	37.97	859	1.37	294	3.91
給水量1m ³ 当り		0.0380		0.0114		0.0039	
前 年 度	計	1,009,313		338,767		98,850	
	月平均	84,109		28,231		8,238	
	1日平均	2,765	36.09	928	1.45	271	3.54

区分 月別		豊 岩 浄 水 場					
		P A C		次亜塩素酸ナトリウム		苛性ソーダ	
		使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4		13,884	29.18	4,413	1.11	1,446	3.04
5		16,639	33.71	6,483	1.58	1,590	3.22
6		13,207	27.27	7,156	1.77	1,265	2.61
7		19,234	37.47	9,447	2.21	1,479	2.88
8		16,461	33.36	8,612	2.09	1,824	3.70
9		13,768	28.91	6,482	1.63	1,101	2.31
10		15,214	31.20	6,789	1.67	920	1.89
11		12,729	27.58	5,696	1.48	1,036	2.24
12		12,271	25.69	5,793	1.46	1,495	3.13
1		9,857	20.44	6,246	1.55	904	1.87
2		8,202	18.27	5,862	1.57	641	1.43
3		12,442	26.21	4,209	1.06	1,364	2.87
計		163,908		77,188		15,065	
月平均		13,659		6,432		1,255	
1日平均		448	28.33	211	1.60	41	2.61
給水量1m ³ 当り		0.0284		0.0134		0.0026	
前 年 度	計	163,552		86,064		12,322	
	月平均	13,629		7,172		1,027	
	1日平均	448	163,552.00	236	1.73	34	2.07

区 分 月 別		仁 別 浄 水 場			
		P A C		次亜塩素酸ナトリウム	
		使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4		56	8.50	47	0.85
5		68	9.55	62	1.05
6		60	9.47	62	1.19
7		63	9.53	70	1.27
8		107	17.66	78	1.54
9		67	11.00	74	1.47
10		79	11.39	74	1.30
11		44	7.08	50	0.96
12		58	11.07	37	0.84
1		52	9.05	54	1.13
2		73	13.15	70	1.52
3		42	6.50	68	1.27
計		768		747	
月 平 均		64		62	
1 日 平 均		2.10	10.23	2.04	1.19
給水量1m ³ 当り		0.0103		0.0100	
前 年 度	計	685		645	
	月 平 均	57.12		53.79	
	1日平均	1.88	8.59	1.77	0.97

区 分 月 別		松 洩 浄 水 場			
		P A C		次亜塩素酸ナトリウム	
		使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4		224	4.47	509	1.22
5		282	5.34	707	1.61
6		230	5.04	510	1.34
7		205	4.36	444	1.14
8		244	5.31	550	1.44
9		205	4.57	431	1.15
10		240	5.35	468	1.25
11		195	4.60	420	1.19
12		193	4.34	423	1.14
1		194	4.42	423	1.16
2		215	5.12	500	1.43
3		217	4.82	427	1.14
計		2,643		5,812	
月 平 均		220		484	
1 日 平 均		7.22	4.80	15.88	1.27
給水量1m ³ 当り		0.0048		0.0106	
前 年 度	計	2,647		6,526	
	月 平 均	220.55		543.83	
	1日平均	7.25	4.66	17.88	1.38

区 分 月 別		俄 沢 浄 水 場	
		次亜塩素酸ナトリウム	
		使用量 (kg)	注入率 (mg/l)
4		144	0.64
5		173	0.74
6		140	0.64
7		142	0.58
8		186	0.75
9		142	0.62
10		137	0.60
11		127	0.60
12		124	0.59
1		120	0.61
2		163	0.88
3		120	0.60
計		1,719	0.65
月 平 均		143	
1 日 平 均		4.70	0.65
給水量1m ³ 当り		0.0054	
前 年 度	計	1,811	
	月 平 均	150.91	
	1日平均	4.96	0.67



(6) 水質検査結果集計表
令和4年度

検査地点		仁井田浄水場原水				仁井田浄水場浄水			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	24.8	15.0	21.0	12	24.8	15.0	21.0	12
水温	(℃)	22.0	3.8	12.3	12	23.8	4.2	13.5	12
残留塩素	(mg/L)	—	—	—	0	0.8	0.5	0.6	12
一般細菌	≦100個/mL	12000	130	1800	12	0	—	—	12
大腸菌	検出されないこと	—	—	—	0	陰性:12	陽性:0	—	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	<0.0003	—	—	4	<0.0003	—	—	4
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	<0.00005	—	—	4	<0.00005	—	—	4
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	—	—	4	<0.002	—	—	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	—	—	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	0.4	<0.4	<0.4	4	<0.4	—	—	4
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	0.09	<0.08	<0.08	4	0.11	<0.08	<0.08	4
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.1	—	—	4	<0.1	—	—	4
四塩化炭素	≦0.002mg/L	<0.0002	—	—	4	<0.0002	—	—	4
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	<0.005	—	—	4	<0.005	—	—	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	<0.002	—	—	4	<0.002	—	—	4
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
ベンゼン	≦0.01mg/L	<0.001	—	—	4	<0.001	—	—	4
塩素酸	≦0.6mg/L	—	—	—	0	<0.06	—	—	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	—	—	—	0	<0.002	—	—	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	—	—	—	0	0.006	<0.001	0.002	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	—	—	—	0	0.004	<0.002	<0.002	4
ジブロモクロロメタン	≦0.1mg/L	—	—	—	0	0.003	0.002	0.002	4
臭素酸	≦0.01mg/L	—	—	—	0	<0.001	—	—	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	—	—	—	0	0.015	0.004	0.008	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	—	—	—	0	0.002	<0.002	<0.002	4
ブロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	—	—	—	0	0.006	0.002	0.004	4
ブロモホルム	≦0.09mg/L	—	—	—	0	<0.001	—	—	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	—	—	—	0	<0.008	—	—	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	—	—	4	<0.01	—	—	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	1.51	0.07	0.29	12	0.04	0.01	0.02	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	1.97	0.29	0.54	12	<0.01	—	—	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	—	—	4	<0.01	—	—	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	13.3	6.5	9.2	4	15.2	8.5	11.8	4
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	0.124	0.013	0.038	12	<0.001	—	—	12
塩化物イオン	≦200mg/L	20.1	7.0	13.2	12	22.6	11.8	16.2	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	32	19	26	4	31	18	26	4
蒸発残留物	≦500mg/L	99	64	82	4	95	57	78	4
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	<0.02	—	—	4	<0.02	—	—	4
ジェオスミン	≦0.0001mg/L	0.000002	0.000001	0.000002	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6
2-メチルイソボルネオール	≦0.0001mg/L	0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	<0.002	—	—	4	<0.002	—	—	4
フェノール類	≦0.005mg/L	<0.0005	—	—	4	<0.0005	—	—	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	3.1	0.6	1.3	12	0.8	<0.3	0.5	12
pH値	5.8~8.6	7.2	6.7	7.0	12	7.5	7.2	7.4	12
味	異常でないこと	—	—	—	0	異常なし:12	—	—	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	—	—	12	異常なし:12	—	—	12
色度	≦5度	18	3.7	7.4	12	<0.5	—	—	12
濁度	≦2度	65	0.6	10	12	<0.1	—	—	12
備考		原水是水質基準適用外							

手形山配水池				金足小泉給水栓				上北手百崎給水栓			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
28.2	4.8	15.5	12	26.7	-2.0	14.3	12	27.0	0.0	14.4	12
23.8	3.8	12.9	12	25.2	3.0	15.0	12	27.0	3.5	15.0	12
0.6	0.4	0.5	12	0.4	0.2	0.2	12	0.4	0.2	0.4	12
0	-	-	12	0	-	-	12	0	-	-	12
陰性:12	陽性:0	-	12	陰性:12	陽性:0	-	12	陰性:12	陽性:0	-	12
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.001	-	-	1	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.06	-	-	4	0.08	<0.06	<0.06	4	0.09	<0.06	<0.06	4
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
0.013	0.001	0.004	4	0.021	0.002	0.009	4	0.017	0.002	0.008	4
0.006	<0.002	0.002	4	0.002	<0.002	<0.002	4	0.004	<0.002	0.002	4
0.005	0.003	0.004	4	0.006	0.003	0.005	4	0.005	0.003	0.004	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
0.027	0.006	0.013	4	0.041	0.010	0.022	4	0.033	0.008	0.018	4
0.005	<0.002	<0.002	4	0.006	<0.002	0.002	4	0.007	<0.002	0.003	4
0.010	0.002	0.005	4	0.014	0.004	0.008	4	0.011	0.003	0.006	4
0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	-	-	4
<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
0.04	0.01	0.02	12	0.05	<0.01	0.02	12	0.05	0.01	0.02	12
<0.01	-	-	12	<0.01	-	-	12	<0.01	-	-	12
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
11.5	-	-	1	12.4	-	-	1	12.3	-	-	1
0.005	<0.001	<0.001	12	<0.001	-	-	12	<0.001	-	-	12
23.6	12.0	16.3	12	23.7	12.7	16.6	12	23.3	13.8	16.8	12
25	-	-	1	27	-	-	1	26	-	-	1
75	-	-	1	72	-	-	1	68	-	-	1
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6
0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.8	<0.3	0.5	12	0.7	0.4	0.5	12	0.8	0.3	0.5	12
7.4	7.2	7.3	12	7.5	7.2	7.4	12	7.5	7.2	7.4	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
0.6	<0.5	<0.5	12	<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12
<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12

検査地点		太平山谷給水栓				豊岩配水池			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	25.5	1.5	14.4	12	30.0	5.0	17.7	12
水温	(℃)	27.0	3.0	15.1	12	22.7	3.0	12.6	12
残留塩素	(mg/L)	0.4	0.2	0.3	12	0.7	0.4	0.5	12
一般細菌	≦100個/mL	0	-	-	12	0	-	-	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	陽性:0	-	12	陰性:12	陽性:0	-	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	1
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.09	<0.06	<0.06	4	0.06	<0.06	<0.06	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	0.017	0.002	0.008	4	0.016	0.001	0.006	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.002	<0.002	<0.002	4	0.008	<0.002	0.003	4
ジブromokロロメタン	≦0.1mg/L	0.005	0.003	0.004	4	0.006	0.003	0.004	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.033	0.009	0.020	4	0.032	0.007	0.016	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.007	<0.002	0.003	4	0.007	<0.002	<0.002	4
プロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.011	0.003	0.007	4	0.011	0.003	0.006	4
プロモホルム	≦0.09mg/L	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.05	<0.01	0.02	12	0.03	<0.01	0.02	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	0.02	<0.01	<0.01	12	<0.01	-	-	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	12.7	-	-	1	11.6	-	-	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	0.002	<0.001	<0.001	12	<0.001	-	-	12
塩化物イオン	≦200mg/L	23.9	12.8	16.7	12	23.6	12.0	16.4	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	25	-	-	1	24	-	-	1
蒸発残留物	≦500mg/L	70	-	-	1	72	-	-	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ジェオスミン	≦0.0001mg/L	0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000003	<0.000001	0.000001	6
2-メチルイソボルネオール	≦0.0001mg/L	0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000002	<0.000001	<0.000001	6
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
フェノール類	≦0.005mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	0.7	0.4	0.5	12	0.7	<0.3	0.4	12
pH値	5.8~8.6	7.5	7.2	7.4	12	7.5	7.2	7.4	12
味	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
色度	≦5度	<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12
濁度	≦2度	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12
備考									

豊岩小山給水栓				山王六丁目給水栓				御所野元町給水栓			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
24.3	-2.1	12.6	12	25.8	1.0	14.2	12	28.0	-1.0	13.6	12
24.0	5.1	14.4	12	24.4	4.3	13.5	12	24.5	4.5	14.4	12
0.4	0.2	0.4	12	0.4	0.4	0.4	12	0.6	0.4	0.5	12
0	-	-	12	0	-	-	12	0	-	-	12
陰性:12	陽性:0	-	12	陰性:12	陽性:0	-	12	陰性:12	陽性:0	-	12
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	0.003	<0.001	<0.001	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.09	<0.06	<0.06	4	0.09	<0.06	<0.06	4	<0.06	-	-	4
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
0.016	0.002	0.007	4	0.015	0.002	0.007	4	0.015	0.001	0.006	4
0.003	<0.002	<0.002	4	0.005	<0.002	0.002	4	0.007	<0.002	0.002	4
0.006	0.003	0.005	4	0.005	0.003	0.004	4	0.006	0.003	0.004	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
0.033	0.009	0.019	4	0.031	0.009	0.017	4	0.030	0.006	0.015	4
0.007	<0.002	0.003	4	0.006	<0.002	0.003	4	0.006	<0.002	<0.002	4
0.011	0.003	0.006	4	0.011	0.003	0.006	4	0.010	0.002	0.005	4
0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
0.04	0.01	0.02	12	0.03	<0.01	0.02	12	0.05	0.01	0.02	12
<0.01	-	-	12	0.02	<0.01	<0.01	12	<0.01	-	-	12
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
12.5	-	-	1	12.4	-	-	1	11.7	-	-	1
0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	-	-	12	0.001	<0.001	<0.001	12
24.3	13.0	16.9	12	24.0	12.6	16.4	12	24.1	12.0	17.0	12
27	-	-	1	27	-	-	1	24	-	-	1
74	-	-	1	74	-	-	1	74	-	-	1
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6
0.000002	<0.000001	<0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.7	0.3	0.5	12	0.7	0.3	0.5	12	0.7	<0.3	0.5	12
7.5	7.2	7.4	12	7.5	7.2	7.4	12	7.6	7.3	7.5	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12
<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12

検査地点		雄和平沢給水栓				雄和戸賀沢給水栓			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	29.0	-2.4	13.7	12	29.0	-0.7	14.0	12
水温	(℃)	24.5	5.2	14.8	12	24.5	4.0	14.6	12
残留塩素	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	12	0.6	0.4	0.4	12
一般細菌	≦100個/mL	0	-	-	12	0	-	-	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	陽性:0	-	12	陰性:12	陽性:0	-	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.06	<0.06	<0.06	4	0.08	<0.06	<0.06	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	0.018	0.001	0.006	4	0.019	0.002	0.008	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.004	<0.002	<0.002	4	0.003	<0.002	<0.002	4
ジブromクロロメタン	≦0.1mg/L	0.006	0.003	0.004	4	0.007	0.004	0.005	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.034	0.008	0.018	4	0.035	0.010	0.020	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.007	<0.002	<0.002	4	0.008	<0.002	0.002	4
プロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.011	0.003	0.006	4	0.011	0.003	0.006	4
プロモホルム	≦0.09mg/L	0.002	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.03	<0.01	0.02	12	0.04	<0.01	0.02	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	<0.01	-	-	12	0.02	0.01	0.01	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	11.7	-	-	1	11.7	-	-	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	-	-	12
塩化物イオン	≦200mg/L	24.2	12.0	16.9	12	24.2	12.1	16.9	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	24	-	-	1	23	-	-	1
蒸発残留物	≦500mg/L	72	-	-	1	73	-	-	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ジェオスミン	≦0.0001mg/L	0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
フェノール類	≦0.005mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	0.7	<0.3	0.4	12	0.7	<0.3	0.4	12
pH値	5.8~8.6	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.3	7.4	12
味	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
色度	≦5度	<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12
濁度	≦2度	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12
備考									

雄和椿川給水栓				雄和女米木給水栓				豊岩浄水場原水			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
26.8	0.0	13.6	12	29.3	-0.3	13.5	12	24.0	17.0	20.4	12
28.0	2.8	15.6	12	23.6	4.2	14.1	12	23.5	4.7	13.2	12
0.5	0.1	0.3	12	0.4	0.2	0.3	12	-	-	-	0
0	-	-	12	0	-	-	12	16000	110	2200	12
陰性:12	陽性:0	-	12	陰性:12	陽性:0	-	12	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.0003	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.00005	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
<0.001	-	-	4	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	0.005	<0.004	<0.004	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	0.4	<0.4	<0.4	4
-	-	-	0	-	-	-	0	0.11	<0.08	<0.08	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.1	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.0002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.005	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
0.08	<0.06	<0.06	4	0.10	<0.06	<0.06	4	-	-	-	0
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	-	-	-	0
0.024	0.002	0.010	4	0.022	0.003	0.010	4	-	-	-	0
0.002	<0.002	<0.002	4	0.003	<0.002	<0.002	4	-	-	-	0
0.007	0.004	0.005	4	0.007	0.005	0.006	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
0.042	0.011	0.024	4	0.040	0.014	0.024	4	-	-	-	0
0.008	<0.002	0.003	4	0.009	<0.002	0.003	4	-	-	-	0
0.013	0.004	0.008	4	0.013	0.005	0.008	4	-	-	-	0
0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4	-	-	-	0
<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4	-	-	-	0
0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
0.04	<0.01	0.02	12	0.04	<0.01	0.02	12	1.21	0.05	0.23	12
0.02	0.01	0.01	12	0.04	0.01	0.03	12	1.68	0.25	0.45	12
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
11.9	-	-	1	11.8	-	-	1	13.3	6.8	9.7	4
0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.116	0.015	0.042	12
23.9	12.3	16.9	12	23.5	13.3	17.0	12	20.6	7.7	13.8	12
24	-	-	1	24	-	-	1	34	22	30	4
76	-	-	1	76	-	-	1	101	66	86	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.02	-	-	4
0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6	0.000002	<0.000001	0.000001	6
0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	<0.0005	-	-	4
0.7	<0.3	0.5	12	0.7	0.3	0.5	12	3.1	0.7	1.2	12
7.5	7.2	7.4	12	7.5	7.3	7.4	12	7.3	6.8	7.1	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	-	-	-	0
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
0.5	<0.5	<0.5	12	0.5	<0.5	<0.5	12	20	3.5	7.1	12
<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12	56	0.3	9.3	12
原水是水質基準適用外											

検査地点		豊岩浄水場浄水				浜田配水池			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	24.0	17.0	20.4	12	24.1	0.3	13.6	12
水温	(℃)	24.5	4.8	14.1	12	23.2	3.0	12.5	12
残留塩素	(mg/L)	0.9	0.4	0.7	12	0.7	0.4	0.5	12
一般細菌	≦100個/mL	0	-	-	12	0	-	-	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	陽性:0	-	12	陰性:12	陽性:0	-	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	<0.0003	-	-	4	-	-	-	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	<0.00005	-	-	4	-	-	-	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	1
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	<0.004	-	-	4	-	-	-	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	0.4	<0.4	<0.4	4	-	-	-	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	0.10	<0.08	<0.08	4	-	-	-	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.1	-	-	4	-	-	-	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	<0.0002	-	-	4	-	-	-	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	<0.005	-	-	4	-	-	-	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	<0.002	-	-	4	-	-	-	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.08	<0.06	<0.06	4	0.10	<0.06	<0.06	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	0.015	0.001	0.006	4	0.021	0.002	0.009	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.007	<0.002	0.002	4	0.009	<0.002	0.004	4
ジブromokロロメタン	≦0.1mg/L	0.004	0.002	0.003	4	0.005	0.002	0.004	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.029	0.005	0.014	4	0.039	0.006	0.019	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	0.006	<0.002	0.002	4	0.009	<0.002	0.004	4
プロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.010	0.002	0.005	4	0.013	0.002	0.007	4
プロモホルム	≦0.09mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	0.02	<0.01	<0.01	12	0.02	<0.01	<0.01	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	<0.01	-	-	12	<0.01	-	-	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	14.4	8.6	11.4	4	11.8	-	-	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	<0.001	-	-	12	<0.001	-	-	12
塩化物イオン	≦200mg/L	22.2	12.4	16.3	12	23.0	12.2	16.1	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	34	22	29	4	29	-	-	1
蒸発残留物	≦500mg/L	98	62	82	4	78	-	-	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	<0.02	-	-	4	-	-	-	0
ジェオスミン	≦0.0001mg/L	0.000002	0.000001	0.000001	6	0.000003	0.000001	0.000002	6
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000002	<0.000001	<0.000001	6
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	-	-	-	0
フェノール類	≦0.005mg/L	<0.0005	-	-	4	-	-	-	0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	0.9	<0.3	0.5	12	1.1	0.3	0.6	12
pH値	5.8~8.6	7.5	7.4	7.4	12	7.7	7.3	7.4	12
味	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
色度	≦5度	<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12
濁度	≦2度	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12
備考									

新屋元町給水栓				下浜名ヶ沢給水栓				寺内鶴ノ木給水栓			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
28.5	1.5	15.4	12	23.8	-1.8	13.3	12	25.8	1.0	14.6	12
24.6	3.8	14.4	12	23.5	5.8	14.7	12	26.3	4.5	14.0	12
0.4	0.2	0.4	12	0.4	0.2	0.2	12	0.4	0.2	0.4	12
0	-	-	12	0	-	-	12	0	-	-	12
陰性:12	陽性:0	-	12	陰性:12	陽性:0	-	12	陰性:12	陽性:0	-	12
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.10	<0.06	<0.06	4	0.10	<0.06	0.06	4	0.10	<0.06	<0.06	4
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
0.026	0.002	0.011	4	0.038	0.003	0.015	4	0.026	0.002	0.011	4
0.011	<0.002	0.004	4	0.003	<0.002	<0.002	4	0.009	<0.002	0.004	4
0.006	0.003	0.004	4	0.006	0.004	0.005	4	0.005	0.003	0.004	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
0.048	0.008	0.023	4	0.059	0.012	0.030	4	0.045	0.009	0.023	4
0.012	<0.002	0.005	4	0.011	<0.002	0.005	4	0.011	<0.002	0.004	4
0.016	0.003	0.008	4	0.015	0.004	0.009	4	0.014	0.003	0.008	4
<0.001	-	-	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
0.02	<0.01	<0.01	12	0.03	<0.01	<0.01	12	0.03	<0.01	<0.01	12
<0.01	-	-	12	0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	-	-	12
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
11.8	-	-	1	11.7	-	-	1	11.9	-	-	1
<0.001	-	-	12	<0.001	-	-	12	<0.001	-	-	12
23.5	12.0	16.1	12	22.8	13.3	17.1	12	23.2	12.6	16.8	12
28	-	-	1	28	-	-	1	28	-	-	1
76	-	-	1	76	-	-	1	77	-	-	1
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.000002	0.000001	0.000002	6	0.000002	0.000001	0.000002	6	0.000002	0.000001	0.000002	6
0.000001	<0.000001	<0.000001	6	0.000002	<0.000001	<0.000001	6	0.000001	<0.000001	<0.000001	6
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0
0.9	0.3	0.6	12	0.9	0.3	0.6	12	0.9	0.3	0.6	12
7.7	7.3	7.5	12	7.7	7.4	7.5	12	7.7	7.3	7.5	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12
<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12

検査地点		仁別浄水場原水				仁別浄水場浄水			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	26.5	-4.0	10.6	5	20.3	3.5	11.1	5
水温	(℃)	18.0	7.5	12.2	5	16.5	6.0	11.4	5
残留塩素	(mg/L)	-	-	-	0	0.6	0.4	0.5	5
一般細菌	≦100個/mL	1	0	1	4	0	-	-	4
大腸菌	検出されないこと	-	-	-	0	陰性:4	陽性:0	-	4
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	<0.0003	-	-	4	<0.0003	-	-	4
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	<0.00005	-	-	4	<0.00005	-	-	4
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	0.001	<0.001	<0.001	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	<0.004	-	-	4	<0.004	-	-	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	0.8	0.4	0.6	4	0.8	0.5	0.6	4
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	<0.08	-	-	4	<0.08	-	-	4
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.1	-	-	4	<0.1	-	-	4
四塩化炭素	≦0.002mg/L	<0.0002	-	-	4	<0.0002	-	-	4
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	<0.005	-	-	4	<0.005	-	-	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
ベンゼン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
塩素酸	≦0.6mg/L	-	-	-	0	0.10	<0.06	0.06	4
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
ジブromクロロメタン	≦0.1mg/L	-	-	-	0	0.002	0.002	0.002	4
臭素酸	≦0.01mg/L	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	-	-	-	0	0.004	0.002	0.003	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
プロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	4
プロモホルム	≦0.09mg/L	-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	-	-	-	0	<0.008	-	-	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	0.04	0.02	0.03	4	<0.01	-	-	4
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	8.4	8.2	8.2	4	8.6	8.4	8.5	4
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
塩化物イオン	≦200mg/L	13.9	9.4	11.5	4	14.8	9.9	12.4	4
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	31	27	29	4	31	27	28	4
蒸発残留物	≦500mg/L	79	64	70	4	80	62	68	4
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	<0.02	-	-	4	<0.02	-	-	4
ジェオスミン	≦0.0001mg/L	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
フェノール類	≦0.005mg/L	<0.0005	-	-	4	<0.0005	-	-	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	<0.3	-	-	4	<0.3	-	-	4
pH値	5.8~8.6	6.7	6.6	6.7	4	7.2	7.0	7.0	4
味	異常でないこと	-	-	-	0	異常なし:4	-	-	4
臭気	異常でないこと	異常なし:4	-	-	4	異常なし:4	-	-	4
色度	≦5度	<0.5	-	-	4	<0.5	-	-	4
濁度	≦2度	0.1	<0.1	<0.1	4	<0.1	-	-	4
備考		原水是水質基準適用外							

山内字藤倉給水栓				松測浄水場原水				松測浄水場浄水			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
26.5	-5.0	13.5	12	26.0	-4.8	9.4	5	27.8	4.8	14.9	5
21.3	3.0	11.9	12	14.5	9.6	12.2	5	14.5	11.6	13.3	5
0.6	0.2	0.4	12	-	-	-	0	0.6	0.4	0.5	5
0	-	-	12	1	0	0	4	0	-	-	4
陰性:12	陽性:0	-	12	-	-	-	0	陰性:4	陽性:0	-	4
-	-	-	0	<0.0003	-	-	4	<0.0003	-	-	4
-	-	-	0	<0.00005	-	-	4	<0.00005	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	<0.004	-	-	4	<0.004	-	-	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	0.9	0.6	0.7	4	0.6	0.5	0.6	4
-	-	-	0	<0.08	-	-	4	<0.08	-	-	4
-	-	-	0	<0.1	-	-	4	<0.1	-	-	4
-	-	-	0	<0.0002	-	-	4	<0.0002	-	-	4
-	-	-	0	<0.005	-	-	4	<0.005	-	-	4
-	-	-	0	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
0.18	<0.06	0.07	12	-	-	-	0	0.08	<0.06	<0.06	4
<0.002	-	-	4	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
0.001	<0.001	<0.001	4	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
<0.002	-	-	4	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
0.004	0.002	0.003	4	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
<0.001	-	-	4	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
0.009	0.004	0.006	4	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
<0.002	-	-	4	-	-	-	0	<0.002	-	-	4
0.002	0.001	0.002	4	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
0.002	<0.001	0.001	4	-	-	-	0	<0.001	-	-	4
<0.008	-	-	4	-	-	-	0	<0.008	-	-	4
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
<0.01	-	-	12	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
<0.01	-	-	12	0.11	0.08	0.09	4	<0.01	-	-	4
0.02	0.01	0.01	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
8.5	-	-	1	14.0	13.8	13.9	4	17.3	15.2	15.9	4
<0.001	-	-	12	0.071	0.068	0.070	4	<0.001	-	-	4
15.1	9.0	11.5	12	16.5	15.4	16.0	4	17.6	16.4	17.2	4
27	-	-	1	50	49	50	4	51	50	51	4
70	-	-	1	121	112	117	4	130	112	121	4
-	-	-	0	<0.02	-	-	4	<0.02	-	-	4
<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
-	-	-	0	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	<0.0005	-	-	4	<0.0005	-	-	4
0.4	<0.3	<0.3	12	<0.3	-	-	4	<0.3	-	-	4
7.3	7.0	7.1	12	6.4	6.2	6.3	4	7.3	7.1	7.2	4
異常なし:12	-	-	12	-	-	-	0	異常なし:4	-	-	4
異常なし:12	-	-	12	異常なし:4	-	-	4	異常なし:4	-	-	4
<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	4	<0.5	-	-	4
<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	4	<0.1	-	-	4
				原水是水質基準適用外							

検査地点		河辺戸島給水栓				河辺諸井給水栓			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	28.0	-4.0	13.8	12	26.0	-5.0	12.8	12
水温	(℃)	20.5	3.6	13.0	12	26.7	3.5	13.0	12
残留塩素	(mg/L)	0.5	0.3	0.4	12	0.5	0.4	0.4	12
一般細菌	≦100個/mL	0	-	-	12	0	-	-	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	陽性:0	-	12	陰性:12	陽性:0	-	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	0.002	<0.001	0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.10	<0.06	<0.06	12	0.09	<0.06	<0.06	12
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
ジブromクロロメタン	≦0.1mg/L	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.004	0.002	0.003	4	0.004	0.003	0.004	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
プロモジクロロメタン	≦0.03mg/L	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	0.001	0.001	4
プロモホルム	≦0.09mg/L	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	<0.01	-	-	12	<0.01	-	-	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	<0.01	-	-	12	<0.01	-	-	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	15.3	-	-	1	15.3	-	-	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	<0.001	-	-	12	<0.001	-	-	12
塩化物イオン	≦200mg/L	17.6	16.4	17.1	12	17.7	16.5	17.1	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	52	-	-	1	51	-	-	1
蒸発残留物	≦500mg/L	125	-	-	1	125	-	-	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
ジェオスミン	≦0.0001mg/L	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
2-メチルイソボルネオール	≦0.00001mg/L	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
フェノール類	≦0.005mg/L	-	-	-	0	-	-	-	0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	<0.3	-	-	12	<0.3	-	-	12
pH値	5.8~8.6	7.4	7.1	7.2	12	7.3	7.1	7.2	12
味	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12	異常なし:12	-	-	12
色度	≦5度	<0.5	-	-	12	<0.5	-	-	12
濁度	≦2度	<0.1	-	-	12	<0.1	-	-	12
備考									

俄沢浄水場原水				俄沢浄水場浄水				河辺高岡給水栓			
最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
27.7	-3.0	12.0	5	25.1	1.8	12.5	5	26.3	-5.0	14.1	12
14.8	9.8	12.7	5	22.0	6.4	12.0	5	26.0	3.1	14.2	12
-	-	-	0	0.6	0.4	0.5	5	0.4	0.2	0.3	12
1	0	1	4	0	-	-	4	0	-	-	12
-	-	-	0	陰性:4	陽性:0	-	4	陰性:12	陽性:0	-	12
<0.0003	-	-	4	<0.0003	-	-	4	-	-	-	0
<0.00005	-	-	4	<0.00005	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
<0.004	-	-	4	<0.004	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
0.5	<0.4	<0.4	4	0.6	<0.4	<0.4	4	-	-	-	0
<0.08	-	-	4	<0.08	-	-	4	-	-	-	0
<0.1	-	-	4	<0.1	-	-	4	-	-	-	0
<0.0002	-	-	4	<0.0002	-	-	4	-	-	-	0
<0.005	-	-	4	<0.005	-	-	4	-	-	-	0
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4	-	-	-	0
-	-	-	0	0.08	<0.06	<0.06	4	0.07	<0.06	<0.06	12
-	-	-	0	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	4	0.003	0.002	0.002	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	4
-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	4	0.006	0.002	0.004	4
-	-	-	0	<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	0.001	<0.001	<0.001	4
-	-	-	0	<0.001	-	-	4	0.002	<0.001	0.001	4
-	-	-	0	<0.008	-	-	4	<0.008	-	-	4
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	12
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	0.01	<0.01	<0.01	12
<0.01	-	-	4	<0.01	-	-	4	0.01	<0.01	<0.01	4
9.0	8.6	8.8	4	9.2	8.0	8.4	4	8.5	-	-	1
0.002	0.001	0.001	4	<0.001	-	-	4	<0.001	-	-	12
13.1	9.5	11.5	4	15.6	8.5	11.4	4	16.6	8.4	10.6	12
25	20	22	4	30	19	23	4	23	-	-	1
68	62	65	4	80	47	62	4	61	-	-	1
<0.02	-	-	4	<0.02	-	-	4	-	-	-	0
<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1	<0.000001	-	-	1
<0.002	-	-	4	<0.002	-	-	4	-	-	-	0
<0.0005	-	-	4	<0.0005	-	-	4	-	-	-	0
<0.3	-	-	4	<0.3	-	-	4	0.3	<0.3	<0.3	12
6.2	6.0	6.1	4	7.2	7.1	7.2	4	7.3	7.0	7.2	12
-	-	-	0	異常なし:4	-	-	4	異常なし:12	-	-	12
異常なし:4	-	-	4	異常なし:4	-	-	4	異常なし:12	-	-	12
<0.5	-	-	4	<0.5	-	-	4	<0.5	-	-	12
<0.1	-	-	4	<0.1	-	-	4	<0.1	-	-	12
原水是水質基準適用外											

検査地点		河辺三内給水栓			
検査項目	水質基準	最高	最低	平均	測定回数
気温	(℃)	29.0	-6.0	13.2	12
水温	(℃)	25.5	3.4	13.3	12
残留塩素	(mg/L)	0.4	0.2	0.3	12
一般細菌	≦100個/mL	0	-	-	12
大腸菌	検出されないこと	陰性:12	陽性:0	-	12
カドミウム及びその化合物	≦0.003mg/L	-	-	-	0
水銀及びその化合物	≦0.0005mg/L	-	-	-	0
セレン及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0
鉛及びその化合物	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4
ヒ素及びその化合物	≦0.01mg/L	-	-	-	0
六価クロム化合物	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4
亜硝酸態窒素	≦0.04mg/L	-	-	-	0
シアン化物イオン及び塩化シアン	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≦10mg/L	-	-	-	0
フッ素及びその化合物	≦0.8mg/L	-	-	-	0
ホウ素及びその化合物	≦1.0mg/L	-	-	-	0
四塩化炭素	≦0.002mg/L	-	-	-	0
1,4-ジオキサン	≦0.05mg/L	-	-	-	0
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	≦0.04mg/L	-	-	-	0
ジクロロメタン	≦0.02mg/L	-	-	-	0
テトラクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0
トリクロロエチレン	≦0.01mg/L	-	-	-	0
ベンゼン	≦0.01mg/L	-	-	-	0
塩素酸	≦0.6mg/L	0.08	<0.06	<0.06	12
クロロ酢酸	≦0.02mg/L	<0.002	-	-	4
クロロホルム	≦0.06mg/L	0.001	<0.001	<0.001	4
ジクロロ酢酸	≦0.03mg/L	<0.002	-	-	4
ジブromokロロメタン	≦0.1mg/L	0.004	0.002	0.003	4
臭素酸	≦0.01mg/L	<0.001	-	-	4
総トリハロメタン	≦0.1mg/L	0.009	0.003	0.006	4
トリクロロ酢酸	≦0.03mg/L	<0.002	-	-	4
ブromokロロメタン	≦0.03mg/L	0.002	<0.001	0.001	4
ブromokロロホルム	≦0.09mg/L	0.002	0.001	0.002	4
ホルムアルデヒド	≦0.08mg/L	<0.008	-	-	4
亜鉛及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4
アルミニウム及びその化合物	≦0.2mg/L	<0.01	-	-	12
鉄及びその化合物	≦0.3mg/L	<0.01	-	-	12
銅及びその化合物	≦1.0mg/L	<0.01	-	-	4
ナトリウム及びその化合物	≦200mg/L	8.6	-	-	1
マンガン及びその化合物	≦0.05mg/L	<0.001	-	-	12
塩化物イオン	≦200mg/L	17.2	8.4	10.6	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	≦300mg/L	24	-	-	1
蒸発残留物	≦500mg/L	64	-	-	1
陰イオン界面活性剤	≦0.2mg/L	-	-	-	0
ジェオスミン	≦0.0001mg/L	<0.000001	-	-	1
2-メチルイソボルネオール	≦0.0001mg/L	<0.000001	-	-	1
非イオン界面活性剤	≦0.02mg/L	-	-	-	0
フェノール類	≦0.005mg/L	-	-	-	0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	≦3mg/L	0.3	<0.3	<0.3	12
pH値	5.8~8.6	7.3	7.0	7.1	12
味	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12
臭気	異常でないこと	異常なし:12	-	-	12
色度	≦5度	<0.5	-	-	12
濁度	≦2度	<0.1	-	-	12
備考					

(7) 排水処理状況

区 分 月 別		仁 井 田 浄 水 場		豊 岩 浄 水 場	
		処理水量 (m ³)	天日乾燥 張込み量 (DS・T)	処理水量 (m ³)	天日乾燥 張込み量 (DS・T)
4		62,816	65.5	305	6.4
5		76,669	93.8	321	7.4
6		60,032	72.7	323	5.6
7		68,867	69.2	747	30.2
8		82,490	74.0	288	8.5
9		65,806	91.6	323	4.1
10		68,065	46.0	480	9.8
11		71,758	38.5	252	2.9
12		55,112	43.3	288	4.8
1		46,700	38.5	178	3.1
2		40,036	24.7	142	1.5
3		53,780	26.7	108	2.1
計		752,131	684.5	3,755	86.2
月 平 均		62,678	57.0	313	7.2
1 日 平 均		2,061	1.88	10.29	0.2
前 年 度	計	686,613	654.5	3,789	81.3
	月 平 均	57,218	54.5	316	6.8
	1 日 平 均	1,881	1.79	10.38	0.2

(8) 配・給水管漏水修理事件数

種 別		原因	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
配 水 管	D I P C I P	亀 裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		腐 食	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	3	
		継 手	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	
	A C P	折 傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		亀 裂	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	G P	腐 食	1	1	0	0	2	1	0	1	1	0	0	0	7	
		継 手	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	V P	亀 裂	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0	1	5	
		継 手	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	
	P P	亀 裂	0	2	0	2	1	0	2	0	0	0	0	1	8	
		継 手	0	0	2	0	0	0	0	0	1	2	0	0	5	
	仕切弁・空気弁			0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	計			1	4	4	4	6	1	3	1	5	4	1	2	36
	自 然 漏 水	L P	腐 食	7	1	4	3	3	9	9	5	3	1	1	2	48
			水衝撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			継 手	0	0	2	1	1	1	3	1	0	0	0	0	9
		G P	腐 食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
			継 手	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
V P		亀 裂	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	
		継 手	7	1	0	0	3	3	5	3	1	3	1	0	27	
P P		亀 裂	3	2	5	19	12	13	6	3	5	1	1	1	71	
		継 手	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
S S P		腐 食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
C P		亀 裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
D I P C I P		亀 裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		腐 食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		継 手	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
A C P		折 傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		亀 裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分水栓		腐 食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
残存管		腐 食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		継 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		亀 裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
仕切弁・空気弁			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計			19	4	12	23	21	27	24	12	9	5	3	4	163	
合 計			20	8	16	27	27	28	27	13	14	9	4	6	199	
外傷漏水	配水管		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	給水管		1	3	2	0	2	1	1	2	3	1	2	0	18	
	合 計		1	3	2	0	2	1	1	2	3	2	2	0	19	
自然、外傷漏水合計			21	11	18	27	29	29	28	15	17	11	6	6	218	
その他維持工事			18	6	5	7	8	7	7	7	2	7	6	2	82	
合 計			39	17	23	34	37	36	35	22	19	18	12	8	300	

(9) 漏水調査業務委託（弁栓音聴調査・戸別音聴調査）

実施区別漏水分類

実施区分（箇所）	調査距離 (km)	漏水防止 水量 (m ³ /h)	漏水発見 件数 (件)	内訳（件）		管種別内訳（件）			1km当り 漏水件数 (件/km)	1km当たり 防止水量 (m ³ /h/km)
				道路	宅地	給水管	配水管	残存管		
	送配水管	950.4	33.18	274	16	258	269	2	3	0.2883

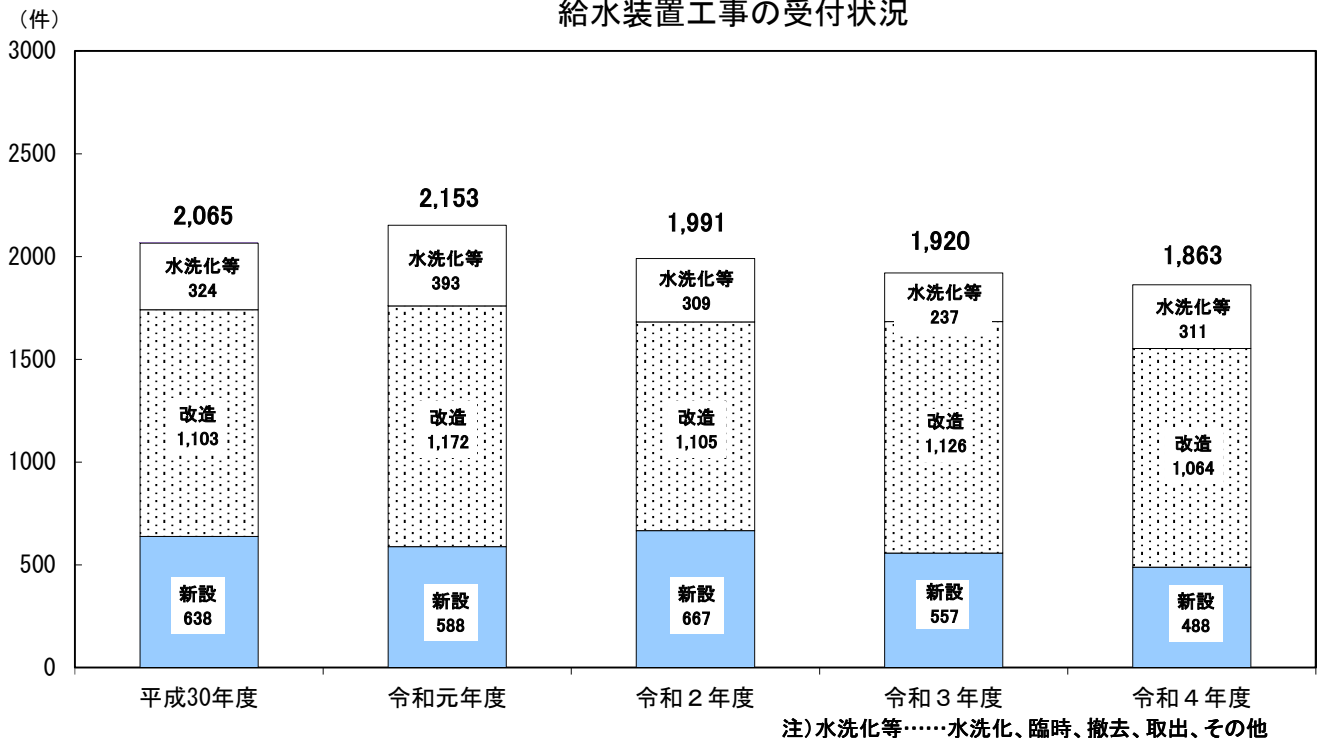
		腐食	亀裂	継手	パッキン	止水栓 不良	カップ締 付不良	残存管	ドレン 不良	接合不良	その他	合計	
調査対象管	配水管	DIP	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
		ACP	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
		GP	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		PP	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		CIP	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		VP	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
		仕切弁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		消火栓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		空気弁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		ドレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	配水管計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	給水管	管種	腐食	亀裂	継手	パッキン	止水栓 不良	カップ締 付不良	残存管	ドレン 不良	接合不良	その他	合計
		LP	21	-	2	13	-	-	-	-	-	-	36
		GP	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		VP	-	61	5	98	-	-	-	-	-	-	164
		PP	-	23	1	48	-	-	-	-	-	-	72
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		管種別計	21	84	8	159	0	0	0	0	0	0	272
	給水管	漏水箇所	腐食	亀裂	継手	パッキン	止水栓 不良	カップ締 付不良	残存管	ドレン 不良	接合不良	その他	合計
		メーター	-	-	-	150	-	-	-	-	-	-	150
		止水栓	4	-	4	9	-	-	-	-	-	-	17
		分水栓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		残存管	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	3
		管上	16	54	-	-	-	-	-	-	-	-	70
		継手	-	29	3	-	-	-	-	-	-	-	32
	箇所別計	21	84	8	159	0	0	0	0	0	0	272	
合計	21	84	9	159	0	0	0	0	0	0	1	274	

(10) 給水装置工事

(イ) 給水装置工事件数

区分 月別	受 付 件 数								検 査 件 数							
	新設	改造	水洗化	臨時	撤去	取出	その他	合計	新設	改造	水洗化	臨時	撤去	取出	その他	合計
4月	62	102	1	0	3	27	1	196	45	89	0	0	3	12	0	149
5月	46	128	4	0	6	30	0	214	45	85	2	0	2	17	0	151
6月	44	100	1	0	2	17	1	165	41	83	2	0	2	19	1	148
7月	45	93	3	0	7	25	0	173	50	83	3	0	1	14	1	152
8月	45	86	2	0	1	11	0	145	48	85	1	0	10	25	0	169
9月	42	90	2	0	3	10	0	147	41	101	1	0	2	25	0	170
10月	42	91	5	0	5	26	0	169	46	97	3	0	3	23	0	172
11月	42	89	0	0	8	20	0	159	55	100	4	0	2	16	0	177
12月	32	48	1	0	5	10	0	96	53	112	2	0	9	17	0	193
1月	35	59	2	0	3	9	0	108	28	66	0	0	5	15	0	114
2月	25	62	0	0	3	7	0	97	26	59	1	0	4	10	0	100
3月	28	116	6	0	4	40	0	194	50	107	2	0	4	8	0	171
合 計	488	1,064	27	0	50	232	2	1,863	528	1,067	21	0	47	201	2	1,866
月 平 均	40.7	88.7	2.3	0.0	4.2	19.3	0.2	155.3	44.0	88.9	1.8	0.0	3.9	16.8	0.2	155.5
前 年 度	557	1,126	22	0	53	162	0	1,920	573	1,050	25	0	51	183	0	1,882
月平均	46.4	93.8	1.8	0.0	4.4	13.5	0.0	160.0	47.8	87.5	2.1	0.0	4.3	15.3	0.0	156.8

給水装置工事の受付状況



(ロ) 指定給水装置工事事業者数

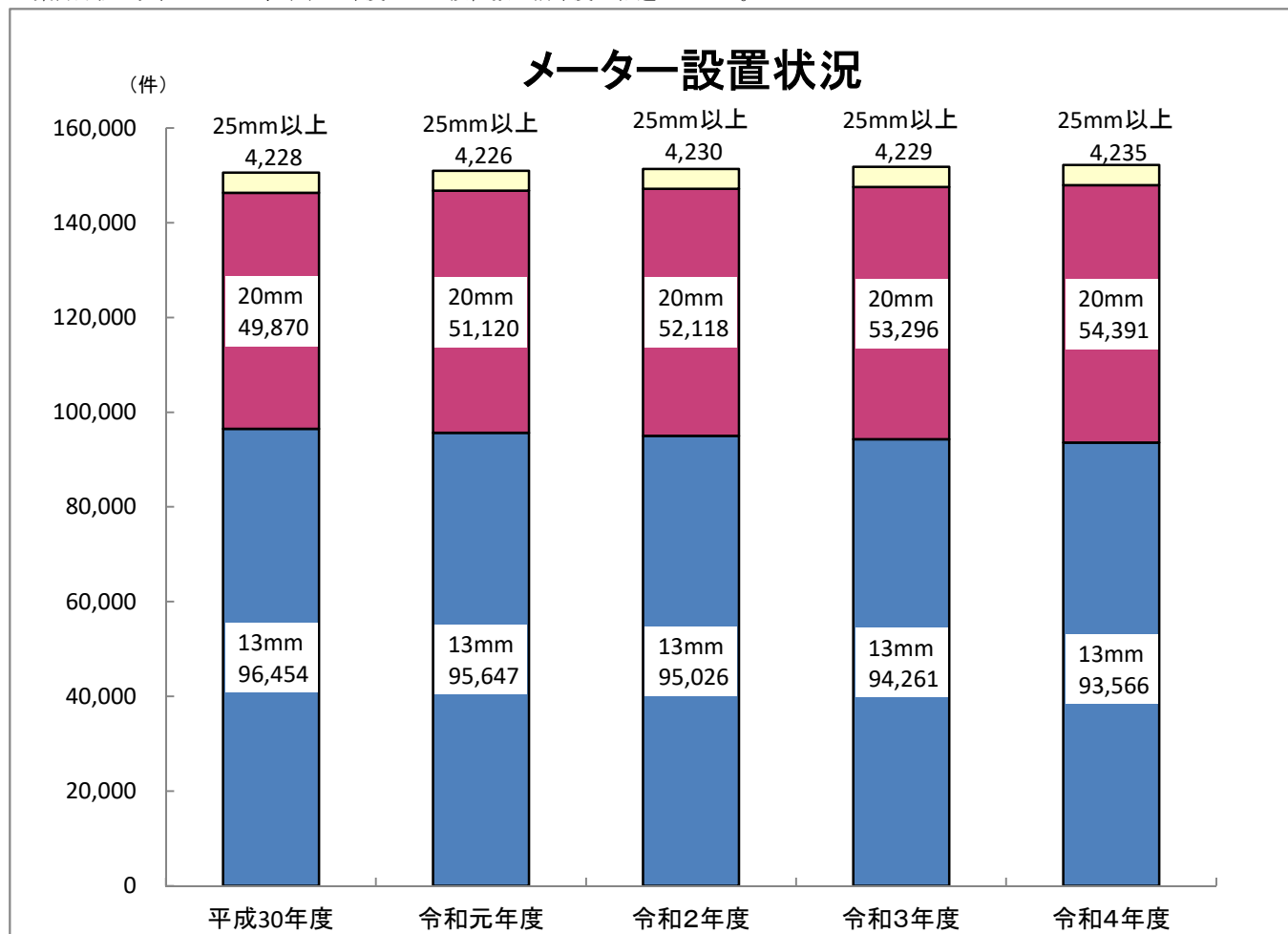
区分	年 度				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定給水装置工事事業者 (社)	296	284	285	276	253
登録主任技術者 (人)	1,200	1,249	1,270	1,294	1,347

(11) メーター
(イ) 設置数

(単位：件)

口径 (mm)		13	20	25	40	50	75	100	150	200	計
年度											
平成30年度		96,454	49,870	2,024	1,317	650	166	52	18	1	150,552
令和元年度		95,647	51,120	2,020	1,322	646	167	52	18	1	150,993
令和2年度		95,026	52,118	2,002	1,336	648	171	54	18	1	151,374
令和3年度		94,261	53,296	1,994	1,341	650	171	54	18	1	151,786
令和4年度	新設	388	1,297	25	16	10	4	3	-	-	1,743
	再開栓	134	17	1	1	1	-	-	-	-	154
	撤去	1,217	219	30	12	12	-	1	-	-	1,491
	設置数	93,566	54,391	1,990	1,346	649	175	56	18	1	152,192

※集計方法の見直しにより、令和3年度までの設置数は前年度と相違している。



(ロ) 新設、取付・撤去及び取替件数

(単位：件)

月別	区分	新 設	取 付・撤 去		取 替			内 訳	
			再開栓	撤 去	検 満	故障・他	計	直 営	委 託
4月		143	15	143	3,155	5	3,160	-	3,318
5月		157	14	109	3,303	5	3,308	-	3,431
6月		150	19	196	4,478	9	4,487	-	4,702
7月		122	27	97	2,661	7	2,668	-	2,792
8月		128	15	89	1,501	7	1,508	-	1,612
9月		197	17	216	1,538	19	1,557	-	1,790
10月		131	13	116	1,258	4	1,262	-	1,391
11月		142	15	161	526	5	531	-	707
12月		145	4	131	390	22	412	-	547
1月		87	4	76	1	8	9	-	89
2月		97	1	51	-	11	11	-	63
3月		244	10	106	-	15	15	-	131
計		1,743	154	1,491	18,811	117	18,928	-	20,573
月平均		145	13	124	1,567	10	1,577	-	1,714
前年度	計	1,792	166	1,541	16,972	70	17,042	-	18,749
	月平均	149	14	128	1,414	6	1,420	-	1,562

(ハ) 破 損 (凍結等)

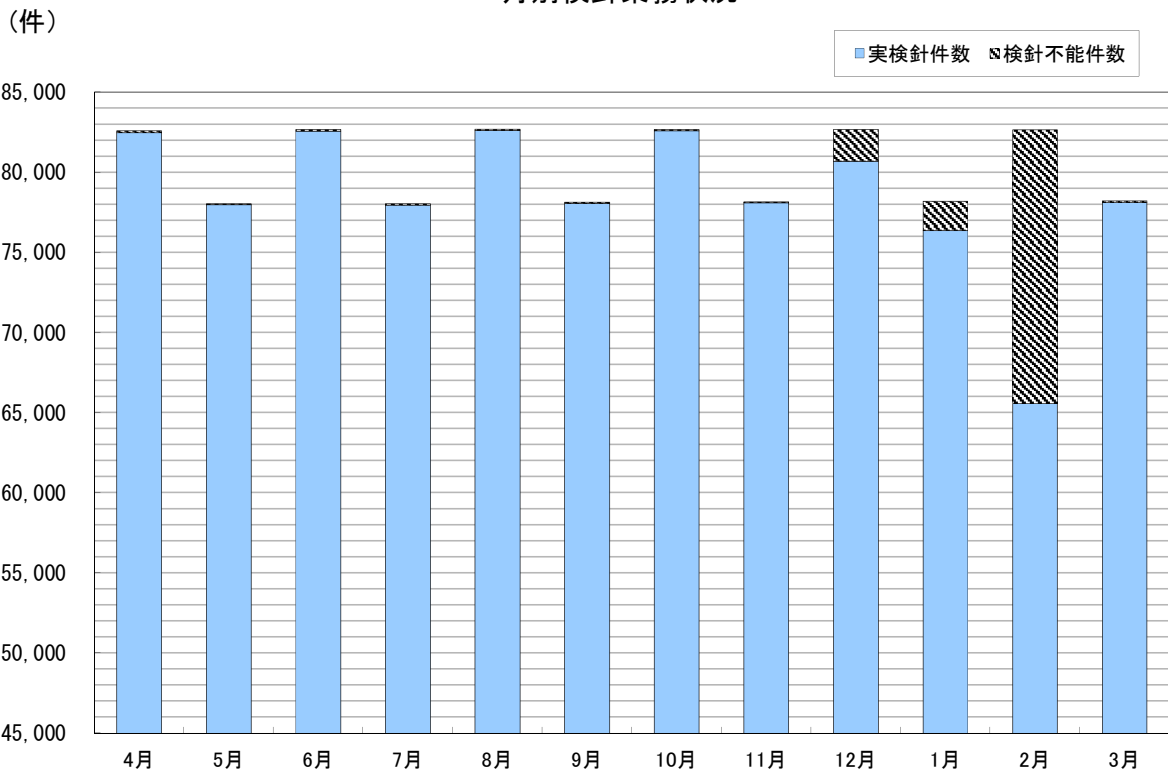
(単位：件)

月別	口径 (mm)	13	20	25	40	50	75	100	計
		4月	1	-	-	-	-	-	-
5月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6月	1	-	-	-	-	-	-	-	1
7月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10月	1	1	-	-	-	-	-	-	2
11月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1月	-	2	-	-	-	-	-	-	2
2月	2	8	-	-	-	-	-	-	10
3月	4	4	-	-	-	-	-	-	8
計	9	15	-	-	-	-	-	-	24

(二) メーター検針業務状況

区分 月別	検針員数 (人)	一般検針		大口検針		検針不能件数 (件)					検針率 (%)	検針不能率 (%)	井戸単独 (件)
		対象件数 (大口含む) (件)	実施件数 (大口含む) (件)	対象件数 (件)	実施件数 (件)	濁水	物の下	不在	その他 (積雪他)	計			
4月	49	82,592	82,474	397	395	0	46	54	18	118	99.9	0.1	58
5月	43	78,046	77,976	396	396	0	42	26	2	70	99.9	0.1	251
6月	49	82,683	82,576	396	396	2	43	51	11	107	99.9	0.1	58
7月	43	78,046	77,965	396	396	1	42	32	6	81	99.9	0.1	253
8月	49	82,713	82,606	396	396	7	45	54	1	107	99.9	0.1	58
9月	43	78,144	78,062	396	396	1	48	27	6	82	99.9	0.1	252
10月	49	82,687	82,591	396	396	2	30	50	14	96	99.9	0.1	59
11月	43	78,172	78,097	396	396	2	35	30	8	75	99.9	0.1	253
12月	49	82,682	80,696	396	396	2	58	61	1,865	1,986	97.6	2.4	58
1月	43	78,202	76,361	395	392	4	57	35	1,745	1,841	97.6	2.4	254
2月	49	82,668	65,563	395	387	1	64	59	16,981	17,105	79.3	20.7	59
3月	43	78,230	78,129	395	395	1	32	36	32	101	99.9	0.1	253
合計	552	964,865	943,096	4,750	4,737	23	542	515	20,689	21,769	97.8	2.2	1,866
月平均値	46	80,405	78,591	396	395	2	45	43	1,724	1,814	97.8	2.2	156

月別検針業務状況



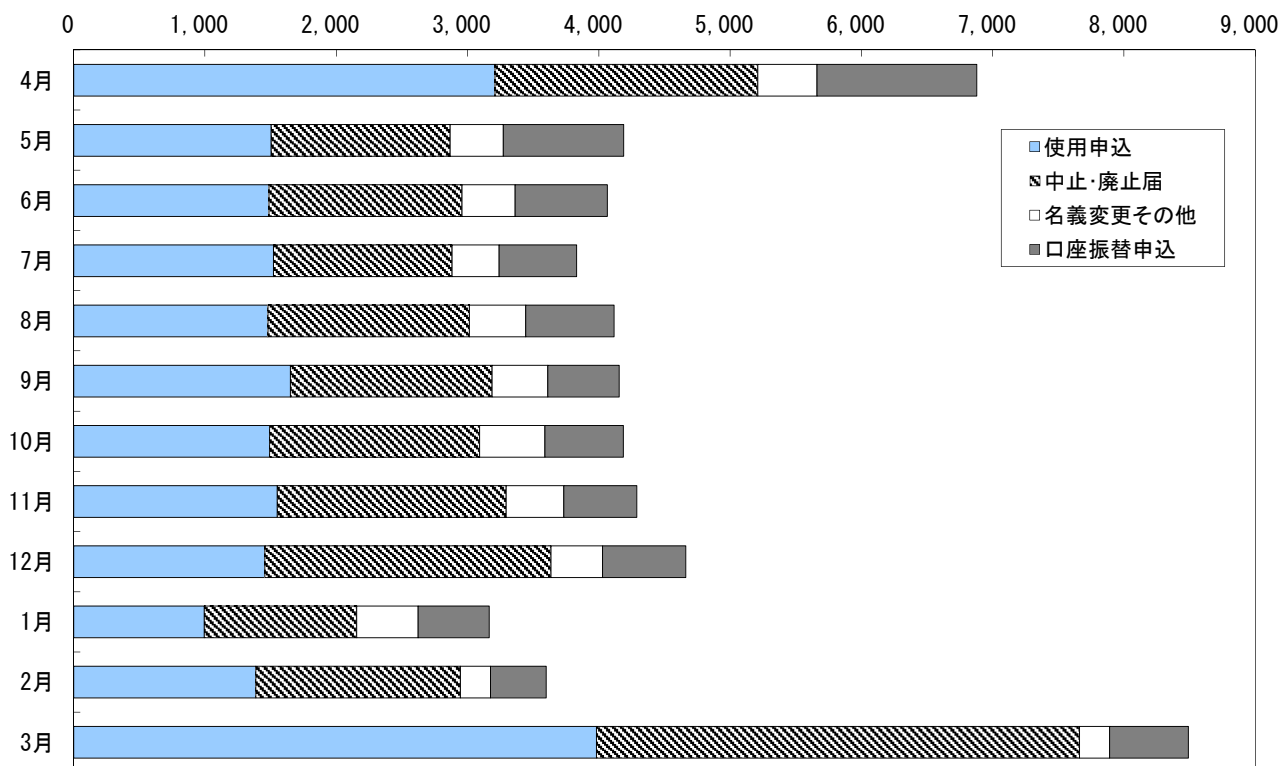
(12) 使用・中止等受付状況

(単位：件)

月別	区分	使用申込	中止届 廃止届	名義変更 その他	口座振替 申込	計
4月		3,207	2,003	451	1,217	6,878
5月		1,503	1,364	405	915	4,187
6月		1,487	1,470	405	702	4,064
7月		1,521	1,360	359	589	3,829
8月		1,480	1,534	428	673	4,115
9月		1,650	1,536	425	543	4,154
10月		1,492	1,600	496	597	4,185
11月		1,549	1,744	438	558	4,289
12月		1,454	2,181	393	634	4,662
1月		994	1,161	469	541	3,165
2月		1,387	1,557	229	425	3,598
3月		3,981	3,679	230	600	8,490
計		21,705	21,189	4,728	7,994	55,616
月平均		1,809	1,766	394	666	4,635
1日平均		59	58	13	22	152
前 年 度	計	20,950	20,123	6,115	8,131	55,319
	月平均	1,746	1,677	509	678	4,610
	1日平均	57	55	17	22	151

令和4年度 使用・中止等受付状況

(件)



(13) 宅地内の相談及び調査状況

(単位：件)

項目 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
出水不良	2	5	7	2	6	5	4	3	2	1	2	4	43
濁り水	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
混入物	0	1	0	2	4	0	0	0	0	1	0	0	8
異常現象	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異臭味	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
給水装置調査	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
その他	0	3	3	1	2	2	1	1	4	2	3	0	22
合計	2	9	11	5	12	8	6	4	7	4	6	4	78

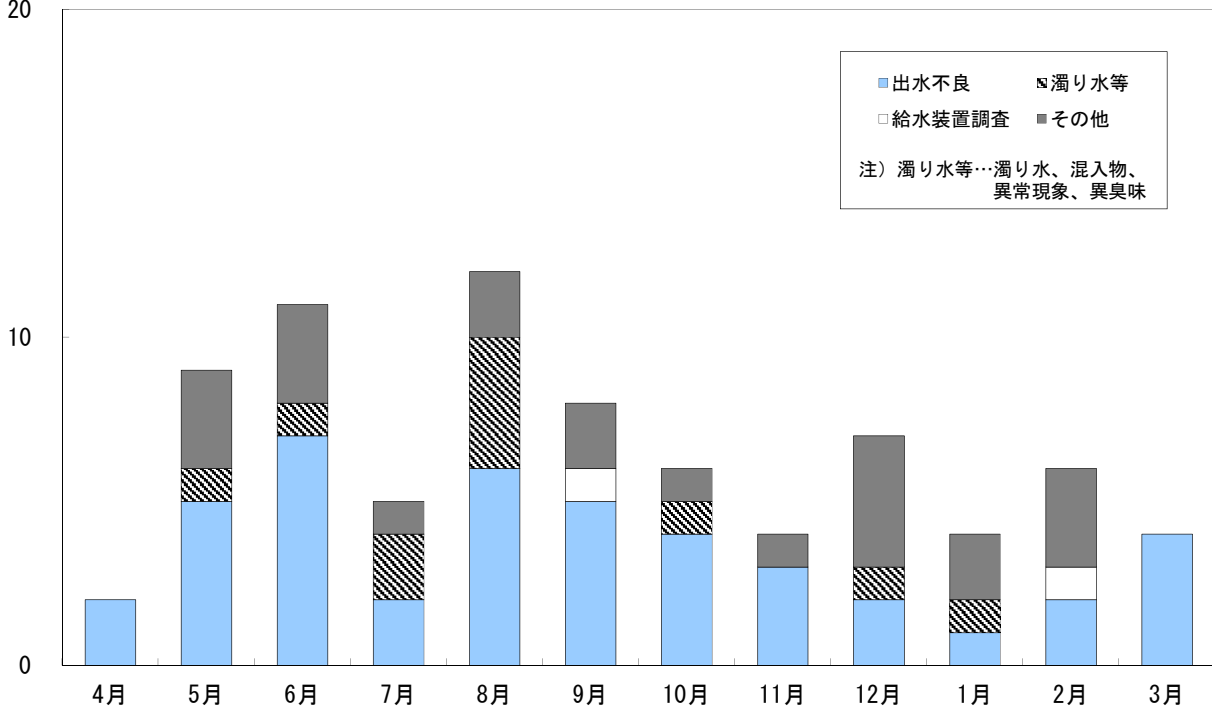
日平均調査件数	0.10	0.41	0.50	0.24	0.52	0.36	0.29	0.18	0.32	0.18	0.30	0.17	0.30
---------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

凍結相談 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
4年度凍結相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	520	78	0	598
3年度凍結相談	0	0	0	0	0	0	0	0	33	49	2	0	84

(受託者受付分含む)

水の相談受付状況

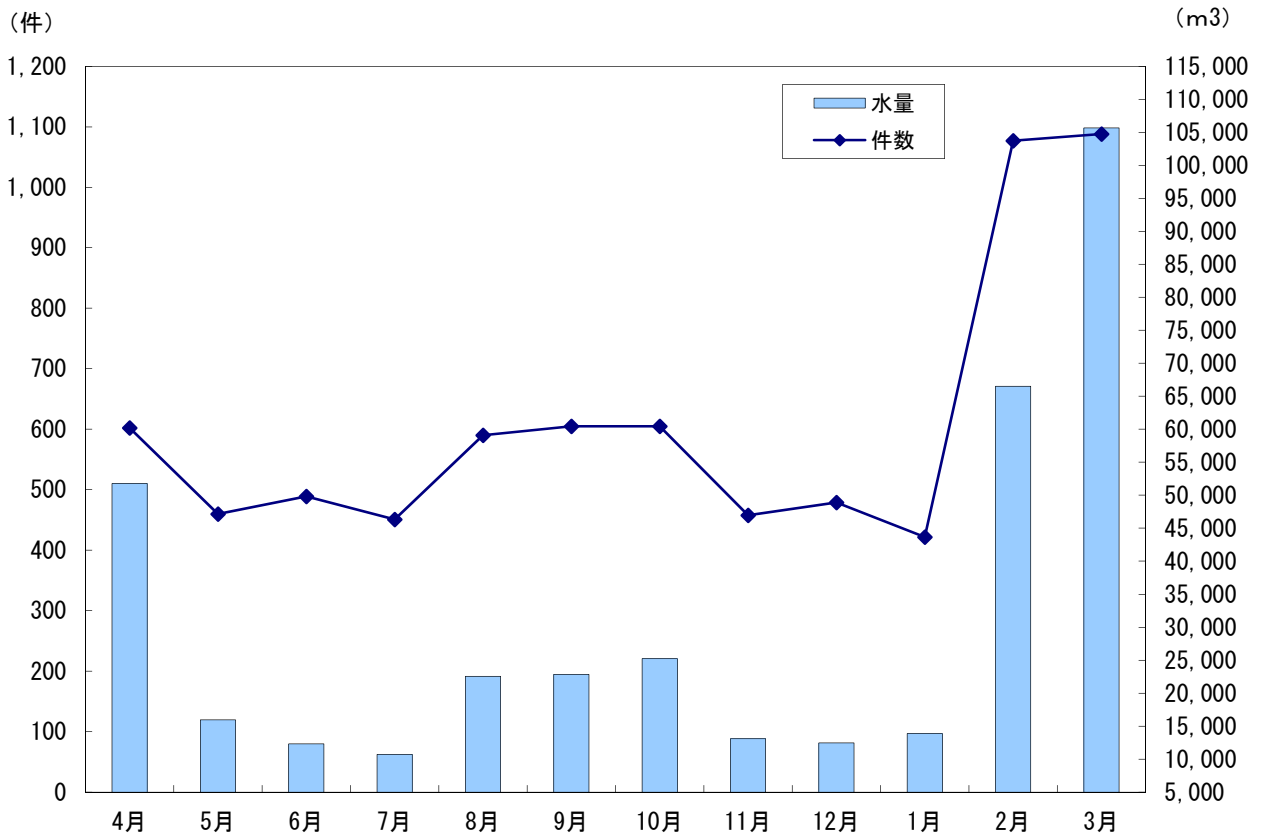
(件)
20



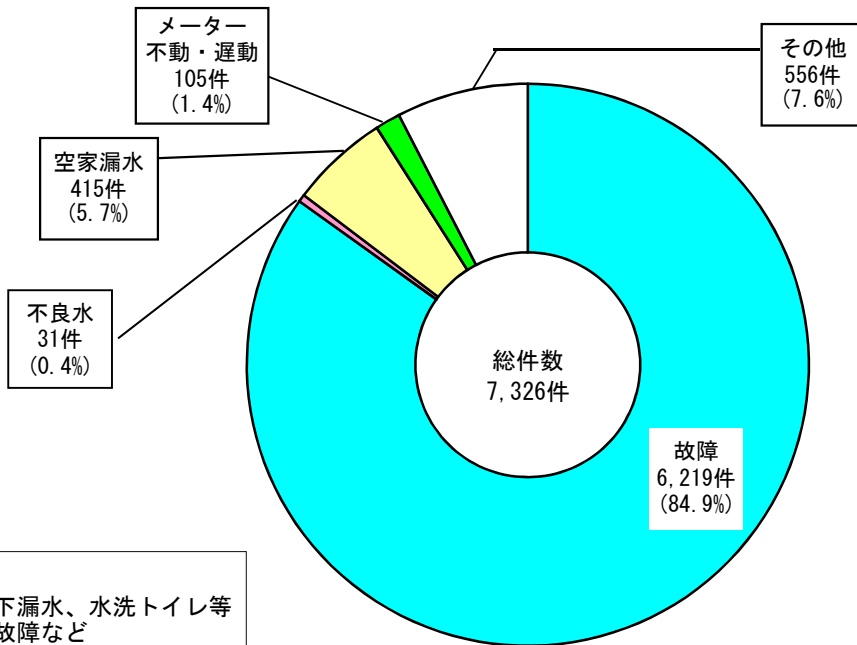
(14) 使用水量認定状況

月	項目	故障				不良水	空家漏水	その他				減額対象 合計	メーター 不働・遅動	総件数	
		地下漏水	受水 槽下	洗 トイレ等	カ ップ 水			小計	操作ミス	原因不明	その他				小計
4	件数(件)	384	1	70	1	456	2	49	86	-	3	89	596	6	602
	水量(m ³)	36,710	79	2,903	5	39,697	5	6,036	5,584	-	448	6,032	51,770	-	-
5	件数(件)	340	-	50	4	394	3	24	22	-	12	34	455	5	460
	水量(m ³)	10,982	-	1,590	265	12,837	9	199	988	-	1,943	2,931	15,976	-	-
6	件数(件)	347	1	48	3	399	2	37	34	-	4	38	476	13	489
	水量(m ³)	7,598	41	709	114	8,462	11	1,351	2,280	-	220	2,500	12,324	-	-
7	件数(件)	338	1	52	7	398	2	22	22	-	3	25	447	4	451
	水量(m ³)	9,126	250	467	204	10,047	9	127	489	-	28	517	10,700	-	-
8	件数(件)	449	2	68	10	529	5	21	21	-	4	25	580	10	590
	水量(m ³)	18,223	653	1,073	204	20,153	19	387	1,947	-	37	1,984	22,543	-	-
9	件数(件)	423	-	93	13	529	4	30	26	-	9	35	598	7	605
	水量(m ³)	15,980	-	1,401	90	17,471	19	570	4,460	-	345	4,805	22,865	-	-
10	件数(件)	455	2	70	18	545	3	25	21	-	4	25	598	7	605
	水量(m ³)	20,796	192	1,306	179	22,473	16	128	2,563	-	53	2,616	25,233	-	-
11	件数(件)	350	4	41	12	407	3	18	16	-	5	21	449	9	458
	水量(m ³)	8,559	1310	592	86	10,547	12	436	1,916	-	190	2,106	13,101	-	-
12	件数(件)	365	3	40	5	413	2	20	28	-	7	35	470	9	479
	水量(m ³)	9,949	1,188	519	62	11,718	5	196	478	-	77	555	12,474	-	-
1	件数(件)	320	-	42	6	368	2	14	28	-	0	28	412	10	422
	水量(m ³)	11,329	-	786	14	12,129	11	274	1,433	-	0	1,433	13,847	-	-
2	件数(件)	736	4	136	3	879	1	94	77	-	10	87	1,061	16	1,077
	水量(m ³)	51,391	1,175	5,266	50	57,882	3	4,438	3,644	-	530	4,174	66,497	-	-
3	件数(件)	715	5	181	1	902	2	61	105	-	9	114	1,079	9	1,088
	水量(m ³)	76,248	1,025	13,647	15	90,935	4	5,415	6,633	-	2,687	9,320	105,674	-	-
総計	件数(件)	5,222	23	891	83	6,219	31	415	486	-	70	556	7,221	105	7,326
	水量(m ³)	276,891	5,913	30,259	1,288	314,351	123	19,557	32,415	-	6,558	38,973	373,004	-	-

月別認定件数及び水量



認定水量の原因別割合



注)
 ◆故障…地下漏水、水洗トイレ等の故障など
 ◆その他…操作ミスなど

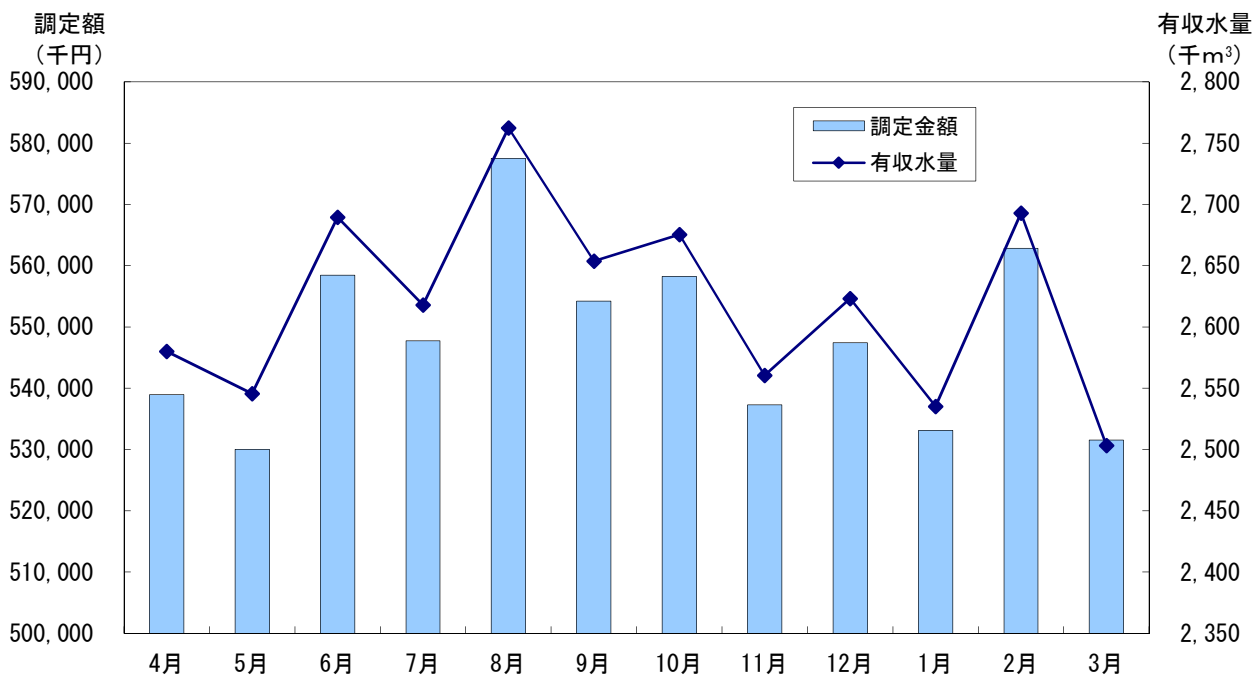
(15) 有収水量及び給水収益

(イ) 月別の有収水量及び料金調定状況

(税込)

月別	区分	有収水量 (m ³)	調定件数 (件)	調定額 (円)	販売単価 (円/m ³)
4月		2,580,064	77,285	538,958,278	208.89
5月		2,545,621	73,013	530,003,074	208.20
6月		2,689,476	77,157	558,477,579	207.65
7月		2,617,993	73,109	547,751,606	209.23
8月		2,762,443	77,275	577,501,057	209.05
9月		2,653,793	73,273	554,243,076	208.85
10月		2,675,395	77,251	558,249,881	208.66
11月		2,560,517	73,354	537,307,727	209.84
12月		2,623,275	77,318	547,428,352	208.68
1月		2,535,115	72,354	533,112,608	210.29
2月		2,692,823	76,427	562,823,200	209.01
3月		2,503,266	74,466	531,531,818	212.34
	計	31,439,781	902,282	6,577,388,256	209.21
	月平均	2,619,982	75,190	548,115,688	
	1日平均	86,136	2,472	18,020,242	
前年度	計	31,997,170	899,954	6,668,925,568	208.42
	月平均	2,666,431	74,996	555,743,797	
	1日平均	87,663	2,466	18,271,029	

有収水量及び給水収益

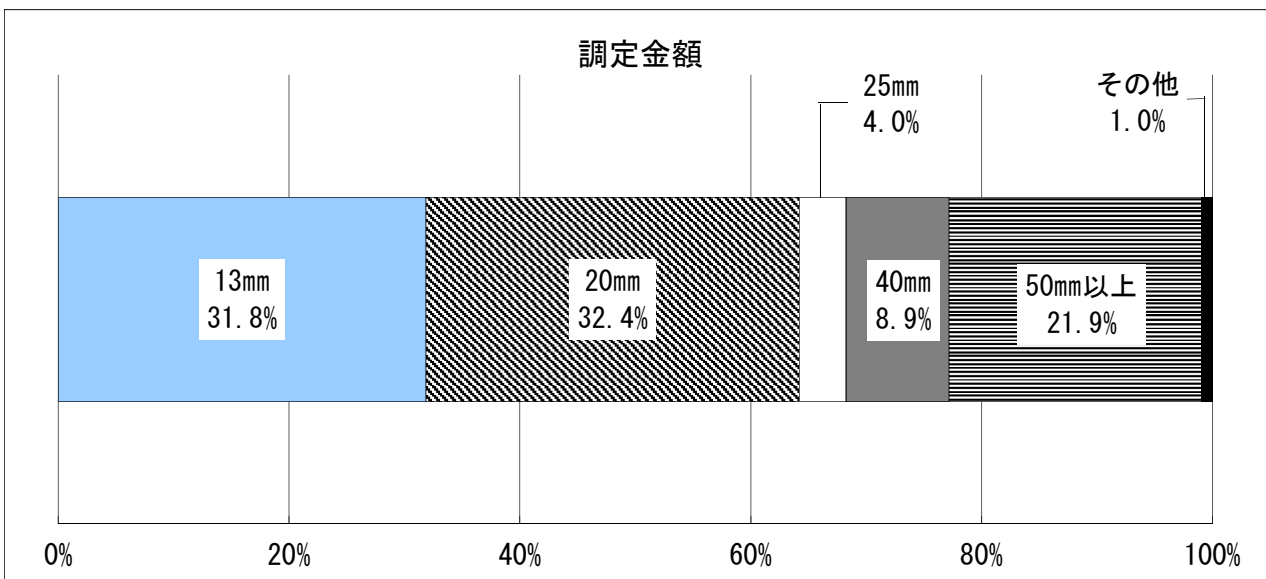
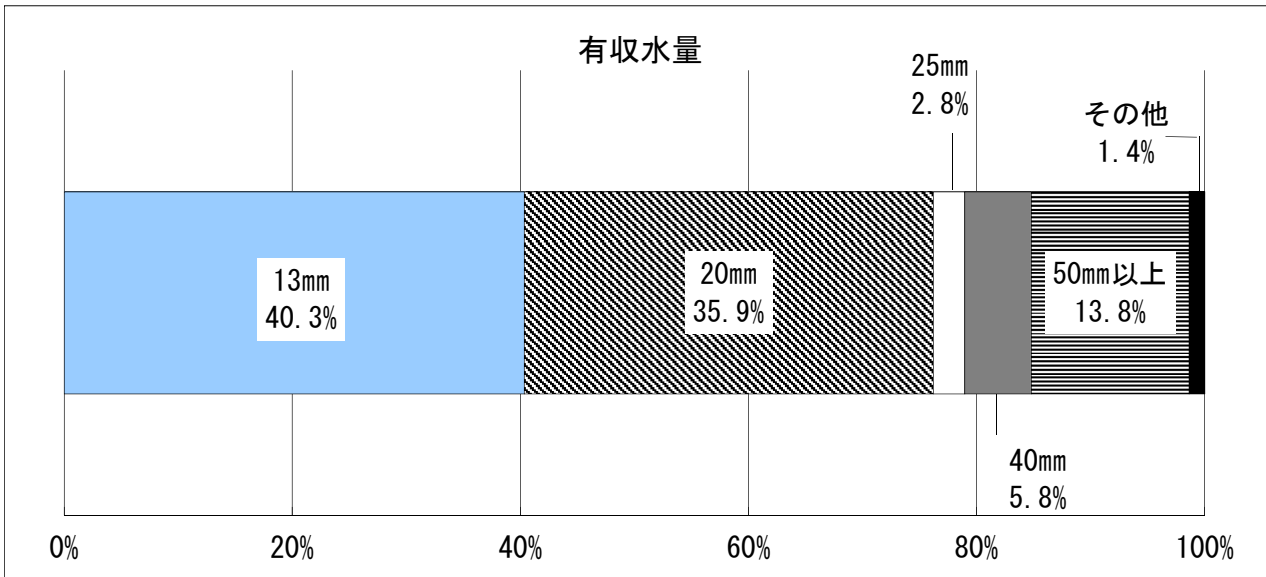
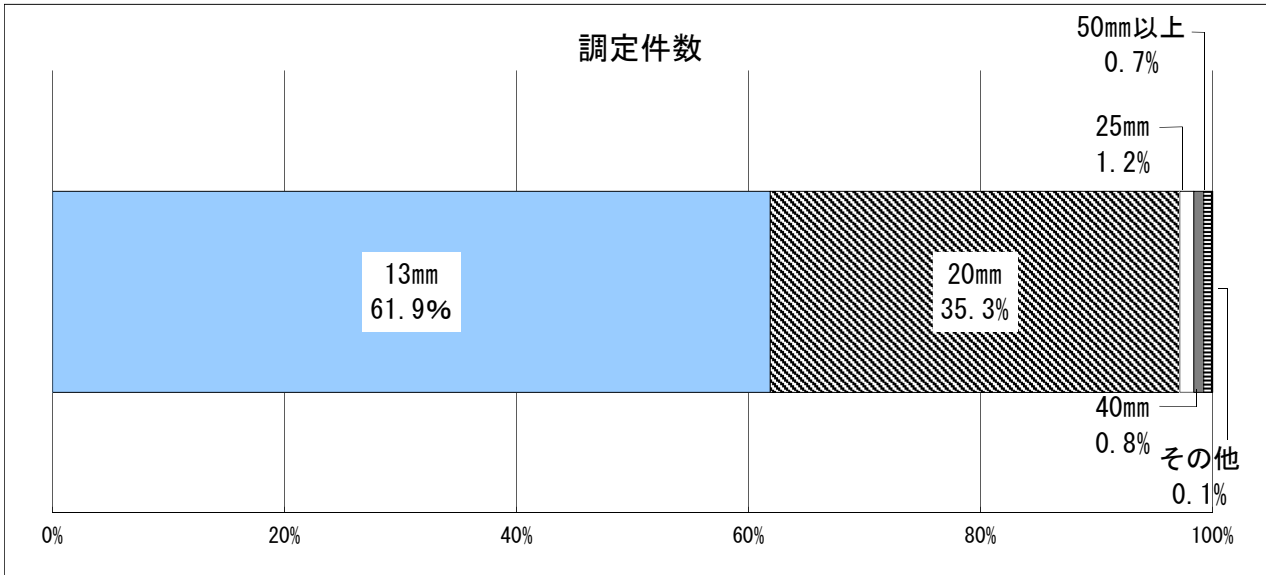




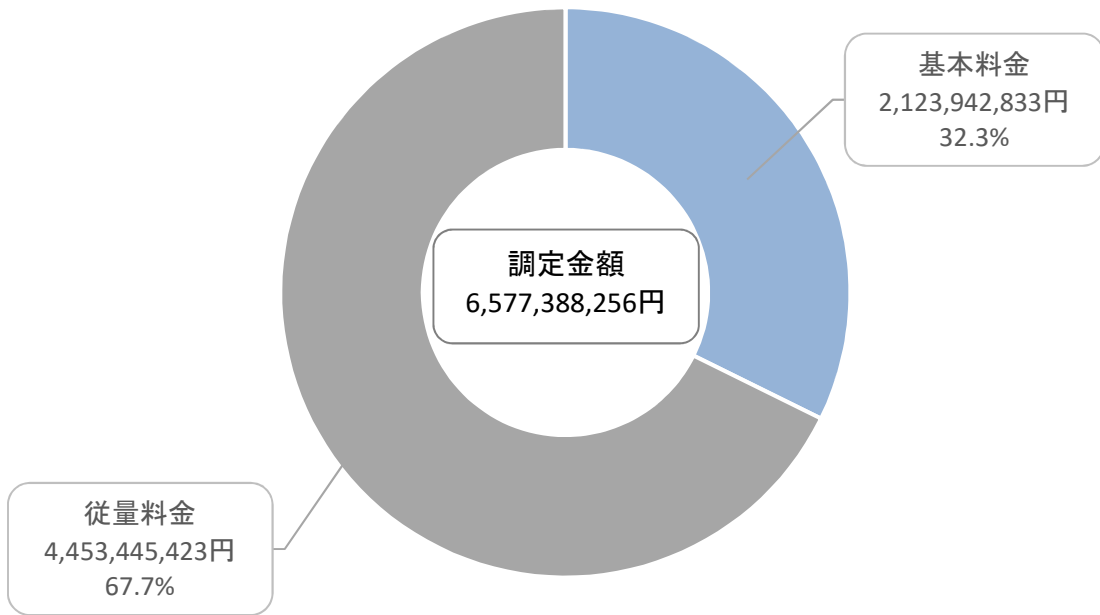
(調定金額は消費税相当額を含む)

使 用 水 量			計	構成比 (%)	一件当り	単 価 (円/m ³)
51~100(m ³)	101~200(m ³)	201(m ³)以上				
1,370	82	13	558,134	61.86	-	-
162,766	23,016	6,431	12,680,486	40.33	23	-
31,265,522	5,229,788	1,607,454	2,094,764,145	31.85	3,753	165
(2,117,902)	(262,980)	(20,020)	(843,859,074)	(40.28)	-	-
2,445	196	95	318,652	35.32	-	-
304,440	53,207	63,150	11,274,770	35.86	35	-
61,781,220	12,171,227	16,711,358	2,129,163,794	32.37	6,682	189
(6,643,076)	(608,520)	(256,212)	(834,439,353)	(39.19)	-	-
1,221	704	311	11,001	1.22	-	-
171,395	179,004	236,504	866,803	2.76	79	-
44,568,800	46,186,684	65,345,644	265,225,173	4.03	24,109	306
(8,152,518)	(4,246,110)	(2,444,343)	(66,163,636)	(24.95)	-	-
1,350	1,251	1,448	7,548	0.84	-	-
187,744	325,295	1,185,747	1,836,792	5.84	243	-
63,324,538	96,861,603	340,899,266	586,266,480	8.91	77,672	319
(22,812,064)	(20,780,716)	(27,889,444)	(128,401,091)	(21.90)	-	-
640	803	1,565	4,037	0.45	-	-
82,950	202,708	1,484,866	1,807,671	5.75	448	-
34,625,693	68,831,398	447,849,218	585,082,123	8.90	144,930	324
(16,490,759)	(20,581,554)	(38,260,453)	(101,455,477)	(17.34)	-	-
145	274	799	1,382	0.15	-	-
13,723	52,467	959,557	1,030,910	3.28	746	-
9,132,145	24,404,335	309,467,191	352,103,328	5.35	254,778	342
(6,147,097)	(11,854,172)	(33,859,771)	(59,885,788)	(17.01)	-	-
21	44	380	504	0.05	-	-
1,556	8,622	679,754	691,492	2.20	1,372	-
1,550,252	5,258,416	221,517,688	233,137,134	3.54	462,574	337
(1,210,000)	(3,263,667)	(23,192,160)	(32,150,564)	(13.79)	-	-
14	22	144	216	0.02	-	-
999	3,011	810,758	815,392	2.59	3,775	-
1,912,658	3,376,659	257,653,614	267,429,347	4.07	1,238,099	328
(1,694,000)	(2,662,000)	(17,424,000)	(26,136,000)	(9.77)	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	(0.00)	-	-
-	-	6	808	0.09	-	-
-	-	6,379	435,465	1.39	539	-
-	-	882,369	64,216,732	0.98	79,476	147
-	-	(452,760)	(31,451,850)	(48.98)	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	0.00	-	-
-	-	-	-	(0.00)	-	-
7,206	3,376	4,761	902,282	100.00	-	-
925,573	847,330	5,433,146	31,439,781	100.00	35	-
248,160,828	262,320,110	1,661,933,802	6,577,388,256	100.00	7,290	209
(65,267,416)	(64,259,719)	(143,799,163)	(2,123,942,833)	(32.29)	-	-

口径別段階使用状況グラフ



水道料金における基本料金と従量料金の割合

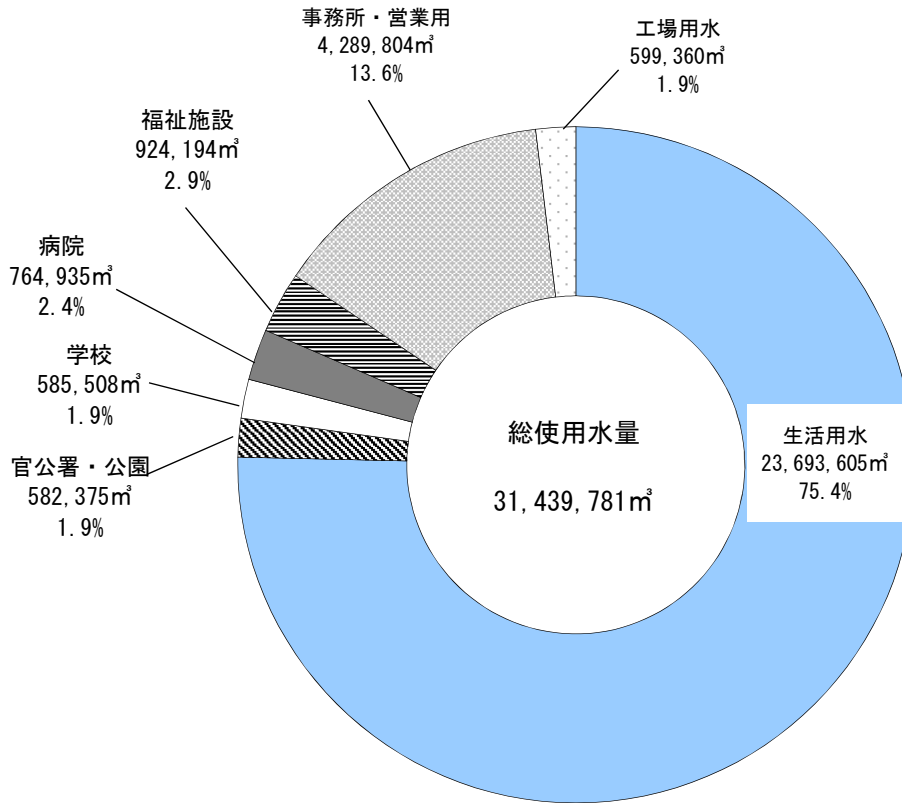


(ハ)業種別使用状況

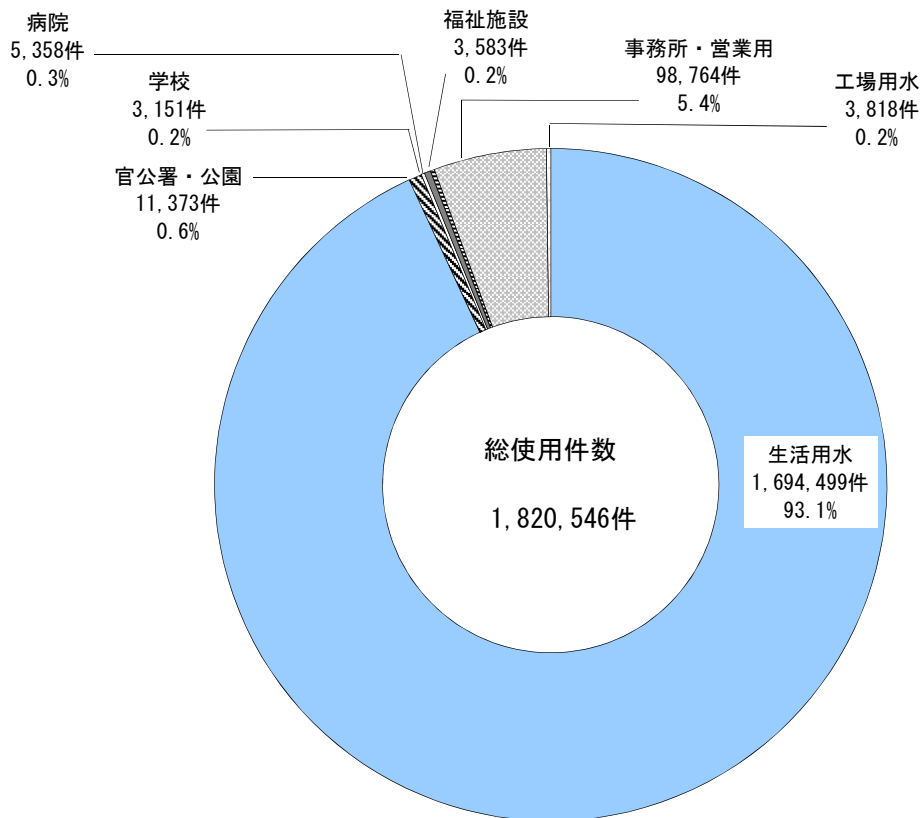
業 種 別 区 分			年間延件数(件)		年間延使用水量(m ³)		1 件 当 り 平 均 使 用 量 (m ³)
			(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)	
大分類	中分類	小分類					
生 活 用 水	一般家庭用	一般家庭（一戸建て住宅）	1,136,454	62.43	18,373,512	58.44	16.17
		各戸検針住宅	82,701	4.54	906,253	2.88	10.96
		一般共同住宅	41,927	2.30	478,778	1.52	11.42
		併用共同住宅（住居部）	739	0.04	132,280	0.42	179.00
		アパート・マンション等	432,678	23.77	3,802,782	12.10	8.79
	浴場営業用	公衆浴場用	-	0.00	-	0.00	-
	小計			1,694,499	93.08	23,693,605	75.36
業 務 ・ 営 業 用 水	官公署用	官 公 署	8,233	0.45	547,597	1.74	66.51
		公 園	3,140	0.17	34,778	0.11	11.08
	学校用	保 育 園 ・ 幼 稚 園	1,409	0.08	123,057	0.39	87.34
		小 ・ 中 学 校	918	0.05	224,306	0.71	244.34
		高 等 学 校	288	0.02	36,676	0.12	127.35
		大 学 ・ そ の 他 学 校	536	0.03	201,469	0.64	375.88
	病院用	総 合 病 院	336	0.02	522,738	1.66	1,555.77
		上 記 以 外 の 病 院	5,022	0.28	242,197	0.77	48.23
	福祉施設用	福 祉 施 設	3,583	0.20	924,194	2.94	257.94
	事務所用	3 階 以 上 の ビ ル	4,586	0.25	665,431	2.12	145.10
		各戸検針の事務所等	1,115	0.06	5,558	0.02	4.98
		併用共同住宅（非住居部）	195	0.01	38,988	0.12	199.94
		そ の 他 の 事 務 所 用	46,769	2.57	948,281	3.02	20.28
	営業用	デ パ ー ト	108	0.01	194,934	0.62	1,804.94
		ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト	1,798	0.10	221,452	0.70	123.17
		ホ テ ル ・ 旅 館	1,014	0.05	557,807	1.77	550.11
		ガ ソ リ ン ス タ ン ド	1,080	0.06	84,054	0.27	77.83
		ハ イ ヤ ー ・ タ ク シ ー	313	0.02	7,872	0.02	25.15
		自 動 車 整 備 販 売 等	4,007	0.22	122,268	0.39	30.51
		飲 食 業	14,276	0.78	424,268	1.35	29.72
		清 涼 飲 料 ・ 酒 ・ 乳 業	1,411	0.08	344,331	1.10	244.03
		理 容 ・ 美 容 業	9,344	0.51	146,977	0.47	15.73
		ク リ ー ニ ン グ ・ 染 物 業	1,728	0.09	132,062	0.42	76.42
写 真 業		264	0.01	2,286	0.01	8.66	
プ ー ル （ 学 校 ・ 県 ・ 市 ）		289	0.02	73,313	0.23	253.68	
臨 時 用		426	0.02	24,332	0.08	57.12	
そ の 他 の 業 務 用	10,041	0.55	295,590	0.94	29.44		
小計			122,229	6.71	7,146,816	22.73	58.47
工場用水	工 場 用	3,818	0.21	599,360	1.91	156.98	
合 計			1,820,546	100.00	31,439,781	100.00	17.27

※年間延件数は使用期間1ヶ月を1件として算定

業種別使用状況（水量）



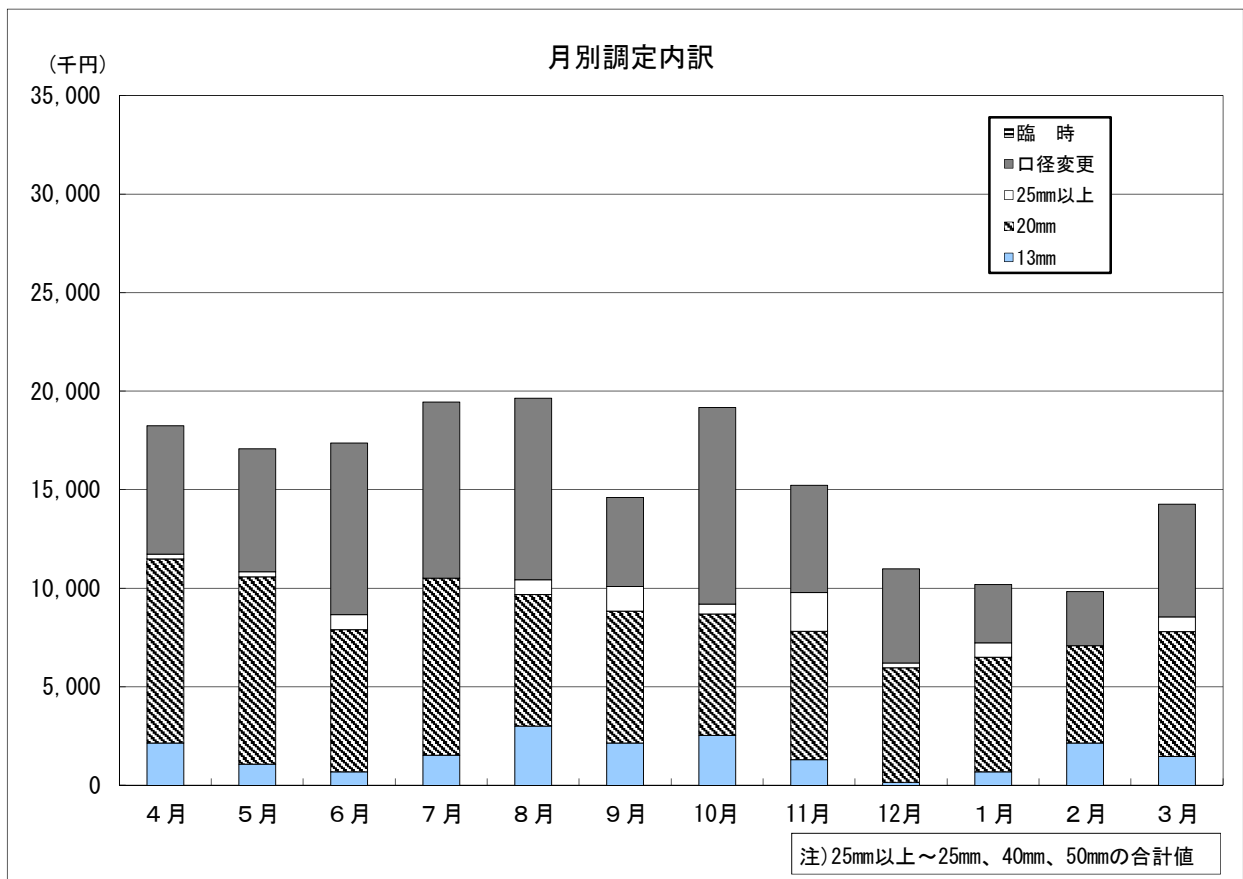
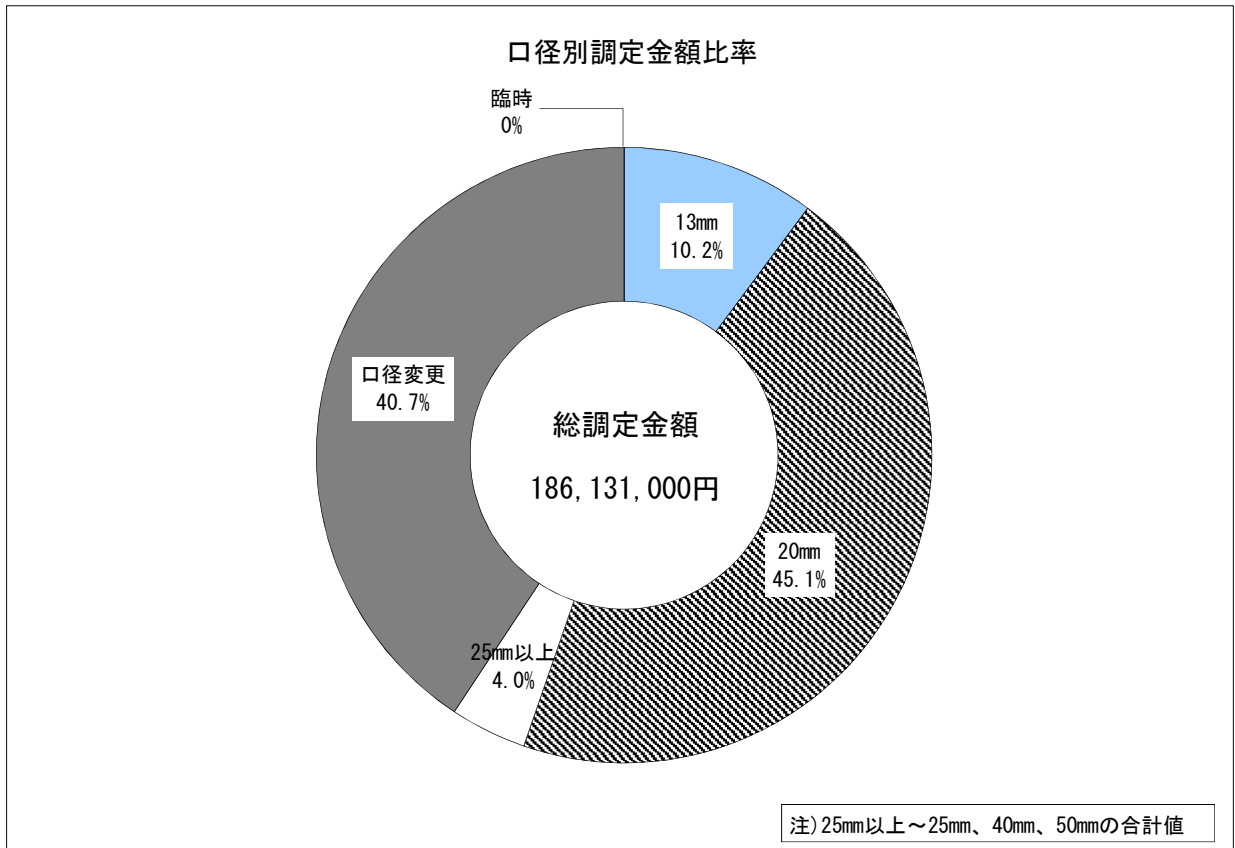
業種別使用状況（件数）



(16) 加入金調定内訳

月別	口径(mm)	13	20	25	40	50	75	100	口径変更	臨時	計	減額・還付	合計
4	件数(件)	28	53	1	-	-	-	-	49	-	131	-	131
	金額(円)	2,156,000	9,328,000	253,000	-	-	-	-	6,512,000	-	18,249,000	-	18,249,000
5	件数(件)	14	54	1	-	-	-	-	61	-	130	-	130
	金額(円)	1,078,000	9,504,000	253,000	-	-	-	-	6,248,000	-	17,083,000	-	17,083,000
6	件数(件)	9	41	3	-	-	-	-	55	-	108	-	108
	金額(円)	693,000	7,216,000	759,000	-	-	-	-	8,712,000	-	17,380,000	-	17,380,000
7	件数(件)	20	51	-	-	-	-	-	55	-	126	-	126
	金額(円)	1,540,000	8,976,000	-	-	-	-	-	8,943,000	-	19,459,000	99,000	19,360,000
8	件数(件)	39	38	-	1	-	-	-	40	-	118	-	118
	金額(円)	3,003,000	6,688,000	-	737,000	-	-	-	9,218,000	-	19,646,000	-	19,646,000
9	件数(件)	28	38	2	1	-	-	-	45	-	114	-	114
	金額(円)	2,156,000	6,688,000	506,000	737,000	-	-	-	4,532,000	-	14,619,000	-	14,619,000
10	件数(件)	33	35	2	-	-	-	-	52	-	122	-	122
	金額(円)	2,541,000	6,160,000	506,000	-	-	-	-	9,966,000	-	19,173,000	-	19,173,000
11	件数(件)	17	37	-	1	1	-	-	48	-	104	-	104
	金額(円)	1,309,000	6,512,000	-	737,000	1,232,000	-	-	5,434,000	-	15,224,000	-	15,224,000
12	件数(件)	2	33	1	-	-	-	-	32	-	68	-	68
	金額(円)	154,000	5,808,000	253,000	-	-	-	-	4,774,000	-	10,989,000	-	10,989,000
1	件数(件)	9	33	-	1	-	-	-	28	-	71	-	71
	金額(円)	693,000	5,808,000	-	737,000	-	-	-	2,959,000	-	10,197,000	-	10,197,000
2	件数(件)	28	28	-	-	-	-	-	30	-	86	-	86
	金額(円)	2,156,000	4,928,000	-	-	-	-	-	2,750,000	-	9,834,000	-	9,834,000
3	件数(件)	19	36	3	-	-	-	-	61	-	119	-	119
	金額(円)	1,463,000	6,336,000	759,000	-	-	-	-	5,720,000	-	14,278,000	-	14,278,000
計	件数(件)	246	477	13	4	1	-	-	556	-	1,297	-	1,297
	金額(円)	18,942,000	83,952,000	3,289,000	2,948,000	1,232,000	-	0	75,768,000	-	186,131,000	99,000	186,032,000

加入金調定内訳





(17) 料金徴収状況

(イ) 当年度分

科 目	調 定 額				収 入 額		未 収 額		徴 収 率		
	件 数 (件)	構 成 比 (%)	金 額 (円)	構 成 比 (%)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (%)	金 額 (%)	
給水収益	納付制	185,053 (185,053)	20.5	1,356,916,563 123,282,291	20.6	162,382 (162,382)	1,219,838,164 110,829,098	22,671 (22,671)	137,078,399 12,453,193	87.7	89.9
	口座制	717,229 (717,229)	79.5	5,220,471,693 474,350,510	79.4	664,798 (664,798)	4,916,359,260 446,716,739	52,431 (52,431)	304,112,433 27,633,771	92.7	94.2
	小計	902,282 (902,282)	100.0	6,577,388,256 597,632,801	100.0	827,180 (827,180)	6,136,197,424 557,545,837	75,102 (75,102)	441,190,832 40,086,964	91.7	93.3
受託工事収益	1,955 (9)		145,970,707 6,150		1,921 (9)	123,454,407 6,150	34 (0)	22,516,300 0	98.3	84.6	
その他営業収益	118 (7)		271,635,326 24,122,817		112 (2)	5,323,236 91,818	6 (5)	266,312,090 24,030,999	94.9	2.0	
営業外収益	受取利息及び配当金	3		145,193		3	145,193	0	0	100.0	100.0
	雑収益	1,115 (1,046)		32,501,545 2,438,251		1,090 (1,023)	6,728,950 139,781	25 (23)	25,772,595 2,298,470	97.8	20.7
	他会計からの補助金	1		17,609,000		1	17,609,000	0	0	100.0	100.0
	小計	1,119 (1,046)		50,255,738 2,438,251		1,094 (1,023)	24,483,143 139,781	25 (23)	25,772,595 2,298,470	97.8	48.7
合計	905,474 (903,344)		7,045,250,027 624,200,019		830,307 (828,214)	6,289,458,210 557,783,586	75,167 (75,130)	755,791,817 66,416,433	91.7	89.3	

※ 消費税相当額は下段に内税で表示

(口) 過年度分

(単位：円)

年度 区分	H27以前			H28			H29		
	当初未収額	徴収額	未収額	当初未収額	徴収額	未収額	当初未収額	徴収額	未収額
給水収益	27,125,473	368,864	26,756,609	2,412,173	67,133	2,345,040	4,148,164	460,907	3,687,257
減額									
受託工事収益									
減額									
その他の 営業収益									
営業外収益									
合計	27,125,473	368,864	26,756,609	2,412,173	67,133	2,345,040	4,148,164	460,907	3,687,257

(単位：円)

年度 区分	R3			未収額計
	当初未収額	徴収額	未収額	
給水収益	446,065,485	440,990,692	5,074,733	54,261,232
減額	60			
受託工事収益	19,906,981	19,846,974	60,007	98,968
減額				
その他の 営業収益	263,557,000	263,557,000	0	0
営業外収益	23,417,300	23,417,300	0	0
合計	752,946,766	747,811,966	5,134,740	54,360,200

※当初未収額は前年度末未収額より不納欠損額を除いたもの

※消費税相当額を含む

(単位：円)

年度 区分	H30			R元			R2		
	当初未収額	徴収額	未収額	当初未収額	徴収額	未収額	当初未収額	徴収額	未収額
給水収益 減額	2,842,568	315,542	2,527,026	9,348,001	507,151	8,840,850	7,511,808	2,482,091	5,029,717
受託工事収益 減額	38,961	0	38,961						
その他の 営業収益									
営業外収益									
合計	2,881,529	315,542	2,565,987	9,348,001	507,151	8,840,850	7,511,808	2,482,091	5,029,717



4 経 理



水道週間の懸垂幕を掲揚！

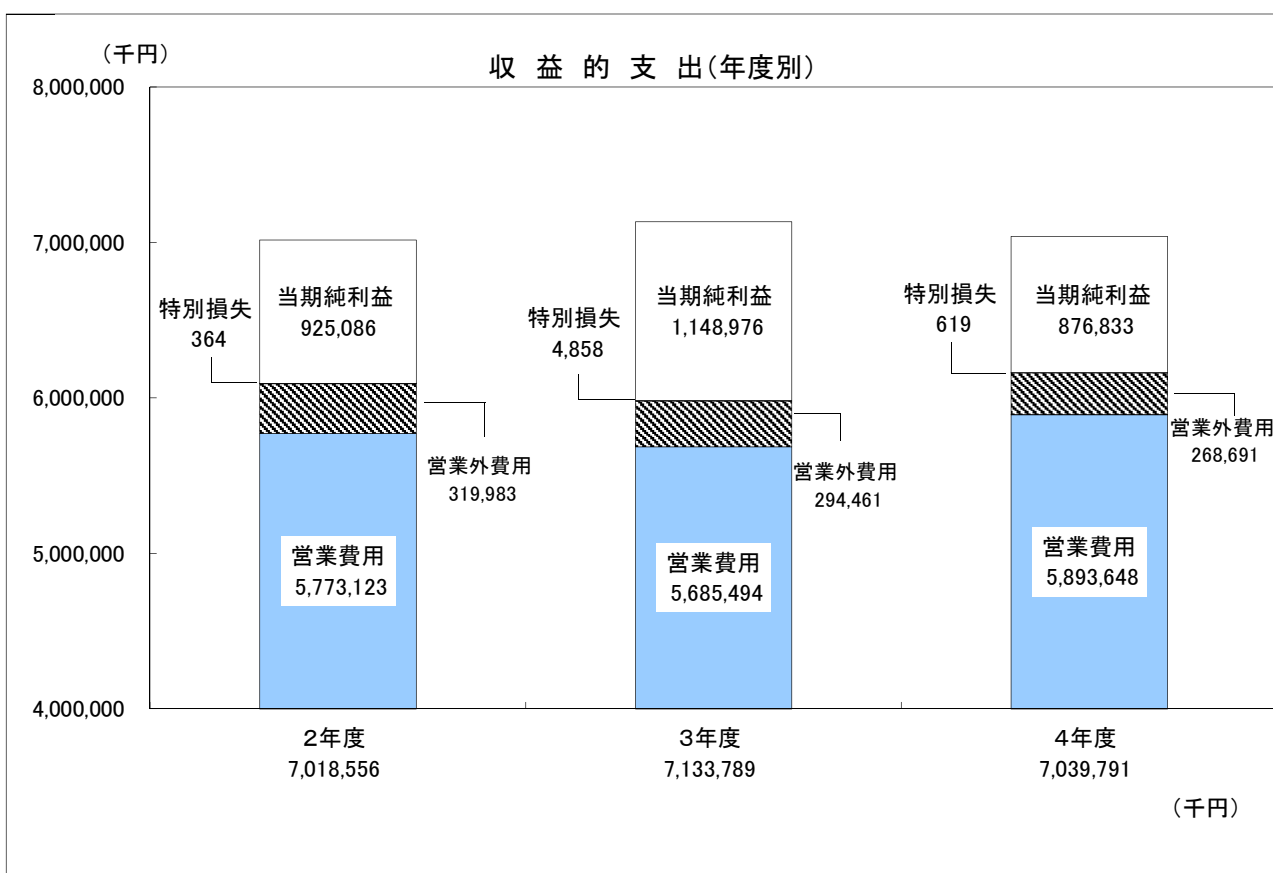
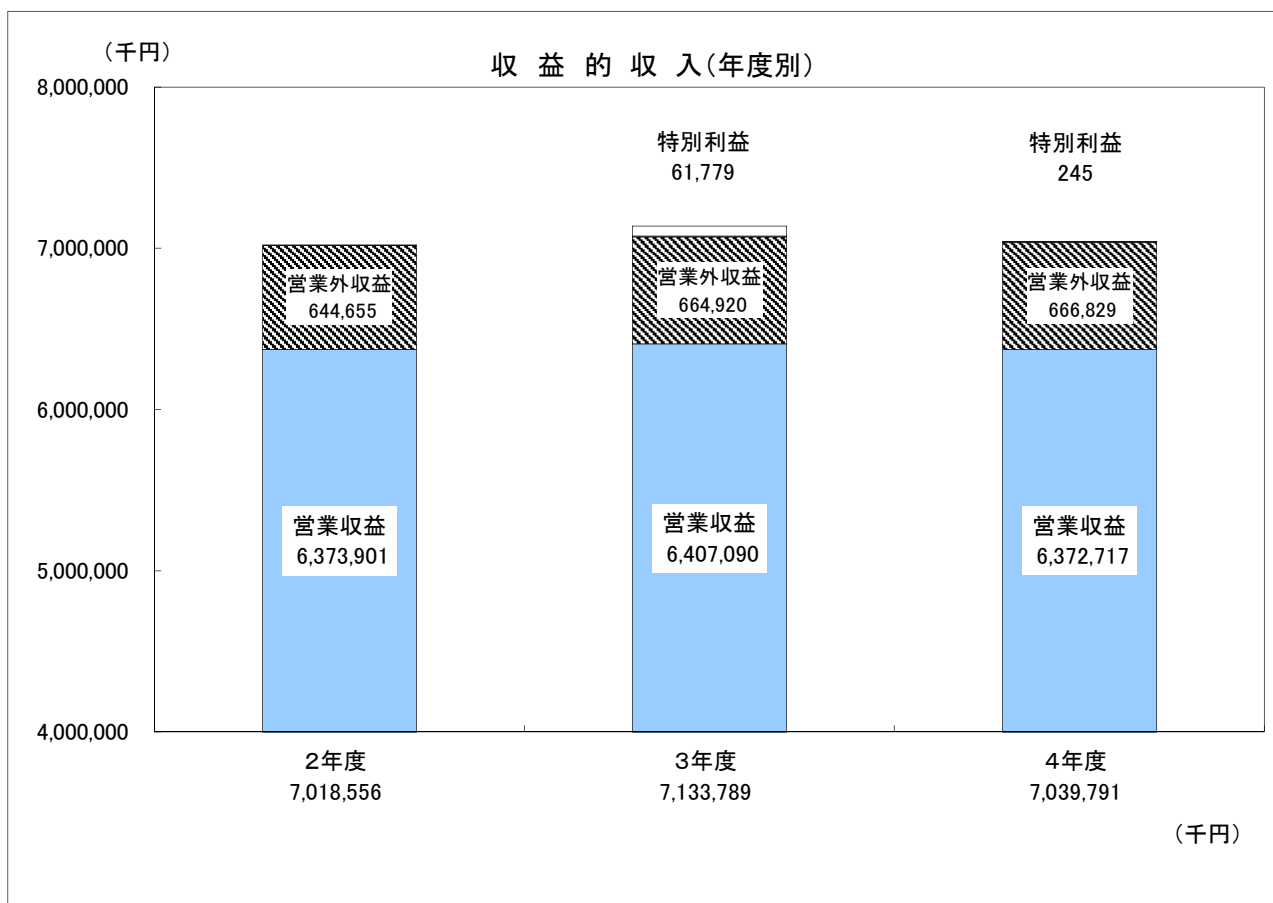
4. 経 理

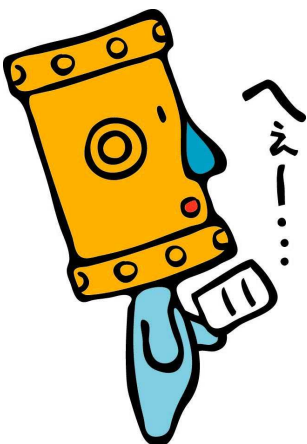
(1) 収益的収支(損益計算書)

年 度 項 目	R2		R3		R4	
	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)
1 営 業 収 益	6,373,901	90.8	6,407,090	89.8	6,372,717	90.5
ア 給 水 収 益	6,079,235	86.6	6,062,966	85.0	5,979,755	84.9
イ 受 託 工 事 収 益	82,206	1.2	103,004	1.4	145,965	2.1
ウ その他営業収益	212,460	3.0	241,120	3.4	246,997	3.5
2 営 業 外 収 益	644,655	9.2	664,920	9.3	666,829	9.5
ア 受取利息及び配当金	683	-	124	-	145	-
イ 他会計補助金	22,470	0.3	19,291	0.3	17,609	0.3
ウ 補 助 金	-	-	-	-	-	-
エ 長期前受金戻入	577,829	8.3	602,820	8.4	602,501	8.6
オ 雑 収 益	43,673	0.6	42,685	0.6	46,574	0.6
3 特 別 利 益	-	-	61,779	0.9	245	-
総 収 益	7,018,556	100	7,133,789	100	7,039,791	100

年 度 項 目	R2		R3		R4	
	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)
4 営 業 費 用	5,773,123	94.7	5,685,494	95.0	5,893,648	95.6
ア 原水及び浄水費	912,353	15.0	930,666	15.6	1,042,074	16.9
イ 配 水 費	947,982	15.5	938,245	15.6	971,711	15.8
ウ 給 水 費	422,036	6.9	370,094	6.2	298,690	4.8
エ 受 託 工 事 費	102,340	1.7	104,502	1.7	165,775	2.7
オ 業 務 費	445,256	7.3	447,029	7.5	454,599	7.4
カ 総 係 費	357,011	5.9	274,536	4.6	319,761	5.2
キ 減 価 償 却 費	2,523,517	41.4	2,543,782	42.5	2,534,447	41.1
ク 資 産 減 耗 費	62,628	1.0	76,640	1.3	106,591	1.7
ケ その他営業費用	-	-	-	-	-	-
5 営 業 外 費 用	319,983	5.3	294,461	4.9	268,691	4.4
ア 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	318,680	5.3	293,214	4.9	267,286	4.4
イ 繰 延 勘 定 償 却	-	-	-	-	-	-
ウ 雑 支 出	1,303	-	1,247	-	1,405	-
6 特 別 損 失	364	-	4,858	0.1	619	-
総 費 用	6,093,470	100	5,984,813	100	6,162,958	100
経 常 損 益	925,450	-	1,092,055	-	877,207	-
収 支 差 引 (純 損 益)	925,086	-	1,148,976	-	876,833	-

(注) その他未処分利益剰余金変動額の記載は省略した。





(2) 貸借対照表

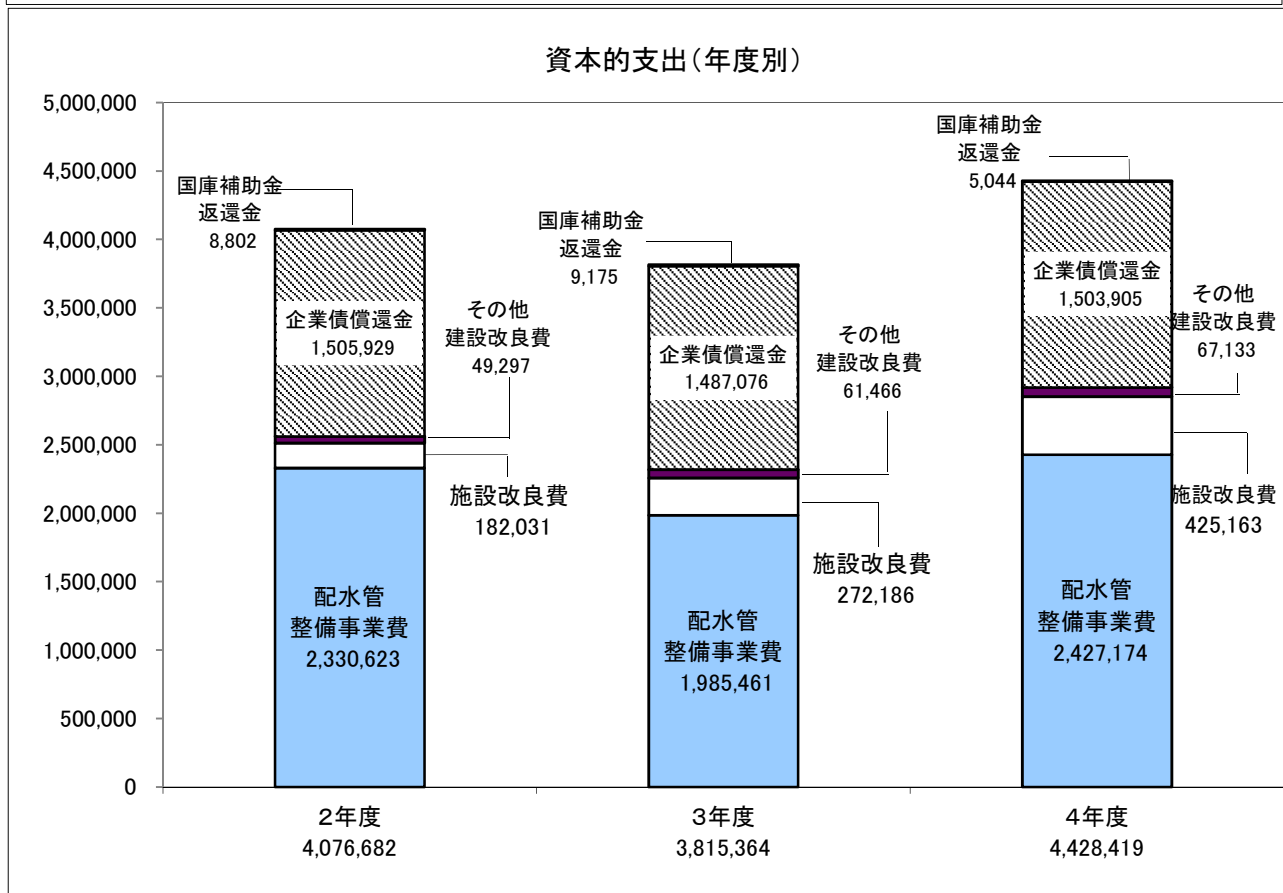
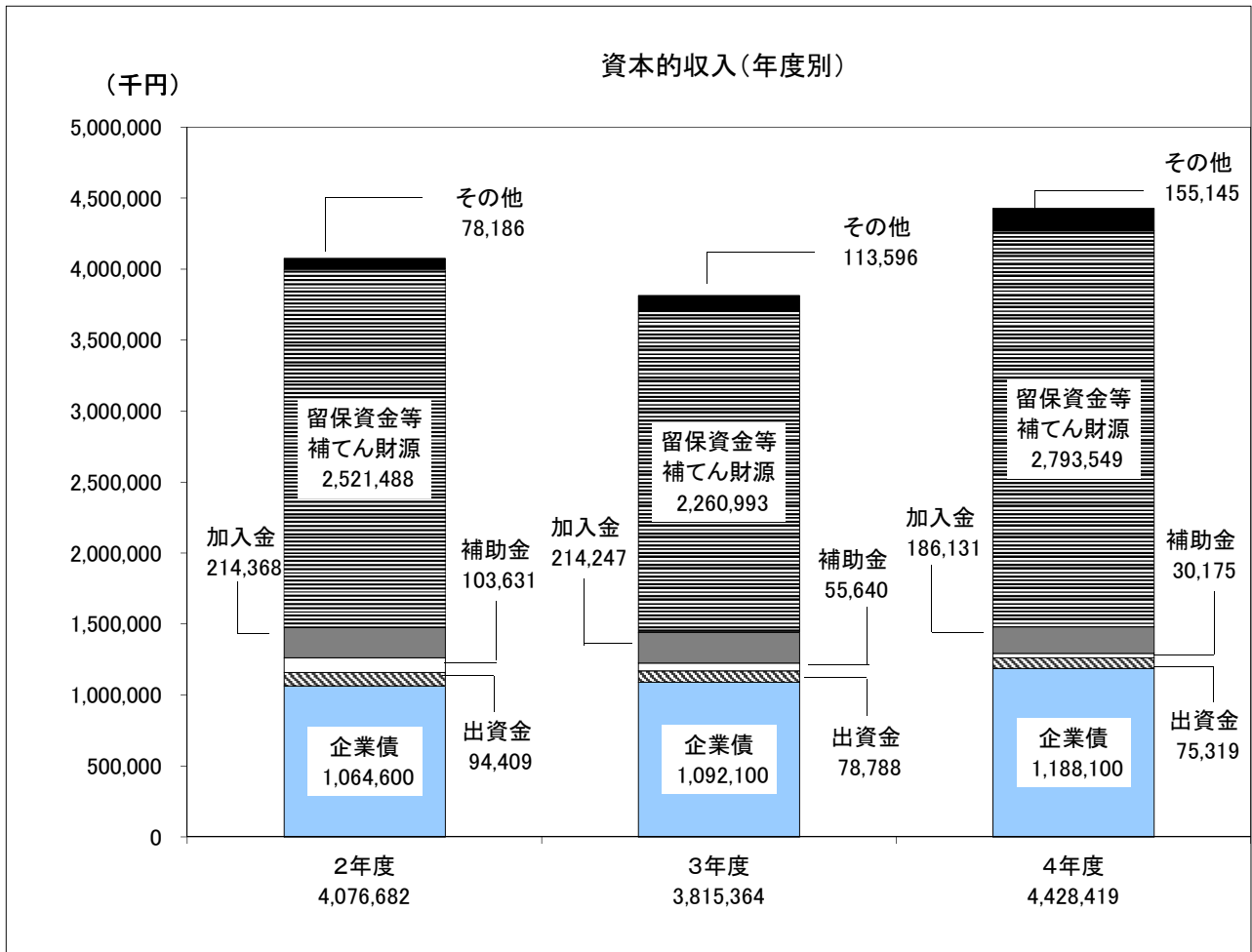
年 度 項 目	R2		R3		R4	
	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)
1 固 定 資 産	61,839,182	82.2	61,347,794	81.3	61,388,143	80.9
(1) 有 形 固 定 資 産	59,912,998	79.6	59,538,391	78.9	59,695,520	78.7
ア 土 地	2,034,642	2.7	2,032,132	2.7	2,032,132	2.7
イ 償 却 資 産	119,940,006	76.6	121,376,859	75.5	123,306,078	75.4
ウ 減 価 償 却 累 計 額	△ 62,306,520		△ 64,376,071		△ 66,126,138	
エ 建 設 仮 勘 定	244,870	0.3	505,471	0.7	483,448	0.6
(2) 無 形 固 定 資 産	1,921,384	2.6	1,804,603	2.4	1,687,823	2.2
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	4,800	-	4,800	-	4,800	-
2 流 動 資 産	13,341,391	17.8	14,124,608	18.6	14,451,664	19.1
(1) 現 金 ・ 預 金	12,383,251	16.5	12,990,203	17.2	13,050,960	17.2
(2) 未 収 金	918,662	1.2	911,215	1.1	940,050	1.2
貸 倒 引 当 金	△ 45,967		△ 52,322		△ 51,337	
(3) 貯 蔵 品	75,857	0.1	73,413	0.1	73,251	0.1
(4) そ の 他	9,588	-	202,099	0.3	438,740	0.6
資 産 合 計	75,180,573	100	75,472,402	100	75,839,807	100
3 固 定 負 債	23,683,632	31.6	23,037,404	30.5	22,732,100	30.0
(1) 企 業 債	21,553,918	28.7	21,143,008	28.0	20,871,269	27.5
(2) リ ー ス 債 務	52,256	0.1	42,256	0.1	32,035	-
(3) 引 当 金	2,077,458	2.8	1,852,140	2.5	1,828,796	2.5
4 流 動 負 債	2,641,520	3.5	2,578,921	3.4	2,529,869	3.3
(1) 企 業 債	1,486,883	2.0	1,502,817	2.0	1,458,751	1.9
(2) リ ー ス 債 務	9,784	-	10,000	-	10,221	-

年 度 項 目	R2		R3		R4	
	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)
(3) 未 払 金	879,074	1.2	815,610	1.1	807,716	1.1
(4) 引 当 金	71,257	0.1	64,552	0.1	67,805	0.1
(5) そ の 他	194,522	0.2	185,942	0.1	185,376	0.2
5 繰 延 収 益	14,159,702	18.8	13,930,361	18.5	13,699,969	18.1
長 期 前 受 金	18,088,039	18.8	18,409,855	18.5	18,710,652	18.1
収 益 化 累 計 額	△ 3,928,337		△ 4,479,494		△ 5,010,683	
負 債 合 計	40,484,854	53.9	39,546,686	52.4	38,961,938	51.4
6 資 本 金	22,738,413	30.2	23,225,726	30.8	23,763,132	31.3
7 剰 余 金	11,957,306	15.9	12,699,990	16.8	13,114,737	17.3
(1) 資 本 剰 余 金	7,676,260	10.2	7,678,493	10.1	7,678,493	10.1
ア 受 贈 財 産 評 価 額	5,066,661	6.7	5,068,894	6.7	5,068,894	6.7
イ 補 助 金	295,420	0.4	295,420	0.4	295,420	0.4
ウ 負 担 金 及 び 寄 附 金	2,297,130	3.1	2,297,130	3.0	2,297,130	3.0
エ その他 資 本 剰 余 金	17,049	-	17,049	-	17,049	-
(2) 利 益 剰 余 金	4,281,046	5.7	5,021,497	6.6	5,436,244	7.2
ア 建 設 改 良 積 立 金	2,947,434	3.9	3,410,434	4.5	3,410,434	4.5
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,333,612	1.8	1,611,063	2.1	876,833	1.2
ウ 利 益 積 立 金	0	-	0	-	1,148,977	1.5
資 本 合 計	34,695,719	46.1	35,925,716	47.6	36,877,869	48.6
負 債 資 本 合 計	75,180,573	100	75,472,402	100	75,839,807	100

(3) 資本的収支

(単位：千円)

年 度		R2	R3	R4
項 目				
収 入	(1) 企 業 債	1,064,600	1,092,100	1,188,100
	(2) 出 資 金	94,409	78,788	75,319
	(3) 補 助 金	103,631	55,640	30,175
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	204	279	302
	(5) 負 担 金 及 び 寄 附 金	77,982	113,317	154,843
	(6) 加 入 金	214,368	214,247	186,131
	計	1,555,194	1,554,371	1,634,870
支 出	(1) 建 設 改 良 費	2,561,951	2,319,113	2,919,470
	ア 配 水 管 整 備 事 業 費	2,330,623	1,985,461	2,427,174
	イ 新 都 市 水 道 整 備 事 業 費	-	-	-
	ウ 水 道 管 路 近 代 化 事 業 費	-	-	-
	エ 施 設 改 良 費	182,031	272,186	425,163
	オ 給 水 区 域 拡 張 事 業 費	-	-	-
	カ そ の 他 建 設 改 良 費	49,297	61,466	67,133
	キ 仁 別 地 区 簡 易 水 道 事 業 費	-	-	-
	ク 河 辺 地 区 簡 易 水 道 事 業 費	-	-	-
	(2) 企 業 債 償 還 金	1,505,929	1,487,076	1,503,905
(3) 国 庫 補 助 金 返 還 金	8,802	9,175	5,044	
	計	4,076,682	3,815,364	4,428,419
収 支 不 足		2,521,488	2,260,993	2,793,549
補 て ん 財 源	(1) 内 部 留 保 資 金	1,915,915	1,622,977	2,560,716
	(2) 減 債 積 立 金	408,526	462,087	-
	(3) 利 益 剰 余 金	-	-	-
	(4) そ の 他	197,047	175,929	232,833
	計	2,521,488	2,260,993	2,793,549
補 て ん 財 源 不 足 額		0	0	0

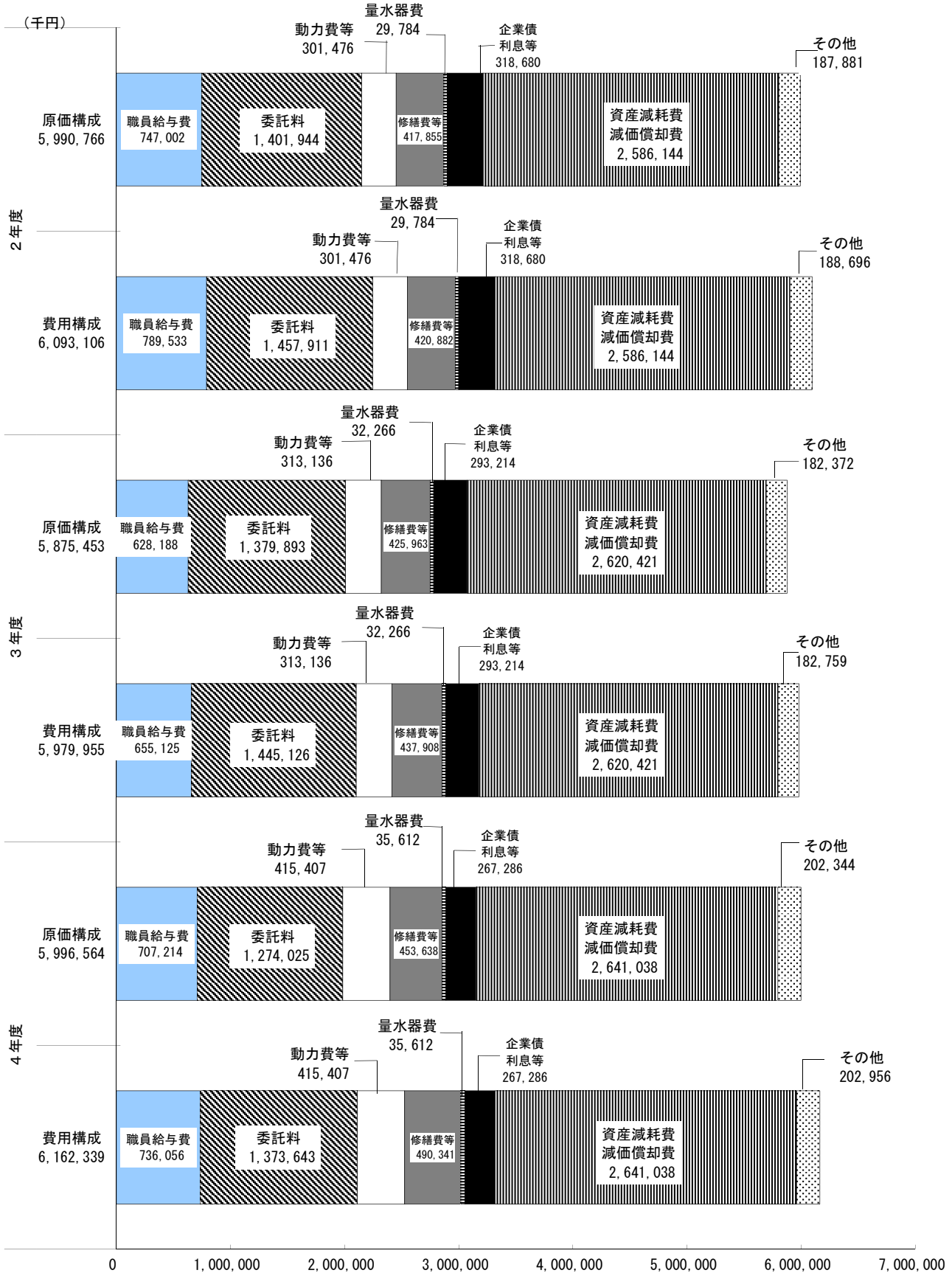


(4) 費用構成と原価構成

年 度 項 目		R2				費 用 金 額 (千円)
		費 用 金 額 (千円)	構 成 構 成 比 (%)	原 価 構 成		
				金 額 (千円)	原 価 (円)	
職 員 給 与 費	給 料	389,556	6.4	365,805	10.26	368,039
	手 当 (児 童 手 当 除 く)	142,921	2.3	134,823	3.78	129,405
	賞 与 引 当 金 繰 入 額	48,836	0.8	45,689	1.28	43,521
	賃 金	-	-	-	-	-
	法 定 福 利 費	112,529	1.9	105,611	2.96	103,976
	法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	9,497	0.2	8,879	0.25	8,470
	退 職 給 付 費	84,264	1.4	84,264	2.36	-
	厚 生 費	1,930	-	1,931	0.05	1,714
	小 計	789,533	13.0	747,002	20.94	655,125
賃 金	-	-	-	-	-	
委 託 料	1,457,911	23.9	1,401,944	39.30	1,445,126	
動 力 費	231,804	3.8	231,804	6.50	244,270	
薬 品 費	69,672	1.1	69,672	1.95	68,866	
修繕及び工事請負費	420,650	6.9	417,623	11.71	437,614	
路 面 復 旧 費	-	-	-	-	-	
材 料 費	232	-	232	0.01	294	
量 水 器 費	29,784	0.5	29,784	0.83	32,266	
企 業 債 利 息	317,212	5.2	317,212	8.89	291,958	
借 入 金 等 利 息	1,468	-	1,468	0.04	1,256	
減 価 償 却 費 資 産 減 耗 費	2,586,144	42.5	2,586,144	72.50	2,620,421	
そ の 他	188,696	3.1	187,881	5.27	182,759	
計	6,093,106	100.0	5,990,766	167.94	5,979,955	

R3			R4			
構 成	原 価 構 成		費 用 構 成	原 価 構 成		
構 成 比 (%)	金 額 (千円)	原 価 (円)	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	原 価 (円)
6.2	351,470	9.85	379,920	6.2	363,999	10.40
2.2	125,689	3.53	139,282	2.3	133,398	3.82
0.7	41,620	1.17	46,282	0.8	44,310	1.27
-	-	-	-	-	-	-
1.7	99,599	2.79	110,314	1.8	105,640	3.02
0.1	8,096	0.23	9,095	0.1	8,704	0.25
-	-	-	49,399	0.8	49,399	1.41
-	1,714	0.05	1,764	-	1,764	0.05
10.9	628,188	17.62	736,056	12.0	707,214	20.22
-	-	-	-	-	-	-
24.2	1,379,893	38.70	1,373,643	22.3	1,274,025	36.46
4.1	244,270	6.85	345,141	5.6	345,141	9.87
1.2	68,866	1.93	70,266	1.1	70,266	2.01
7.3	425,669	11.94	490,129	8.0	453,426	12.97
-	-	-	-	-	-	-
-	294	0.01	212	-	212	0.01
0.5	32,266	0.90	35,612	0.6	35,612	1.02
4.9	291,958	8.19	266,246	4.3	266,246	7.62
-	1,256	0.04	1,040	-	1,040	0.03
43.8	2,620,421	73.49	2,641,038	42.8	2,641,038	75.57
3.1	182,372	5.11	202,956	3.3	202,344	5.79
100.0	5,875,453	164.78	6,162,339	100.0	5,996,564	171.57

費用構成と原価構成（年度別）



注)
 動力費等……動力費、薬品費
 修繕費等……修繕費、工事請負費、
 路面復旧費、材料費
 その他……賃金他

(5) 企業債内訳

年 度		R2		R3		R4	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
借入先別	財 務 省	7,898,905	34.3	7,148,069	31.6	6,379,862	28.6
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	15,109,954	65.6	15,497,756	68.4	15,950,158	71.4
	北 都 銀 行	-	-	-	-	-	-
	秋 田 な ま は げ 農 業 協 同 組 合	31,942	0.1	-	-	-	-
	計	23,040,801	100.0	22,645,825	100.0	22,330,020	100.0
借入利率別	1.0%未満	10,231,818	44.4	11,022,026	48.7	10,784,211	48.3
	1.0%以上2.0%未満	7,360,463	32.0	6,873,568	30.3	7,492,764	33.5
	2.0%以上3.0%未満	4,502,565	19.5	4,104,696	18.1	3,698,108	16.6
	3.0%以上4.0%未満	462,355	2.0	332,891	1.5	221,181	1.0
	4.0%以上5.0%未満	483,600	2.1	312,644	1.4	133,756	0.6
	5.0%以上6.0%未満	-	0.0	-	0.0	-	0.0
	6.0%以上7.0%未満	-	0.0	-	0.0	-	0.0
	7.0%以上7.5%未満	-	0.0	-	0.0	-	0.0
	7.5%以上8.0%未満	-	0.0	-	0.0	-	0.0
	8.0%以上	-	0.0	-	0.0	-	0.0
計	23,040,801	100.0	22,645,825	100.0	22,330,020	100.0	

(6) 財務分析

分析項目	公 式	30年
I 業務の概況		
普及率(A) (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$	99.4
普及率(B) (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100$	95.3
給水人口1人1日平均有収水量 (ℓ)	$\frac{\text{1日平均有収水量}}{\text{現在給水人口}} \times 1,000$	293
II 収益性		
総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	114.78
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	114.17
営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	111.16
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	-
自己資本回転率 (回) (注)自己資本=資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \times 1/2}$	0.14
固定資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \times 1/2}$	0.10
未収金回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \times 1/2}$	6.57
総資本利益率 (%) (注)総資本=負債・資本合計	$\frac{\text{当年度純損益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \times 1/2} \times 100$	1.23
経営資本回転率 (回) (注)経営資本=総資産-建設仮勘定-投資	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首経営資本} + \text{期末経営資本}) \times 1/2}$	0.09
営業収益営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	9.39
経営資本営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{(\text{期首経営資本} + \text{期末経営資本}) \times 1/2} \times 100$	0.81
III 減価償却の状態		
企業債償還元金対減価償却費比率 (%) (注)借換債を除く	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	58.0
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	50.1
当年度減価償却率 (%)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	4.0
IV 財務比率		
1 流動性		
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	429.43
当座比率 (%)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	426.19
現金預金比率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	394.98
2 安全性		
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	62.97
固定資産構成比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	82.87
固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	86.31

元年	2年	3年	4年	備 考
99.4	99.4	99.7	99.7	給水人口規模の大きい事業は都市部の占める割合が比較的高いため、普及率も高くなるものと考えられる。
94.7	94.1	94.7	99.4	給水人口規模の大きい事業は都市部の占める割合が比較的高いため、普及率も高くなるものと考えられる。
291	294	290	288	給水人口規模の大きい事業が概ね高くなる傾向を示している。
113.00	115.18	119.20	114.23	総収益と総費用の相対的な関連を示しており、100%以上で益となり、大きいほどよい。
113.08	115.19	118.26	114.23	経常的な収益と経常的な費用の相対的な関連を示しており、100%以上で益となり、大きいほどよい。
109.30	110.95	112.96	108.71	業務活動による営業収益とそれに要した営業費用を対比して業務活動能率を表す。100%以上で大きいほどよい。
-	-	-	-	事業体の経営状況が健全な状態を累積欠損金の有無で把握するもので営業収益に対する割合を示している。
0.13	0.13	0.13	0.12	自己資本の利用度を表す。比率は高いほどよい。
0.10	0.10	0.10	0.10	営業収益と設備投資した資本との関係から設備利用の適否を表す。比率が高いほど設備の効果的使用を示している。
6.48	6.65	6.89	6.73	未収金の回転速度を表す。数値が大きいほど未収金の回転速度が良好である。
1.09	1.23	1.53	1.16	投下した総資本に対してどれだけの純利益をあげているかを表す。比率は高いほどよい。
0.09	0.09	0.09	0.08	高いほど良いが、公営企業では設備投資に多額の費用を要することから0.2回程度（5年で1回資本回収）が望ましい。
7.94	9.43	11.26	7.52	営業収益のうち営業利益として残る割合を表す。比率は高いほどよい。
0.68	0.80	0.96	0.64	サービス提供の用に供している資本がどれだけ利益をあげているかをみる。比率は高いほどよい。
57.7	59.7	58.5	59.3	企業償元金とその補てん財源である減価償却費に占める割合を表す。比率は低いほど良い。
51.0	51.9	53.0	53.6	償却資産における減価償却済みの部分の割合を示す。減価償却の進捗を判断するが、高い比率は施設の老朽化を示す。
4.0	4.1	4.1	4.1	減価償却費が適当か否か及び統一的な償却方法かを示す。年度によって極端な変動をしていれば検討を要する。
433.01	505.06	547.69	571.24	短期債務に必ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払能力を示す。100%以上が望ましい。
430.51	501.83	537.01	551.00	流動資産のうち現金預金と換金性のある未収金などの当座資産により即時支払能力をみる。100%以上が理想比率である。
400.08	468.79	503.71	515.87	流動資産のうち現金預金により即時支払能力をみる。比率は20%以上が望ましい。
63.79	64.98	66.06	66.69	総資本中に占める自己資本の割合を示し、体質の強弱と財務の安定を表す。比率は高いほどよい。
82.44	82.25	81.29	80.94	総資産の固定化の度合いを表す。比率は低い方が機動的な経営が可能であるが、一般的に高いのが特徴である。
85.93	85.25	84.16	83.74	固定資産のうち自己資本と長期借入金によって調達されている割合を示す。比率は低いことが望ましい。

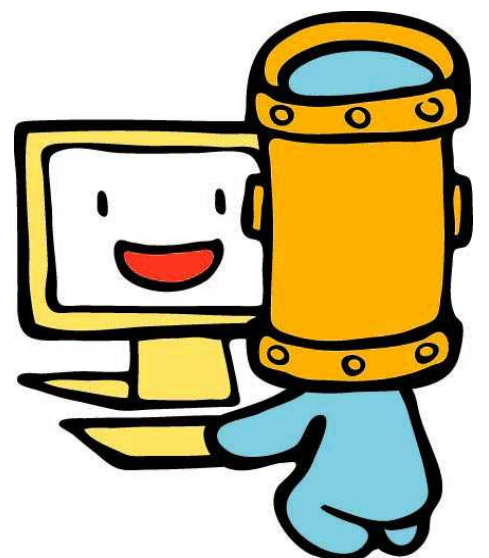
分析項目	公 式	30年
IV 財務比率		
2 安全性		
固定比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	131.61
固定負債構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	33.04
V 施設の効率性		
施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	49.1
最大稼働率 (%)	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	55.5
負荷率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	88.5
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	92.0
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$	5.90
取水量対水利権 (%)	$\frac{\text{一日平均取水量}}{\text{水利権 (m}^3\text{/日)}} \times 100$	68.8
取水量対取水能力 (%)	$\frac{\text{一日平均取水量}}{\text{取水能力 (m}^3\text{/日)}} \times 100$	48.7
配水管使用効率 (m ³ /m)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	17.90
VI 生産性		
職員1人あたり給水人口 (人)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	2,924
職員1人あたり有収水量 (m ³)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	312,529
職員1人あたり営業収益 (千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	61,975
職員1人あたり給水収益 (千円)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	59,469
労働分配率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}} \times 100$	12.73
有収水量1万m ³ /日あたり職員数 (人)	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{一日平均有収水量}} \times 10,000$	12
VII 料金に関する項目		
給水原価(B) (円・銭/m ³)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料} \cdot \text{不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	169.60
供給単価(A) (円・銭/m ³)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	190.28
回収率 (A/B) (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	112.2
1か月10m ³ あたり家庭用料金(13mm) (円)		1,350
1か月20m ³ あたり家庭用料金(13mm) (円)		2,808
VIII 費用に関する項目		
費用構成比		
職員給与費 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{総費用}} \times 100$	13.22

※給水原価の公式は27年度より適用している。

元年	2年	3年	4年	備 考
129.25	126.58	123.05	121.37	固定資産がどれだけ自己資本によって調達されているかを示す。100%以下が望ましい。
32.16	31.50	30.52	29.97	資産の調達源泉である負債・資本合計のうち長期借入金のおよめる割合を示す。比率は低いほどよい。
49.0	49.1	48.4	47.5	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。原則として100%に近いほどよい。
54.8	53.9	53.0	54.8	施設の利用及び投資の適正化をみる。比率は高いほどよいがあまり100%に近づき過ぎてもよくない。
89.4	91.0	91.4	86.8	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。比率は高いほどよい。
91.2	91.2	91.8	91.9	配水量のうち料金として徴収する水量の割合を示す。比率は高いほどよい。
5.89	5.90	5.85	5.73	有形固定資産1万円当たりの配水量をみて、その効率を測るもの。数値が大きいほどよい。
69.2	68.2	65.9	65.7	水源施設への投資の効率を施設能力の面から示す。数値が低ければ余剰の水利権を抱えている。
48.9	48.2	46.6	46.4	取水施設への投資の効率を施設能力の面から示す。数値が低ければ先行投資の妥当性が問題となる。
17.86	17.85	17.60	17.27	導・送・配水管1m当たりの配水量をみて、その効率を測るもの。数値が大きいほど使用効率がよい。
2,934	2,859	2,878	2,797	職員数が適正であるかどうかをみる。数値は大きいほどよい。
312,782	306,967	304,735	293,830	職員1人あたりの労働生産性（収益水量）をみる。数値は大きいほどよい。
62,628	60,704	61,020	59,558	職員1人あたりの労働生産性（営業収益）をみる。数値は大きいほどよい。
59,515	57,897	57,743	55,886	職員1人あたりの労働生産性（給水収益）をみる。数値は大きいほどよい。
13.43	12.41	10.22	11.58	営業収益に占める人件費の割合を表す。
12	12	12	12	適正な職員数と配置かどうかをみる。部門別に職員数を分析すると効果的である。
172.45	167.94	164.78	171.57	有収水量1m ³ 当たりについてどれだけの費用がかかっているかを表す。
190.28	188.61	189.48	190.20	有収水量1m ³ 当たりについてどれだけの収益を得ているかを表す。
110.3	112.3	115.0	110.9	有収水量1m ³ 当たりについてどれだけの料金回収が出来ているのかを表す。100%以上で水道料金のみで回収している。
1,375	1,375	1,375	1,375	水道料金表による。（税込み）
2,860	2,860	2,860	2,860	水道料金表による。（税込み）
13.77	12.98	10.94	11.97	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。

分析項目	公 式	30年
VII 費用に関する項目		
費用構成比		
支払利息 (%)	$\frac{\text{支 払 利 息}}{\text{総 費 用}} \times 100$	5.92
減価償却費 (%)	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{総 費 用}} \times 100$	39.77
動力費及び薬品費 (%)	$\frac{\text{動 力 費 及 び 薬 品 費}}{\text{総 費 用}} \times 100$	4.96
修繕費 (%)	$\frac{\text{修 繕 費}}{\text{総 費 用}} \times 100$	7.83
委託料 (%)	$\frac{\text{委 託 料}}{\text{総 費 用}} \times 100$	21.67
その他 (%)	$\frac{\text{そ の 他}}{\text{総 費 用}} \times 100$	6.64
給水収益に占める割合		
職員給与費 (注)受託工事費を除く (%)	$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	12.39
企業債利息 (%)	$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	5.94
減価償却費 (%)	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	39.93
企業債償還元金 (注)借換債を除く (%)	$\frac{\text{企 業 債 償 還 元 金}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	23.15
利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{長期借入金} + \text{一時借入金} + \text{リース債務}} \times 100$	1.53
IX 繰入金の状況分析		
損益勘定繰入金 対収益的収入 (%)	$\frac{\text{損 益 勘 定 繰 入 金}}{\text{収 益 的 収 入}} \times 100$	0.40
基準内損益勘定 繰入金対収益的収入 (%)	$\frac{\text{繰 出 基 準 内 損 益 勘 定 繰 入 金}}{\text{収 益 的 収 入}} \times 100$	0.40
基準外損益勘定 繰入金対収益的収入 (%)	$\frac{\text{繰 出 基 準 外 損 益 勘 定 繰 入 金}}{\text{収 益 的 収 入}} \times 100$	0.00
資本勘定繰入金 対資本的収入 (%)	$\frac{\text{資 本 勘 定 繰 入 金}}{\text{資 本 的 収 入}} \times 100$	6.59
基準内資本勘定 繰入金対資本的収入 (%)	$\frac{\text{繰 出 基 準 内 資 本 勘 定 繰 入 金}}{\text{資 本 的 収 入}} \times 100$	6.59
基準外資本勘定 繰入金対資本的収入 (%)	$\frac{\text{繰 出 基 準 外 資 本 勘 定 繰 入 金}}{\text{資 本 的 収 入}} \times 100$	0.00

元年	2年	3年	4年	算式
5.49	5.23	4.76	4.34	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
39.76	41.41	41.28	41.12	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
5.04	4.95	5.08	6.74	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
8.87	6.90	7.10	7.95	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
22.17	23.93	23.45	22.29	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
4.91	4.60	6.36	5.58	総費用に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
13.23	12.31	10.49	11.85	給水収益に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
5.60	5.22	4.88	4.45	給水収益に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
40.79	41.51	42.54	42.38	給水収益に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
23.54	24.77	24.87	25.15	給水収益に対する各費用の割合を示す。年鑑指標と比較して効率化を図るべき費用科目を把握する。
1.47	1.38	1.29	1.19	内部で有する有利子債務の利子負担を表す。率が高いほど高利子の債務を有していることを示す。
0.37	0.32	0.27	0.25	収益的収入における繰入金依存度を分析する。
0.36	0.32	0.27	0.25	収益的収入における基準内の繰入金依存度を分析する。
0.01	0.00	0.00	0.00	収益的収入における基準外の繰入金依存度を分析する。
7.94	6.07	5.07	4.61	資本的収入における繰入金依存度を分析する。
7.94	6.07	5.07	4.61	資本的収入における基準内の繰入金依存度を分析する。
0.00	0.00	0.00	0.00	資本的収入における基準外の繰入金依存度を分析する。



5 料 金 等



日水協東北地方支部合同訓練（秋田市）



5 料 金 等

(1) 現行料金等

(イ) 水道料金 (1ヵ月分)

(平成8年4月改定)

用途・口径 (mm)	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)						
		1~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101~200m ³	201m ³ 以上	
一般用	13	700 円	55 円	135 円	190 円	220 円	245 円	271 円
	20	1,200						
	25	2,700	190 円			220 円	245 円	271 円
	40	7,800						
	50	13,300						
	75	30,000						
	100	50,000						
	150	110,000						
	200	160,000						
浴場用	同上口径別による	61 円						

☆上記により計算した額に消費税等相当額を加えたものが水道料金です。

(ロ) 水道加入金

給水管の口径(mm)	13	20	25	40	50	75	100	150以上
S56. 5. 1 から 金額 (万円)	7	16	23	67	112	288	570	管理者が 定める額
S50. 8. 1 から 〃	4	9	13	38	63	162	320	〃

☆上記の金額に消費税等相当額を加えたものが水道加入金です。

(ハ) 設計審査手数料 (平成10年 4月 1日から)

①新設又は改造(便所の水洗化のみのもものを除く)に係る審査 (1回につき)

給水管の口径	25mm以下	25mmを超え50mmまで	50mmを超えるもの
金額	2,500円	3,700円	4,500円

②改造(便所の水洗化のみのもものに限る)又は撤去に係る審査 1回につき 1,700円

(ニ) 工事検査手数料 (平成10年 4月 1日から)

①現地検査 (1回につき)

給水管の口径	25mm以下	25mmを超え50mmまで	50mmを超えるもの
金額	3,500円	4,300円	5,500円

②書類検査 1回につき 1,200円

(ホ) 指定給水装置工事事業者指定手数料 (平成10年 4月 1日から) 1件につき 10,000円
 指定給水装置工事事業者指定更新手数料 (令和元年10月 1日から) 1件につき 10,000円

(2) 水道料金の変遷 (秋田地域)

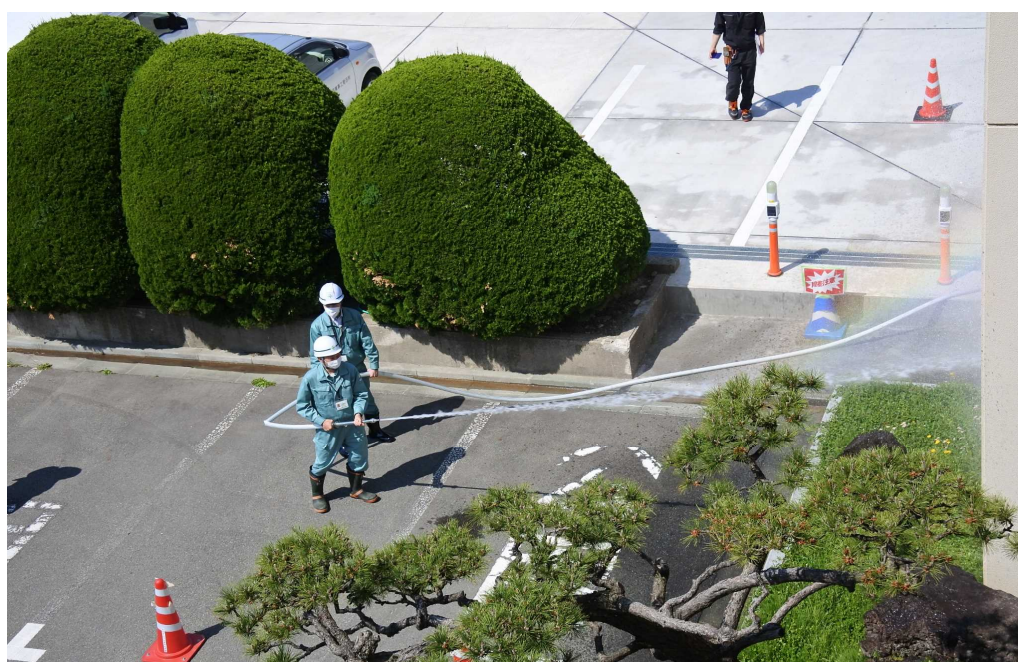
※家事用又は13mm口径の1ヵ月分

実施年月	区分	基 本		超 過		備 考
		水 量	料 金	水 量	料 金	
明治 40.10	年月 5人まで		60銭	1人増すごと	6銭	
大 正 15.	7m ³ まで		80銭	180リットル	1銭5厘	
昭 和 16.	〃		80銭	1 m ³	10銭	
〃 20.	〃		1円10銭	〃	10銭	
〃 21.	〃		2円	〃	20銭	
〃 21.7	〃		4円	〃	50銭	メーター使用料 13mm 1円50銭
〃 22.	8m ³ まで		8円	〃	1円20銭	
〃 22.8	〃		16円	〃	2円40銭	13mm 4円
〃 23.1	〃		24円	〃	3円50銭	13mm 6円
〃 23.8	10m ³ まで		40円	〃	5円	13mm 10円
〃 23.10	〃		50円	〃	6円50銭	
〃 24.6	〃		70円	〃	10円	13mm 15円
〃 25.4	〃		80円	〃	10円	13mm 20円
〃 27.4	〃		90円	〃	10円	13mm 30円
〃 28.4	〃		110円	〃	13円	平均改定率 23%
〃 29.7	〃		137円	〃	16円	
〃 32.6	〃		170円	〃	20円	
〃 41.1	〃		240円	〃	28円	平均改定率 38%
〃 44.6	8m ³ まで		210円	1 m ³ につき 9~10m ³ 11~20m ³ 21~30m ³ 31m ³ 以上	30円 35円 40円 45円	メーター使用料 13mm 40円 一部口径別体系導入 平均改定率 19.3%

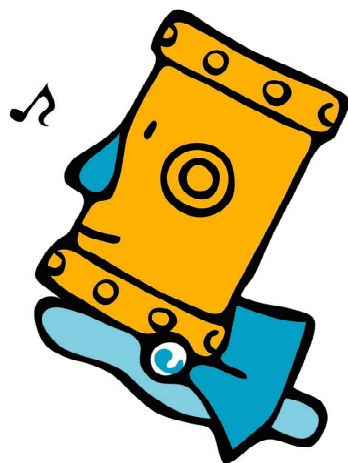
区分 実施年月	基 本		超 過		備 考
	水 量	料 金	水 量	料 金	
昭 和 50.9	8m ³ まで	260円	1m ³ につき 9～10m ³ 40円 11～20m ³ 50円 21～30m ³ 60円 31m ³ 以上 70円		メーター使用料 13mm 75円 平均改定率 51.68%
〃 53.6	〃	310円	1m ³ につき 9～10m ³ 48円 11～20m ³ 60円 21～30m ³ 73円 31m ³ 以上 86円		メーター使用料 13mm 90円 平均改定率 22.12%
〃 56.7	13mm口径 で 水量なし	410円	1m ³ につき 1～10m ³ 24円 11～20m ³ 87円 21～50m ³ 121円 51～100m ³ 136円 101～200m ³ 147円 201m ³ 以上 155円		口径別料金体系とする 平均改定率 36.84%
〃 57.9	〃	470円	1m ³ につき 1～10m ³ 37円 11～20m ³ 114円 21～50m ³ 163円 51～100m ³ 182円 101～200m ³ 196円 201m ³ 以上 206円		平均改定率 29.62%
〃 60.6	〃	580円	1m ³ につき 1～10m ³ 42円 11～20m ³ 124円 21～50m ³ 185円 51～100m ³ 212円 101～200m ³ 222円 201m ³ 以上 234円		平均改定率 14.52%
平 成 8.6	〃	700円	1m ³ につき 1～10m ³ 55円 11～20m ³ 135円 21～50m ³ 190円 51～100m ³ 220円 101～200m ³ 245円 201m ³ 以上 271円		平均改定率 15.92%



6 組 織



消防訓練！



6 組 織

(1) 機構および職員配置状況

		管 理 者			再任用				会計 年度			
		区分	職名	主 事	技 師	計	フルタイム			短時間		
							主事	技師		主事	技師	
管 理 者	理 事 次 長	総務課	課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			課長補佐		1	1						
			小計		18	5	23	-	1	2	-	4
			お客様センター	課長補佐		1	1					
課長補佐		1		1								
課長補佐		1		1								
小計		8	-	8	1	-	1	-	2			
給排水課	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
小計		4	11	15	1	5	2	2	1			
水道維持課	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
小計		2	19	21	1	2	-	-	3			
水道建設課	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
小計		-	26	26	-	3	-	-	-			
下水道整備課	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
小計		2	24	26	-	-	-	1	2			
浄水課	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
小計		1	22	23	1	2	-	1	-			
下水道施設課	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
小計		1	14	15	-	1	-	-	1			
仁井田浄水場 更新準備室	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
	課長補佐		1	1								
小計		1	8	9	-	-	-	-	-			
合 計		37	131	168	4	14	5	4	13			

(管理者を除く。)

(令和5年3月31日)

(2) 事務分掌表

課所名	係名/室名	主な事務分掌
総務課 823-8434	庶務係	(1) 公印の管理に関する事。 (2) 文書の収発、保存および例規、令達に関する事。 (3) 人事、労務、給与、安全衛生および福利厚生に関する事。 (4) 研修および出張に関する事。 (5) 庁舎の維持管理に関する事。 (6) 日本水道協会および日本下水道協会に関する事。 (7) 局内の連絡調整および他の課等の所管に属しない事。
	経営企画係	(1) 上下水道事業の事業経営および基本計画の進行管理に関する事。 (2) 財政計画および経営分析に関する事。 (3) 水道の事業認可に関する事。 (4) 事業統計の総括に関する事。 (5) 広報および広聴に関する事。 (6) 上下水道局の情報ネットワークに関する事。 (7) 危機管理要領の運用に関する事。 (8) 災害対策計画に関する事。
	経理係	(1) 予算の執行および決算に関する事。 (2) 財務に関する事。 (3) 金銭の出納保管および金融機関に関する事。 (4) 企業債および一時借入金に関する事。
	管財係	(1) 物品および業務委託の入札および契約に関する事。 (2) 不動産の取得(下水道建設課にかかるものを除く。)、管理および処分に関する事。 (3) 用地の貸借および補償(施工中の工事に直接起因する補償を除く。)に関する事。 (4) 資材および物品の検収ならびに貯蔵品の出納保管に関する事。 (5) 車両管理および安全運転指導に関する事。
お客様センター 823-8436		(1) 総合的な相談の受付および局内の調整に関する事。 (2) 初期調査(水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料および個別排水処理施設使用料(以下「料金等」という。)に係るもの)に関する事。 (3) 使用水量の計量、調査および認定に関する事。 (4) 料金等の調定に関する事。 (5) 水道中止および開閉せんに関する事。 (6) 料金等の減免に関する事。 (7) 料金等その他収入金の徴収事務および滞納整理に関する事。 (8) 停水処分に関する事。 (9) 水道メーターの管理に関する事。 (10) 料金等の納入通知に関する事。 (11) 料金等その他収入金に係る電子計算組織の運用および管理に関する事。 (12) 下水道(農業集落排水施設および個別排水処理施設を含む。)の受益者負担金又は分担金の徴収に関する事。 (13) 料金等および下水道の受益者負担金又は分担金の収納に関する事。 (14) 下水道の使用料の適正化に係る調査に関する事。
給排水課 823-8432	給排水管理係	(1) 指定給水装置工事事業者に関する事。 (2) 指定排水設備工事事業者に関する事。 (3) 課の庶務に関する事。
	審査係	(1) 給水装置工事の審査に関する事。 (2) 排水設備工事(農業集落排水施設および個別排水処理施設に係るものを含む。)の審査に関する事。 (3) 給水装置および排水設備に係る相談受付ならびに調査に関する事。
	検査係	(1) 給水装置工事の検査に関する事。 (2) 排水設備工事(農業集落排水施設および個別排水処理施設に係るものを含む。)の検査に関する事。 (3) 給水装置および排水設備に係る相談受付ならびに調査に関する事。 (4) 下水道接続の促進、啓発および調査指導に関する事。 (5) 貯水槽水道の指導等に関する事。
水道維持課 823-8433	水道維持係	(1) 配水量・水圧・水質の管理に関する事。 (2) 陳情および水道施設の寄付受納に関する事。 (3) 送配水管および附帯施設の維持管理に関する事。 (4) 初期調査(技術に係るもの)に関する事。
	管路情報係	(1) 上下水道統合型管路情報管理システムに関する事。 (2) 道路等の占用許可の更新に関する事。 (3) 地下埋設物確認の受付に関する事。 (4) 課の庶務に関する事。
	漏水防止係	(1) 漏水防止および応急給水に関する事。 (2) 作業用機械器具の整備および保管に関する事。

課所名	係名/室名	主な事務分掌
水道建設課 823-8435	水道計画係	(1) 課の庶務に関すること。 (2) 水道基幹施設の整備更新に関すること。 (3) 開発行為の事前協議および審査に関すること。
	整備第一係	(1) 配水管の整備に関すること。 (2) 受託工事に関すること。 (3) 他工事に伴う給水管布設替えに関すること。
	整備第二係	(1) 配水管の整備に関すること。
下水道整備課 864-1455	下水道計画係	(1) 下水道(農業集落排水事業を含む)の計画策定に関すること。 (2) 公共下水道の管渠(雨水)の設計に関すること。 (3) 公共下水道の管渠(汚水)の設計に関すること。 (4) 下水道用地の取得計画に関すること。 (5) 受益者負担金および分担金の賦課に関すること。 (6) 課内庶務に関すること。
	下水道整備第一係	(1) 公共下水道の管渠(主に汚水)の設計および施工に関すること。 (2) 下水道事業に伴う補償に関すること。 (3) 下水道用地の取得に関すること。 (4) 公共下水道私道内設置申請に関すること。 (5) 下水道の普及促進の広報活動に関すること。 (6) 市設置型浄化槽の設置に関すること。 (7) その他、下水道に関すること。
	下水道整備第二係	(1) 公共下水道の管渠(主に雨水)の設計および施工に関すること。 (2) 下水道事業に伴う補償に関すること。 (3) 下水道用地の取得に関すること。 (4) その他、下水道に関すること。
	下水道維持係	(1) 下水道管渠(農業集落排水含む)の維持管理に関すること。 (2) 下水道管渠への物件および取付管設置に伴う審査等に関すること。
浄水課 839-2211	浄水管理係	(1) 浄水場、配水場の維持管理および改良に関すること。 (2) 送配水計画に関すること。 (3) 施設見学の受け入れに関すること。 (4) 課の庶務に関すること。
	設備係	(1) 浄水場、配水場の維持管理および改良に関すること。 (2) 浄水場の水処理および浄配水場等の塩素滅菌に関すること。 (3) 原水、浄水、排水の日常的な水質検査、調査に関すること。 (4) 電力の需給調整および保安に関すること。 (5) 薬品等危険物の保安管理に関すること。 (6) 水源流域の監視に関すること。
	水質管理室	(1) 原水、浄水、給水栓水、排水等の水質検査・試験に関すること。 (2) 水源流域および浄水処理過程等における水質調査および研究に関すること。 (3) 水質の相談に関すること。 (4) 水質検査計画に関すること。 (5) 水質検査機器類の維持管理に関すること。
下水道施設課 864-1401	管理係	(1) 課の庶務に関すること。 (2) 特定事業所の立ち入り検査、指導に関すること。 (3) 施設見学の受け入れに関すること。 (4) 処理場の機械、電気設備の改築工事に関すること。 (5) ポンプ場の機械、電気設備の増設、改築工事に関すること。 (6) マンホールポンプ施設の新設工事に関すること。 (7) 農業集落排水施設の設計および施工に関すること。
	維持係	(1) 処理場の維持管理に関すること。 (2) 処理場の自家用電気工作物の保安管理に関すること。 (3) 特環浄化センターの維持管理に関すること。 (4) 地域浄化センターの維持管理に関すること。 (5) 農業集落排水処理施設の維持管理に関すること。 (6) 個別排水処理施設の維持管理に関すること。
	設備係	(1) 下水ポンプ場の維持管理に関すること (2) マンホールポンプ施設の維持管理に関すること
仁井田浄水場 建設室 864-7565		(1) 仁井田浄水場の建設に関すること。

(3) 年齢別及び勤続年数別職員構成

(イ) 年齢別職員構成

(令和5年3月31日現在)

区 別 年 齢 別	事 務 職 員	技 術 職 員	計	構 成 比
20 歳 未 満	0 人	1 人	1 人	0.5 %
20 歳以上 25 歳未満	2	10	12	6.2
25 " 30 "	0	17	17	8.7
30 " 35 "	3	14	17	8.7
35 " 40 "	2	10	12	6.2
40 " 45 "	3	10	13	6.7
45 " 50 "	15	24	39	20.0
50 " 55 "	6	25	31	15.9
55 " 60 歳	6	20	26	13.3
再 任 用	9	18	27	13.8
計	46	149	195	100.0
平 均 年 齢	49歳10ヶ月	44歳8ヶ月	45歳11ヶ月	

※管理者および会計年度任用職員は含まない。

(ロ) 勤続年数別職員構成

区 別 年 齢 別	事 務 職 員	技 術 職 員	計	構 成 比
1 年 未 満	0 人	0 人	0 人	0.0 %
1 年以上 5 年未満	3	24	27	13.9
5 " 10 "	2	30	32	16.4
10 " 15 "	1	6	7	3.6
15 " 20 "	5	6	11	5.6
20 " 25 "	6	5	11	5.6
25 " 30 "	8	19	27	13.8
30 年 以 上	12	41	53	27.2
再任用(5年未満)	9	18	27	13.9
計	46	149	195	100.0
平 均 勤 続 年 数	19年9ヶ月	16年9ヶ月	17年5ヶ月	

※管理者および会計年度任用職員は含まない。

(4) 給与支給状況 (1人月平均)

(単位：円)

種 別		事務職員 (45名)	技術職員 (144名)	平 均 (189名)
基 本 給	本 俸	317,343	300,985	304,844
	扶 養 手 当	7,238	9,160	8,707
	小 計	324,581	310,145	313,551
諸 手 当	時 間 外 手 当	14,692	8,658	10,081
	特 勤 手 当	45	357	284
	期 末 勤 勉 手 当	117,646	113,652	114,595
	寒 冷 地 手 当	12,883	13,645	13,477
	そ の 他 手 当	17,429	19,098	18,704
	小 計	162,695	155,410	157,141
合 計	487,276	465,555	470,692	

※寒冷地手当は、11月～3月の支給のため5ヶ月間の月平均額を表示。

※管理者および会計年度任用職員は含まない。



7 広聴・広報



「カンさんぽ（4コマまんが）」

7 広 聴 ・ 広 報

(1) 広報活動

(イ) 第64回水道週間PR

期 間 令和4年6月1日(水)～7日(火)

スローガン 「大切な 水と一緒に 暮らす日々」

<広 報>

- ① 水道週間ポスター、壁新聞の掲示依頼（市関係機関、病院、銀行等 294部）
- ② 報道関係へのPR依頼
- ③ PRのぼりの設置
- ④ 職員のラジオ出演によるPR

<水道ふれあいフェア>

日 時 令和4年6月4日(土) 午前10時～午後3時

場 所 秋田駅前アゴラ広場・秋田駅前大屋根通り

内 容

- ① アンケート調査（協力者数 1,000人）
協力者全員に花の苗を、来場者に風船をプレゼント
- ② 子ども向け啓発グッズ配布コーナー（参加者数 520人）
カンちゃんグッズやパンフレット等の配布
- ③ カンちゃんとじゃんけん大会（参加者数 98人）
- ④ 展示コーナー
パネルの展示、給水車の展示、給水袋・マンホールカードの配布など
- ⑤ なんでも相談および無料点検受付コーナー
- ⑥ 協賛業者のパッキン交換・水抜きコーナー、展示など

<給水装置の無料点検>（一般家庭を対象）

受付期間 令和4年5月30日(月)～6月 3日(金)

実施期間 令和4年6月 6日(月)～6月10日(金)

実施件数 3件

点検内容 秋田管工事業協同組合の協力を得て、パッキンの取替え、蛇口・水抜栓の無料点検等を実施

<水に関するポスター・絵画コンテスト、カンちゃんぬりえ展>

展示期間 令和4年9月3日(土)～9月14日(水)

展示場所 秋田市役所本庁舎1階 市民ホール

募集対象 水に関するポスター・絵画：市内の小学校4～6年生

カンちゃんぬりえ：市内の未就学児

展 示 数 水に関するポスター・絵画：6点

カンちゃんぬりえ：975点

(ロ) 水道凍結防止PR

凍結防止PRポスター作成・掲示（市関係機関、病院、銀行等 295部）

(ハ) 広報物などによる広報

① 「上下水道の広場」掲載（「広報あきた」に上下水道特集として掲載）

年4回（6／3号、9／2号、12／2号、3／3号）発行

② 検針時配布チラシ「上下水道の広場Mini」作成（290,000部）

年2回（7月、11月）発行、検針時に全戸配布

掲載内容：健康のために水を飲もう、水道料金等の口座振替の案内、凍結予防方法など

③ カンさんぼ（4コマまんが）の公開

秋田市上下水道局マスコットキャラクター「カンちゃん」が4コマまんがで上下水道局の事業や施設を紹介。市ホームページで月1回程度公開

(ニ) 上下水道教室の開催

<夏休み親子水めぐりの旅>

実施日 令和4年7月30日（土）

実施内容 仁井田浄水場・豊岩配水場の屋上見学や水質検査体験、
秋田臨海処理センターの見学など

<出前上下水道教室>

実施回数 5回（茨島七丁目地区高齢者学級、秋田クラーク高等学院など）

実施内容 応急給水体験、災害対策など

(ホ) 上下水道局ホームページ (<http://www.city.akita.lg.jp/suido/index.html>)

<掲載内容>

お知らせ、工事契約情報、上下水道事業の紹介など

(2) 令和4年度の主な関連記事

広報あきた「上下水道の広場」

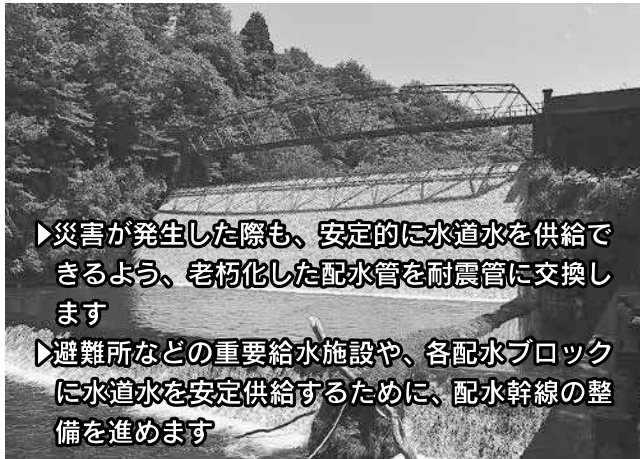
掲 載 号	掲 載 内 容
令和4年 6月3日号	令和4年度上下水道局予算のあらまし／毎年6月1日～7日は「水道週間」／ポスター・絵画コンテスト、ぬりえ展の作品を募集中！／水道料金などのお支払いは毎月支払いもできる口座振替が便利です！／漏水調査にご協力ください／宅地内の漏水点検は定期的に行いましょう／排水設備工事責任技術者試験／要件を満たした場合 私有地への公共下水道を整備
令和4年 9月2日号	9月10日は下水道の日／浸水への備えにご活用ください／「水に関するポスター・絵画」、「カンちゃんぬりえ」の作品展示／排水設備の維持管理を／宅地内の漏水点検は定期的に／貯水槽水道の管理は設置者で／カンちゃん豆知識（節水編）
令和4年 12月2日号	水道の冬じたく3つのポイント／私有地への公共下水道の整備／水道の給水管と井戸配水管の接続は禁止です／令和3年度上下水道局の決算
令和5年 3月3日号	引っ越しシーズン 水道の手続きもお忘れなく！／こんなときもお客様センターへご連絡ください／料金のお支払いは毎月支払いもできる口座振替が便利！／宅地内の漏水点検は定期的に行いましょう／有効期間満了となる水道メーターの取り替え作業を実施します／マンホールや公共汚水ますの破損などを見つけたらご連絡ください！／水道水以外の井戸水や沢水の使用も必ず届け出てください／災害への備えは万全に！／令和5年度水質検査計画を策定しました／カンちゃんにきいてみよう！

(3) 「上下水道の広場」掲載内容



水道事業

安全な水道水の安定給水のために



- ▶災害が発生した際も、安定的に水道水を供給できるように、老朽化した配水管を耐震管に交換します
- ▶避難所などの重要給水施設や、各配水ブロックに水道水を安定供給するために、配水幹線の整備を進めます

【収益的収支】

水道水をつくり、みなさまへお届けするための予算

◆収入 78億4,824万7千円

水道料金 65億9,928万7千円

受託工事収益など 12億4,896万円

◆支出 71億1,266万4千円

減価償却費など 27億1,512万円

水を供給するための費用
41億1,916万3千円

借入金などの利息 2億7,838万1千円

収支差引額 7億3,558万3千円

借入金返済などのために使用する予定です

【資本的収支】

水道施設を整備するための予算

◆収入 22億77万7千円

国などからの借入金 15億4,540万円

水道加入金など 6億1,671万1千円

国の補助金 3,866万6千円

◆支出 55億3,385万3千円

水道管の布設や施設整備などの費用
40億3,155万9千円

借入金の返済 15億229万4千円

不足額 33億3,307万6千円

損益勘定留保資金などで補てんします

損益勘定留保資金＝施設の償却費など、現金の支出を必要としない費用で、企業の内部に留保される資金

上下水道の広場



令和4年度
上下水道局
予算のあらまし

良質なサービスの提供に努め、災害に強い施設整備を進めます

水道・下水道・農業集落排水事業は、みなさまからいただいている水道料金や下水道使用料などをおもな収入として運営しています。人口の減少や節水型器具の普及などにより収入の大幅な増加が望めない中、老朽化した施設を新しくするために多額の費用がかかるなど、経営環境は厳しい状態です。

これらを踏まえ、上下水道局では一層の効率的な企業経営に努め、これからも良質なサービスを提供するとともに、災害に強い上下水道施設の整備を進めてまいります。

令和4年度予算の概要は67ページのとおりです。



上下水道の広場では、みなさまからのご意見、ご質問などをお待ちしています。

〒010-0945

川尻みよし町14-8

上下水道局総務課経営企画係

☎(823)8434

FAX(824)7414

Eメール

ro-wtmm@city.akita.lg.jp

◆広報ID番号 10001006

農業集落排水事業

農業集落の快適な生活環境を確保するために

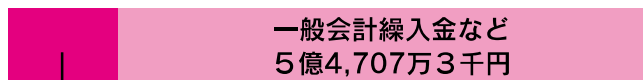


▷老朽化した処理施設の機能回復を図るために、既存設備を計画的に更新します

【収益的収支】

使った水をきれいにして、水路や川へ返すための予算

◆収入 6億5,597万5千円



施設使用料 1億1,267万2千円

◆支出 6億5,407万9千円

施設を維持管理する費用 2億4,586万8千円



借入金の利息 3,864万6千円

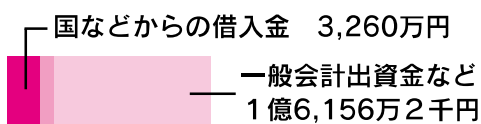
収支差引額 189万6千円

借入金返済などのために使用する予定です

【資本的収支】

排水施設を整備するための予算

◆収入 2億830万4千円



国の補助金 1,414万2千円

◆支出 4億1,456万3千円



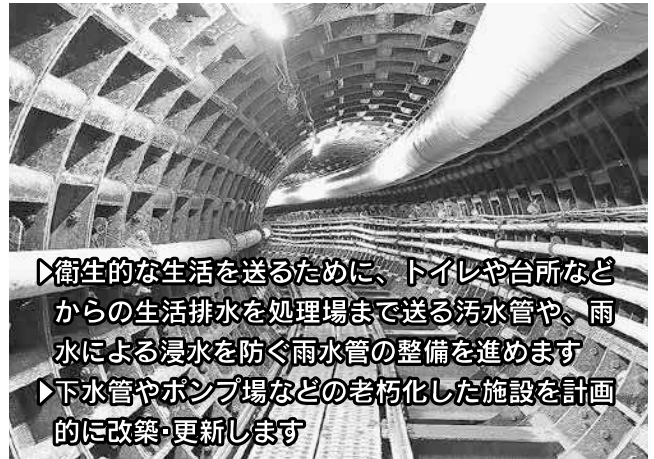
施設整備などの費用 1億2,924万9千円

不足額 2億625万9千円

損益勘定留保資金などで補てんします

下水道事業

生活環境の改善のために



▷衛生的な生活を送るために、トイレや台所などからの生活排水を処理場まで送る污水管や、雨水による浸水を防ぐ雨水管の整備を進めます
▷下水管やポンプ場などの老朽化した施設を計画的に改築・更新します

【収益的収支】

使った水をきれいにして、川へ返すための予算

◆収入 107億8,933万8千円



下水道使用料
53億9,221万1千円

一般会計繰入金など
53億9,712万7千円

◆支出 102億3,573万円

下水道を維持管理する費用 39億9,718万1千円



借入金の利息 6億8,040万7千円

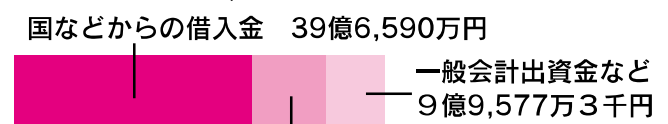
収支差引額 5億5,360万8千円

借入金返済などのために使用する予定です

【資本的収支】

下水道施設を整備するための予算

◆収入 62億3,807万3千円



国の補助金 12億7,640万円

◆支出 103億914万6千円



施設整備などの費用
48億8,865万3千円

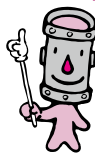
借入金の返済
54億2,049万3千円

不足額 40億7,107万3千円

損益勘定留保資金などで補てんします



毎年6月1日～7日は「水道週間」



ポスター(出典:公社)日本水道協会



水道週間はみなさまに水道への関心を持っていただく機会として毎年全国各地で実施されています。

64回目の今年は「大切な水と一緒に暮らす日々」をスローガンに、秋田市では「水に関するポスター・絵画コンテスト」や「カンちゃんぬりえ展」などさまざまな企画に取り組んでいます。

みなさまが普段何気なく使っている「水道」について、ほんの少し考えてみませんか。

問い合わせ

上下水道局総務課 ☎(823)8434

ポスター・絵画コンテスト、ぬりえ展の作品を募集中!

小学4～6年生が対象の「水に関するポスター・絵画コンテスト」と、保育所・幼稚園のお子さん対象の「カンちゃんぬりえ展」を開催します。

作品募集は、各小学校・保育所・幼稚園にお知らせしているほか、市ホームページでもご覧いただけます。応募者全員に参加賞もありますので、ぜひ応募ください!

問い合わせ

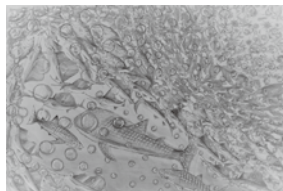
上下水道局総務課 ☎(823)8434

◆水に関するポスター・絵画

テーマは水道や下水道など水に関するもの。応募は1人1作品(未発表のもの)。四つ切サイズの画用紙(縦・横どちらでも可)に作品を描き、裏に作品の題名、氏名などを記入し、8月29日(月)までに、通学している小学校が上下水道局総務課へ提出してください。

◆広報ID番号

1034357



令和3年度最優秀作品

◆カンちゃんぬりえ

市ホームページにある所定のぬりえ用紙(3種類のうち1種類)をダウンロードしてお使いください。応募は1人1作品。氏名などを記入し、7月29日(金)までに、通っている保育所・幼稚園が上下水道局総務課へ提出してください。

◆広報ID番号

1034358



令和3年度の応募作品

水道料金などのお支払いは毎月支払いもできる口座振替が便利です!

メーターの検針と料金の請求は2か月に一度ですが、口座振替をご利用のお客さまは、料金を2分割し、1か月ごとに口座から引き落とす毎月支払いにすることができます。

◆毎月支払いの申込方法

・口座振替をご利用のお客さま…お客様センターへ電話でお申し込みください

・納入通知書でお支払いのお客さま…口座振替の申し込みの際、口座振替申込書の毎月支払いの受付欄にご記入ください

問い合わせ

お客様センター ☎(823)8431

〔お支払い方法の例〕

2か月ごとのお支払い

6月3日検針
33,000円

6月26日
口座振替

○△銀行
普通預金通帳
水乃環太郎
33,000円

毎月のお支払い

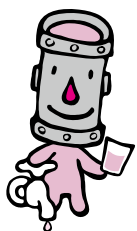
6月3日検針
33,000円

6月26日
口座振替

○△銀行
普通預金通帳
水乃環太郎
16,500円

7月26日
口座振替

○△銀行
普通預金通帳
水乃環太郎
16,500円



漏水調査にご協力ください

6月上旬から12月上旬まで、下記の地区で道路や宅地内の水道管の漏水調査(無料)に、上下水道局が委託した会社の調査員が伺います。調査員は、秋田市上下水道局発行の身分証を携帯します。ご不在の場合でも、水道メーターを確認させていただきますのでご了承ください。

*国道沿線の調査も行っています。

*地区の一部で、今年度の調査対象外の町内もあります。

問い合わせ

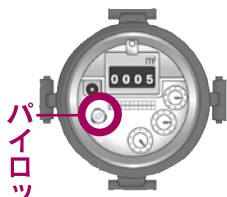
水道維持課 ☎(8223)8433

宅地内の漏水点検は定期的に行いましょう

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は、原則、お客さまの負担になります。定期的に漏水点検を行いましょう。

◆漏水の確認方法

- ①屋内と屋外のすべてのじゃ口を閉める
- ②水道メーターのパイロット(左のイラスト丸部分)の回転を確認する



(メーターは一例)

パイロット

じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は、漏水の可能性ががあります。回転していなくても、「最近、水道料金が増えた」など不安を感じたときは、お客様センターへお問い合わせください。

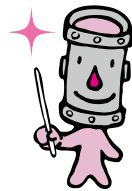
問い合わせ

お客様センター ☎(8223)8433

〔調査地区〕

下新城中野、飯島、土崎港相染町、土崎港北、土崎港南、港北、將軍野、將軍野東、將軍野南、外旭川、添川、濁川、山内、手形、蛇野、手形山、広面、柳田、太平八田、川尻、山王、八橋、寺内、保戸野、旭北、旭南、大町、榎山、東通、茨島、牛島、新屋、下北手、卸町、横森、桜、桜方丘、桜台、大平台、山手台、上北手、仁井田、御野場、御野場新町、四ツ小屋、御所野、(以下雄和地区)平沢、下黒瀬、榎川、田草川、芝野新田、戸賀沢、相川、種沢、平尾鳥、妙法、石田、菅ヶ沢、碓田、神ヶ村、新波、向野、左手子、繋、女米木

排水設備工事責任技術者試験



講習

日時▼9月28日(水) 午前9時30分～午後3時30分 会場▼文化会館ほか

試験

日時▼10月28日(金) 午前10時～正午
会場▼秋田県JABビル
受験手数料▼6千円(テキストと標準問題集は別売り)

申込

上下水道局1階(川尻)にある給排水課で配布している用紙に記入の上、7月11日(月)から25日(月)までの平日に同課へお申し込みください。用紙は、秋田県下水道協会ホームページからもダウンロードできます。 <http://www.gs-akita.com>

問い合わせ

秋田県下水道協会事務局

☎(8604)1427

要件を満たした場合私道への公共下水道を整備

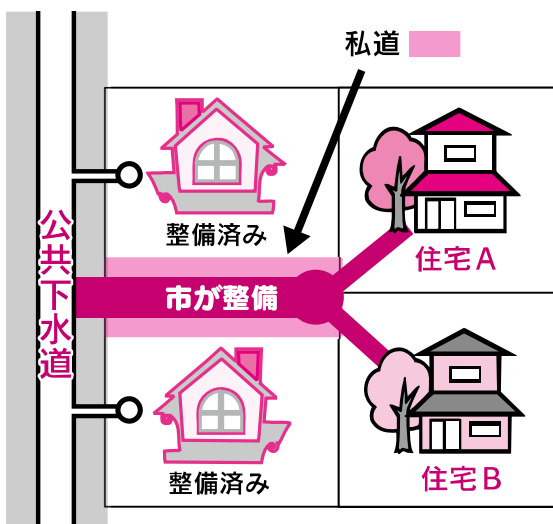
公共下水道の事業計画区域内の私道で、次の要件を満たす場合は、市が公共下水道を設置します。整備などをお考えのかたは、早めに下水道整備課へご相談ください。

◆公共下水道設置のための要件

- ・公共下水道が設置されている道路に接続されている
- ・幅員が1.8メートル以上ある
- ・所有者の異なる家屋が2棟以上ある
- ・私道敷地の所有者、その他の権利者全員が、公共下水道の設置を了承している
- ・私道沿線の受益者全員(左図の場合はAとB)が、受益者負担金の納付について同意している

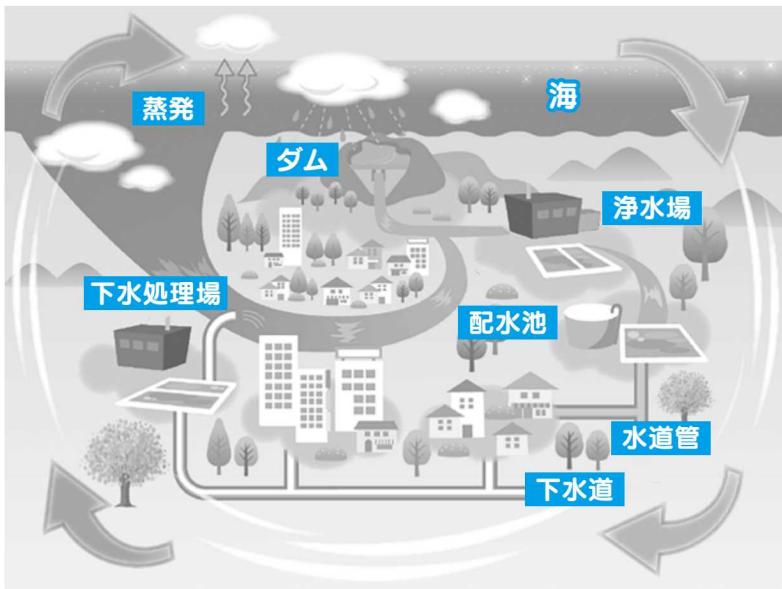
問い合わせ

下水道整備課 ☎(8604)1455



9月10日は下水道の日

上下水道の広場



私たちが使う水も、使った水も、循環しています！

私たちの毎日の暮らしに欠かすことのできない水は、自然界をぐるっと回っています。これを「水循環」といいます。

川などの水を安心して、いつでも飲める水としてみなさんにお届けするのが「水道」の役割で、「下水道」には次の役割があります。

- ◆美しい自然のために…使った水をきれいに川などへ戻します
- ◆快適な生活のために…水洗トイレが使えるなど、清潔で快適な生活環境になります
- ◆清潔で住みよいまちのために…川や道路の側溝がきれいになり、嫌な臭いもなくなります
- ◆安全なまちのために…大雨でも素早く雨水を川まで流し、浸水を防ぎます

■下水道を快適に使うために

- ◆台所では
 - ・残飯などを流すと、詰まりの原因になります。流し台に三角コーナーを置くなどして、流さないようにしてください
 - ・天ぷら油などの油類を流すと、詰まりの原因に！使用済み油は「使い切る」「拭き取る」「吸い取る」などの処理をしてください
 - ・熱湯をそのまま流すと、排水管故障の原因になります。冷ましてから流してください
 - ◆トイレでは
 - ・水に溶けにくいティッシュペーパーや紙おむつなどは、排水管が詰まる原因になりますので、流さないでください
 - ◆お風呂や洗面所では
 - ・髪の毛や石けんなどの固形物は、排水管の詰まる原因になります。こまめに取り除いてください
- 問い合わせ▶給排水課 ☎(0822)84322

浸水への備えにご活用ください



大雨が降った際に、河川が溢れなくても浸水が想定される区域を示した「内水浸水想定区域図」を作成しました。

現在の対象範囲は仁井田、御野場、大住、牛島地区です。今後、対象範囲を拡大していく予定です。

リーフレットを各市民SC、南部市民SC別館、大住地区コミセン、仁井田地区コミセン、市役所、上下水道局(川尻)で配布しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1034477
問い合わせ▶下水道整備課 ☎(0864)1455

「水に関するポスター・絵画」、「カンちゃんぬりえ」の作品展示

たくさんのご応募ありがとうございました。作品は9月3日(土)から14日(水)まで、市役所1階市民ホールに展示しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

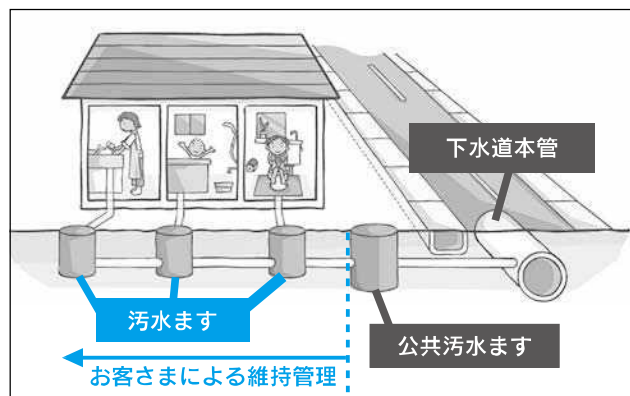
◆広報ID番号 1035408
1035449

問い合わせ▶上下水道局総務課

☎(0822)84334



昨年の展示の様子



■排水設備の維持管理を

公共汚水ますから宅地の内側にある排水設備は、お客さまが維持管理する範囲です(上図参照)。

宅地内にある汚水ますを開けて、「におい」や「排水の流れが悪くなっていないか」を定期的に確認しましょう。
お問い合わせ▶給排水課

☎(023)8432

■宅地内の漏水点検は定期的に行いましょう。

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は、原則、お客さまの負担になります。定期的に漏水点検を行いましょう。

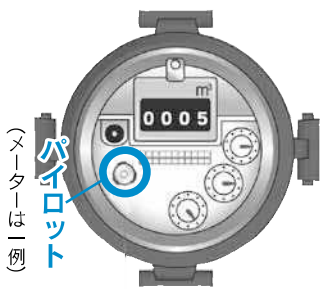
漏水の確認方法

- ①屋内と屋外のすべてのじゃ口を閉める
- ②水道メーターのパイロット(上のイラストの丸部分)の回転を確認する

じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は、漏水の可能性がります。回転していなくても、「最近、水道料金が増えた」など不安を感じたときは、お問い合わせください。

お問い合わせ▶お客様センター

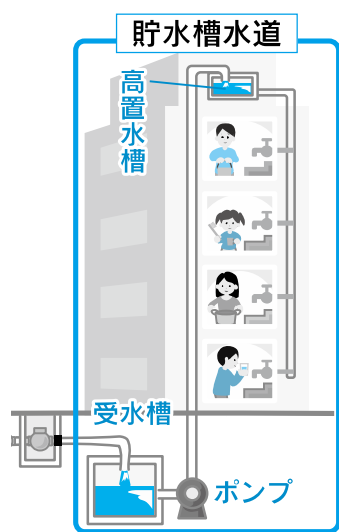
☎(023)8431



■貯水槽水道の管理は設置者で

マンション、ビルなどの大きな建築物で、水道水をいったん貯水槽(受水槽など)に貯めてからお客さまに給水する施設を貯水槽水道といいます。貯水槽水道の水質や施設の管理は、貯水槽水道の設置者(所有者)自らの責任で行っていただきます。もし、水質(色・にごり・におい・味など)にお気づきの点がありましたら、設置者に相談ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1008301
お問い合わせ▶給排水課 ☎(023)8432



上下水道の広場では、みなさまからのご意見、ご質問などをお待ちしています。

〒010-0945 川尻みよし町14-8

上下水道局総務課経営企画係

☎(023)8434

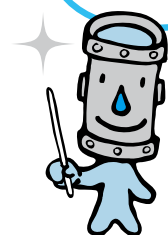
FAX(024)7414

Eメール ro-wmn@city.akita.lg.jp

◆広報ID番号 1000106

◆「広報ID番号」は、市ホームページ画面上でのページ検索の際に入力してください

かんちゃん 豆知識 <節水編>



上下水道局
マスコットキャラクター
「かんちゃん」

■台所では

◆食器はつけ置き洗いで

つけ置き洗いには、米のとき汁や野菜を洗った水を利用しましょう

◆油污れはふき取ってから

不要になった衣類やタオル、新聞紙などを小さく切っておいて、油污れなどをふき取ってから洗いましょう。水も洗剤も少なくて済みます

◆まな板の使用は野菜から

先に野菜を切り、肉や魚は後から切ると、まな板を洗う回数を減らすことができます。肉や魚は牛乳パックなどを敷いて切ると、まな板の汚れが落としやすくなります

■お風呂では

◆シャワーはこまめに開閉を

使用時間を短くしましょう。シャワーは1分間に12リットルの水が出ます。お風呂の残り湯は、災害時には消火用水、断水時にはトイレの流し水などに大活躍です

上下水道の広場



気温がマイナス4℃以下のときや、一日中氷点下の真冬が続いたときは、水道管が凍結したり破裂しやすくなります。水道管が凍結すると水が出なくなり、完全に凍ってしまうと解冻作業や水道管の破裂修理に多額の費用がかかる場合があります。本格的な冬が来る前に、じゃ口や水抜き栓を点検しましょう。



上下水道局マスコット
キャラクター「カンちゃん」

水道の冬じたく3つのポイント

① 露出している水道管は要注意



露出している部分を布きれや発泡スチロールなどで覆い、濡れないようにその上からビニールテープで巻きましょう。

② メーターボックスの中に



保温材を入れましょう
保温材を入れましょう
発泡スチロールなどを細かく砕いて、濡れないようにビニール袋に入れ、メーターを覆うように包みましょう。

③ 水抜き栓はしっかりと閉めましょう

水を出した状態で水抜き栓のハンドルを完全に閉めます。中途半端な操作は漏水の原因です。温水器や湯沸かし器、ボイラーの水抜きも忘れずに！

問い合わせ先 お客様センター ☎(023)8431

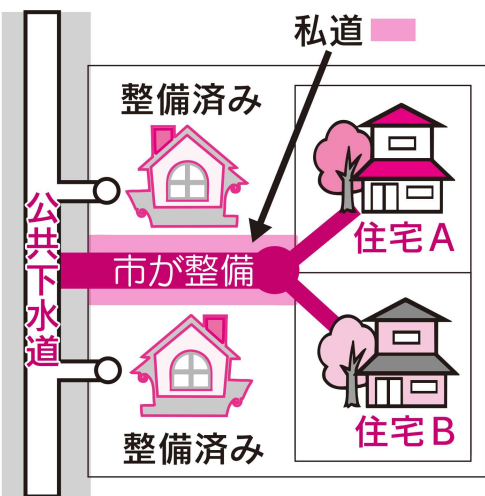
私道への公共下水道の整備

公共下水道の事業計画区域内の私道で、次の要件を満たす場合は、市が公共下水道を設置します。整備などをお考えのかたは、早めにご相談ください。

問い合わせ先 下水道整備課 ☎(064)1455

整備の要件

- 公共下水道が設置されている道路に接続されている
- 幅員が1.8メートル以上ある
- 所有者の異なる家屋が2棟以上ある
- 私道敷地の所有者、その他の権利者全員が公共下水道の設置を了承している
- 私道沿線の受益者全員(左図の場合はAとB)が受益者負担金の納付に同意している



水道の給水管と井戸配水管の接続は禁止です

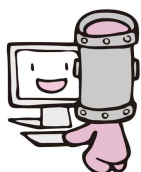
配水管(水道本管)から各ご家庭などに水道水を供給するための給水管(給水装置)が、井戸水、沢水など水道水以外の管と直接接続されていることを「クロスコネクション(誤接合)」といい、水道法で禁止されています。

誤接合された井戸水などの水が水道管に逆流し、その水が汚染されていた場合、周辺水道水が汚染されるなど、公衆衛生上、大きな被害を引き起こすこととなります。

誤接合になつている場合は、早急に秋田市指定給水装置工事業者へ依頼し、給水管から水道以外の管を切り離すなどの改善をしてください。ただし、工事などの費用は自己負担となります。

問い合わせ先 給排水課 ☎(023)8432

上下水道の広場では、みなさまからの意見、ご質問などをお待ちしています。



〒010-0945 川尻みよし町14-8

上下水道局総務課経営企画係

☎(023)8434

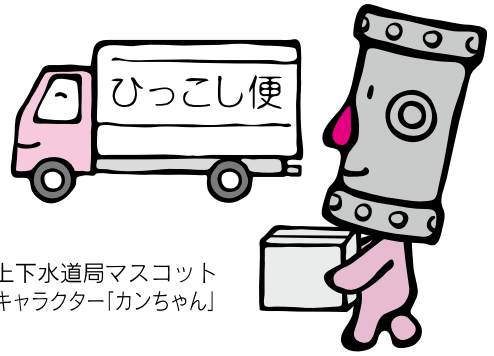
FAX(024)7414

Eメール ro-wmn@city.akita.lg.jp

〈広報ID番号 1000106〉



上下水道の広場



上下水道局マスコットキャラクター「カンちゃん」

**引っ越しシーズン
水道の手続きもお忘れなく！**
3月、4月は転入・転出のシーズンです。水道の使用中止や開始の手続きを忘れずをお願いします。大変混み合いますので、引っ越しの一週間前までにお済ませください。

インターネット

水道の使用中止や開始の30日前から5日前までは、市ホームページからも手続きできます。

◆ 広報ID番号 100083009

電話

上下水道局お客様センター ☎(823)8431
(平日午前8時30分～午後5時15分)

使用を中止するとき お知らせしていただく項目

- ① お客さま番号
(水道使用量・料金等のお知らせ「や」納入通知書」に記載しています)
 - ② 住所(アパート名と部屋番号も)
 - ③ 氏名(水道使用者名)
 - ④ 電話番号
 - ⑤ 引っ越し日(使用を中止する日)
 - ⑥ 引っ越し先の住所
- * 市内で引っ越しする場合、引っ越し先の使用開始も同時に手続きできます。

使用を開始するとき お知らせしていただく項目

- ① 住所(アパート名と部屋番号も)
- ② 氏名(水道使用者名)
- ③ 電話番号
- ④ 引っ越し日(使用を開始する日)

* 入居時に水が出るかご確認ください。水抜き栓を操作しても水が出ないときは、お客様センターへご連絡ください。

引っ越し前にお客様センターへご連絡ください

- ▼ 届出をしている水道の利用者や
共同住宅などの所有者が変わったとき
- ▼ 家屋の解体などで水道の使用を中止するとき
- ▼ 出張や入院などで長期間水道を使用しないとき
- ▼ 水道の使用を休止している住宅で
一時的に使うとき



料金のお支払いは 毎月支払いもできる 口座振替が便利！

メーターの検針と料金の請求は2か月に1回ですが、口座振替をご利用のお客さまは、料金を2分割し、1か月ごとに口座から引き落とす毎月支払いにすることができます。
水道料金や下水道使用料などは、毎月支払いも選択できる便利な口座振替をご利用ください。

毎月支払いの申込方法

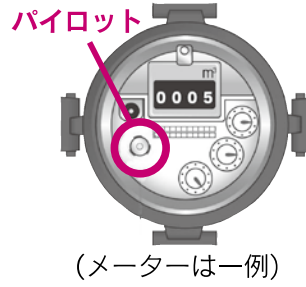
- ▼ 口座振替のかたは、お客様センターへ電話でお申し込みください
- ▼ 納入通知書でお支払いのかたは、口座振替の申し込みの際、申込書の振替月欄の「毎月」に記入してください

口座振替を利用しているかたが 引っ越しをするとき

- …引っ越しの手続きの際にお申し出ください
- ▼ 市内での引っ越しの場合、引っ越し先でも同じ口座を継続してご利用できます
- ▼ 引っ越しに伴って振替口座を解約する場合、金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォンなどで支払うことができる納入通知書をお送りします

宅地内の漏水点検は定期的に行いましょう

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は、原則、お客さまの負担になります。定期的に漏水点検をしましょう。



(メーターは一例)

◆漏水の確認方法

- ① 屋内と屋外のすべてのじゃ口を閉める
- ② 水道メーターのパイロット部分が回転しているか確認する

じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合、漏水の可能性があります。回転していても、最近、水道料金が増えたなどの不安を感じたときは、お客様センターへお問い合わせください。

問い合わせ▼お客様センター ☎(823)8431

上下水道の広場では、みなさまからのご意見、ご質問などをお待ちしています。

☎(823)8434
FAX(824)7414
Eメール ro-wtrn@city.akita.lg.jp
◆広報ID番号 10001006

有効期間満了となる水道メーターの取り替え作業を実施します

各ご家庭や事業所などに設置されている水道メーターは、使用有効期間が8年間と法律で定められています。上下水道局では、期間満了を迎える水道メーターの取り替え作業を行います。対象世帯には、3月、4月の検針時に、文書でお知らせします。

問い合わせ▼お客様センター ☎(823)8431

●取り替え作業

4月上旬から12月下旬までに、上下水道局が委託した秋田市上下水道サービス(株)の担当業者が身分証明書を持って訪問し、作業を行いますので、ご協力をお願いします。

マンホールや公共汚水ますの破損などを見つけたらご連絡ください！

マンホール周辺の段差や陥没、道路境界付近に設置されている公共汚水ますの破損など、異状を見つけた場合は次の2点を下水道整備課にご連絡ください。

- ① 発見場所(最寄りの住所、付近の目印など)
 - ② 異状内容(段差や陥没のおおよその大きさなど)
- 問い合わせ▼下水道整備課 ☎(864)1455



マンホール周囲の舗装破損



公共汚水ますの破損



公共汚水ます蓋の紛失



下水道管上の路面陥没

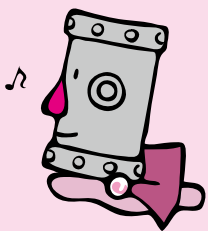
水道水以外の井戸水や沢水の使用も必ず届け出てください

井戸水や沢水など、水道水以外の水を使用し、その排水を公共下水道や農業集落排水処理施設、市が設置した浄化槽へ流す場合は、下水道使用料、農業集落排水施設使用料、個別排水処理施設使用料、特定地域生活排水処理施設使用料を負担していただきます。

ご家庭や事業所などで、水道水以外の水の使用を開始、または中止する場合は、お客様センターへ必ず届出をしてください。

また、現在、水道水以外の水を使用している、まだ届出をしていないかたも、お客様センターへご連絡ください。

問い合わせ▼お客様センター ☎(823)8431

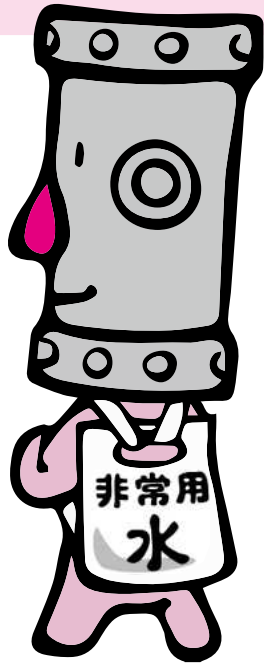


次のページへ
続く...



上下水道の広場

災害への備えは万全に!



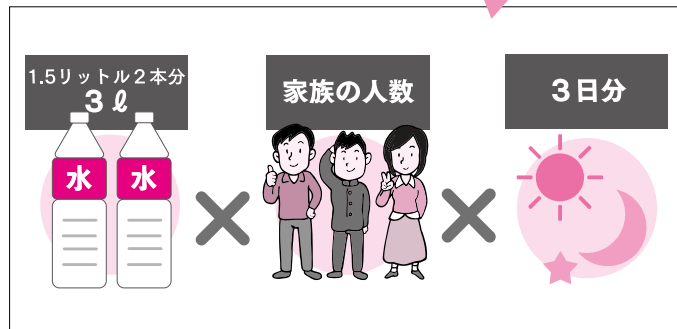
突然の災害は、水道・電気・ガスなどのライフラインに大きな影響を与えます。日頃から災害への備えは万全にしておきましょう。問い合わせは上下水道局総務課

☎(023)8434

☑飲料水を確保しましょう

生命を維持するために必要な水の量は、1人1日3リットルと言われています。地震などの災害により断水になった場合、応急給水体制が整うまでは、各家庭で水を確保しなければなりません。食料と同じように、飲料水も最低3日分は確保しましょう。

3人家族で3日分なら
27リットル



☑一番近い給水拠点の確認を

災害により断水したときは、指定避難所などで応急給水を行います。自宅から一番近い避難所を確認しておきましょう。避難所は、ホームページなどに掲載しています。

◆広報ID番号 1019811

☑水のくみ置き方を覚えておこう

フタのできる清潔な容器に、空気が残らないよう口元いっぱいまで水道水を入れ、しっかりとフタを閉めて、直射日光の当たらない場所で保管してください。

保管していた水道水は、消毒作用のある塩素が徐々になくなるため、3日に1回は入れ替えてください。フタを開けた場合は、その都度新しい水道水に入れ替えてください。古くなった水道水は、洗濯や掃除などにお使いください。

☑応急給水容器の準備

飲料水を確保するための清潔なポリ容器などを準備しておく、応急給水を受けるときに便利です。ポリ容器は、水が入ると意外に重く感じます。水を入れ、持ち運ぶときの重さを考え、形や大きさなどを選びましょう。

☑地震のときはじゃ口も閉める

地震が起きたときは慌てがちになりますが、避難をするときには火の始末と同時にじゃ口も閉じているか確認してください。じゃ口が開いたままになっていると、断水から水道が復旧したときに家の中が水浸しになってしまいます。

☑お風呂の残り湯も有効活用

お風呂の残り湯は、すぐに流さずに貯めておきましょう(フタなどをして事故防止をしてください)。災害時には消火用水やトイレの流し水などさまざまな用途に利用できます。



令和5年度水質検査計画を 策定しました

水質検査計画は、より安心して水道水を利用してもらつたため、水源から浄水場、そして各家庭のじや口の水に至るまで、「どのような項目を」「どのくらいの頻度で」「どの地点で」検査するかなどを示したもので、毎年、新年度が始まる前に策定・公表しています。おもな内容は次のとおりです。

- 基本方針 ■水道事業の概要
- 原水の特徴および水道水の水質状況など
- 検査項目・検査頻度・検査地点とその理由
- 水質検査方法

◆計画はこちらでご覧ください

「令和5年度 水質検査計画」と水質検査の結果をまとめた「令和3年度 水質年報」をご覧ください。

- ▼お客様センター(川尻庁舎1階) ▼各市民サービスセンター(中央・南部別館を除く) ▼駅東サービスセンター ▼市役所分館1階資料閲覧コーナー
 - ▼きららとしよかん明德館 ▼県立図書館
 - ▼市ホームページ・広報ID番号…水質検査計画Ⅱ 1008410、水質年報Ⅱ 1008412
 - ◆ご意見をお寄せください
- 水質検査計画と水質年報に対するご意見・ご要望をお寄せください。いただいたご意見は、今後の計画策定の参考にさせていただきます。
- 〒010-1652 豊岩豊巻字上野164

浄水課水質管理室

☎(8228)1451 FAX(8228)9291

Eメール ro-wtjp@city.akita.lg.jp

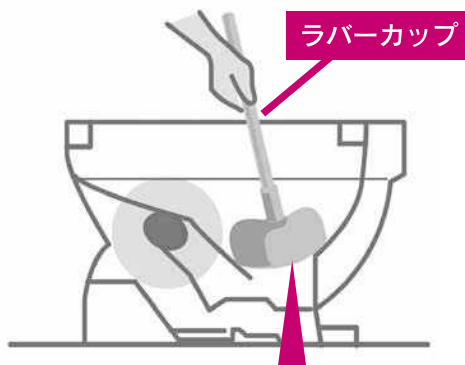
上下水道のあれこれQ&A

問い合わせ▶上下水道局総務課☎(823)8434

Q 水洗トイレの便器が詰まってしまいました…。

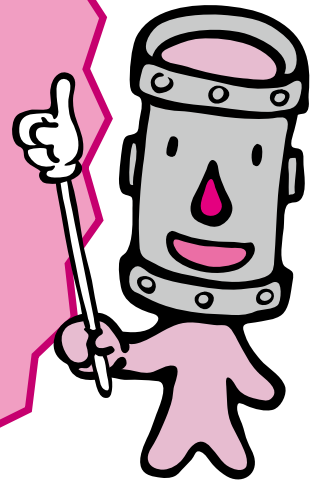


詰まった場合は水を流さずに、市販のラバーカップ(吸引器)で詰まりを取り除いてみよう。詰まりがとれたようなら、バケツなどで水を少しずつ流して、スムーズに流れるかどうかを確認してみてね！それでも解消しない場合は、指定排水設備工業者に修理を依頼してね！



便器の排水口にラバーカップを密着させて、勢いよく引いたり押したりを数回繰り返そう！

きかんちやんに
いてみよう！



修理や工事は指定工事業者へ

- ▶水道の修理や工事は「秋田市指定給水装置工事業者」へ
- ▶下水道の修理や工事は「秋田市指定排水設備工事業者」へ

水道・下水道の修理や工事が必要な場合は、お客さまが直接指定工事業者へ依頼してください。なお、修理や工事は指定工事業者でなければできません。確認の上、依頼してください。指定工事業者は市ホームページをご確認ください。

◆広報ID番号 1008310



8 資 料



「カンちゃん」ペーパークラフト

秋田市水道業務指標試算結果

指標の優位性の説明 ↑：高いほど良い ↓：低いほど良い ↗：高いほど良いが上限がある ー：他の指標とあわせて評価

目標) 安全で良質な水

a) 運営管理			指標の優位性	H30	R元	R2	R3	R4	解説	区分
A101	平均残留塩素濃度 (mg/L)	(mg/L)	-	0.39	0.38	0.36	0.35	0.35	給水栓での残留塩素濃度の平均値	水質管理
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率 (%)	(%)	↓	60.0	30.0	30.0	30.0	20.0	給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合	
A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率 (%)	(%)	↓	21.0	27.0	20.0	30.0	29.0	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合	
A104	有機物 (TOC) 濃度水質基準比率 (%)	(%)	↓	20.0	20.0	16.7	20.0	20.0	給水栓における有機物 (TOC) 濃度の水質基準値に対する割合	
A105	重金属濃度水質基準比率 (%)	(%)	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合	
A106	無機物質濃度水質基準比率 (%)	(%)	↓	10.2	15.0	15.0	15.0	15.0	給水栓における無機物質濃度の水質基準値に対する割合	
A107	有機化学物質濃度水質基準比率 (%)	(%)	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合	
A108	消毒副生成物濃度水質基準比率 (%)	(%)	↓	13.3	20.0	13.3	13.3	20.0	給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合	
A109	農業濃度水質管理目標比	-	↓	0.040	0.070	0.050	0.070	0.050	給水栓における各農業濃度と水質管理目標値との比の合計	
A201	原水水質監視度 (項目)	(項目)	-	126	126	127	126	127	原水水質の項目をどの程度検査しているかを示すもの	施設管理
A202	給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度 (箇所/100 km ²)	(箇所/100 km ²)	↑	11.9	11.9	11.3	9.9	9.9	給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積100km ² 当たりの給水栓水質の監視箇所数	
A203	配水池清掃実施率 (%)	(%)	↑	43.9	30.7	38.1	41.1	56.0	配水池有効容量に対する5年間に清掃した配水池有効容量の割合	
A204	直結給水率 (%)	(%)	↑	90.8	90.9	91.0	91.0	91.0	給水件数に対する直結給水件数の割合	
A205	貯水槽水道指導率 (%)	(%)	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合	
A301	水源の水質事故件数 (件)	(件)	↓	0	0	0	0	0	1年間における水源の水質事故件数	事故災害対策
A302	粉末活性炭処理比率 (%)	(%)	-	-	-	-	-	-	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合	
b) 施設整備			指標の優位性	H30	R元	R2	R3	R4	解説	区分
A401	鉛製給水管率 (%)	(%)	↓	※10.3	※4.1	※2.9	※2.1	※1.8	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合 ※～H29：取出部鉛製給水管率を算出 ※H30～：メーター下流（屋内配管）の件数を含め算出	施設更新

目標) 安定した水の供給

a) 運営管理		指標の優位性	H30	R元	R2	R3	R4	解説	区分	
B101	自己保有水源率 (%)	(%)	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	保有する全ての水源量に対する水道事業体単独で自由に取水できる水源量の割合	施設管理
B102	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額 (円/m ³)	(円/m ³)	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	取水量1m ³ 当たりに対する水源保全に対する投資費用を示すもの	
B103	地下水率 (%)	(%)	-	2.9	2.8	2.8	3.0	2.9	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合	
B104	施設利用率 (%)	(%)	↗	49.1	49.0	49.1	48.4	47.5	施設能力に対する一日平均配水量の割合	
B105	最大稼働率 (%)	(%)	↗	55.5	54.8	53.9	53.0	54.8	施設能力に対する一日最大配水量の割合	
B106	負荷率 (%)	(%)	↑	88.5	89.4	91.0	91.4	86.8	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合	
B107	配水管延長密度 (km/km ²)	(km/km ²)	↑	6.4	6.5	6.5	6.5	6.5	給水面積当たりの配水管延長を示すもの	
B108	管路点検率 (%)	(%)	↑	44.6	32.9	50.8	52.8	53.2	管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合	
B109	バルブ点検率 (%)	(%)	↑	0.4	0.4	0.2	0.6	0.7	バルブ設置数に対する1年間に点検したバルブ数の割合	
B110	漏水率 (%)	(%)	↓	4.7	6.0	5.5	5.0	4.8	配水量に対する漏水量の割合	
B111	有効率 (%)	(%)	↑	94.3	93.3	93.4	94.1	94.1	年間配水量に対する年間有効水量の割合	
B112	有収率 (%)	(%)	↑	92.0	91.2	91.2	91.8	91.9	年間配水量に対する年間有収水量の割合	
B113	配水池貯留能力 (日)	(日)	↑	0.91	0.91	0.88	0.90	0.91	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合	
B114	給水人口一人当たり配水量 (L/日・人)	(L/日・人)	↓	318	319	322	316	313	給水人口一人当たりの配水量を示すもの	
B115	給水制限日数 (日)	(日)	↓	0	0	0	0	0	1年間に給水制限を実施した日数	
B116	給水普及率 (%)	(%)	↑	99.4	99.4	99.4	99.7	99.7	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合	
B117	設備点検実施率 (%)	(%)	↑	73.1	72.9	72.6	72.3	71.8	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合	
B201	浄水場事故割合 (件/10年・箇所)	(件/10年・箇所)	↓	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を1浄水場当たりの割合として示すもの	事故 災害 対策
B202	事故時断水人口率 (%)	(%)	↓	79.8	79.8	79.9	80.4	80.4	浄水場などの事故時において給水できない人口の割合	
B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量 (L/人)	(L/人)	↑	145	147	143	142	144	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標	
B204	管路の事故割合 (件/100 km)	(件/100 km)	↓	1.9	2.0	1.6	2.0	1.9	1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの	
B205	基幹管路の事故割合 (件/100 km)	(件/100 km)	↓	1.2	2.0	2.4	1.2	2.0	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの	
B206	鉄製管路の事故割合 (件/100 km)	(件/100 km)	↓	1.3	1.3	1.3	1.0	1.3	1年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの	
B207	非鉄製管路の事故割合 (件/100 km)	(件/100 km)	↓	3.1	3.4	2.0	3.7	2.9	1年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの	
B208	給水管の事故割合 (件/100 km)	(件/1,000件)	↓	2.5	2.2	1.7	1.5	1.2	給水件数1000件当たりの給水管の事故件数	
B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間 (時間)	(時間)	↓	-	-	-	-	-	現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すもの	
B210	災害対策訓練実施回数 (回/年)	(回/年)	↑	3	8	3	11	9	1年間に災害対策訓練を実施した回数	
B211	消火栓設置密度 (基/km)	(基/km)	↑	-	2.0	2.0	2.0	2.0	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもの	
B301	配水量1m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³)	(kWh/m ³)	↓	0.43	0.43	0.43	0.44	0.43	配水量1m ³ 当たりの電力使用量を示すもの	環境 対策
B302	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー (MJ/m ³)	(MJ/m ³)	↓	4.20	4.17	4.17	4.22	4.22	配水量当たりの消費エネルギー量の割合	
B303	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素 (CO ₂) 排出量 (g・CO ₂ /m ³)	(g・CO ₂ /m ³)	↓	216	226	225	200	191	年間配水量に対する総二酸化炭素排出量	
B304	再生可能エネルギー利用率 (%)	(%)	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用割合	
B305	浄水発生土の有効利用率 (%)	(%)	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	浄水発生土量に対する有効利用土量の割合	
B306	建設副産物のリサイクル率 (%)	(%)	↑	95.7	81.9	87.6	99.4	55.8	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合	

b) 施設整備		指標の優位性	H30	R元	R2	R3	R4	解説	区分	
B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率 (%)	(%)	↑	64.4	64.3	64.1	64.0	64.0	全管路延長に対するダクタイル鋳鉄管・鋼管の割合	施設管理
B402	管路の新設率 (%)	(%)	-	0.30	0.12	0.21	0.05	0.07	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合	
B501	法定耐用年数超過浄水施設率 (%)	(%)	↓	0.0	27.7	27.7	27.7	27.7	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合	施設更新
B502	法定耐用年数超過設備率 (%)	(%)	↓	73.8	73.8	73.8	76.2	77.4	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超えている機器数の割合	
B503	法定耐用年数超過管路率 (%)	(%)	↓	5.6	6.5	6.9	10.1	10.4	管路の延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合	
B504	管路の更新率 (%)	(%)	↑	1.17	1.13	1.27	1.00	1.20	管路延長に対する更新された管路延長の割合	
B505	管路の更生率 (%)	(%)	-	0.000	0.002	0.002	0.000	0.003	管路延長に対する更生を行った管路の割合	
B601	系統間の原水融通率 (%)	(%)	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	全浄水場施設能力に対する他系統からの融通可能な原水水量の割合	事故災害対策
B602	浄水施設の耐震化率 (%)	(%)	↑	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	全浄水場施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合	
B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率 (%)	(%)	↑	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	浄水施設のうち主要構造物である、沈澱池およびろ過池に対する耐震対策が施されている割合	
B603	ポンプ所の耐震化率 (%)	(%)	↑	21.5	21.5	22.2	22.3	22.3	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合	
B604	配水池の耐震化率 (%)	(%)	↑	48.6	48.5	59.9	59.9	59.9	全配水池容量に対する耐震対策が施された配水池の容量の割合	
B605	管路の耐震管率 (%)	(%)	↑	*25.2	*26.6	*27.9	*29.2	*30.5	導・送・配水管全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合	
B606	基幹管路の耐震管率 (%)	(%)	↑	*58.8	*60.0	*61.6	*62.8	*63.0	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合	
B606-2	基幹管路の耐震適合率 (%)	(%)	↑	*58.8	*60.0	*61.6	*62.8	*63.0	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合	
B607	重要給水施設配水管路の耐震管率 (%)	(%)	↑	*48.9	*50.2	*51.4	*53.8	*54.2	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合	
B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率 (%)	(%)	↑	*48.9	*50.2	*51.4	*53.8	*54.2	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合	
B608	停電時配水量確保率 (%)	(%)	↑	42.9	43.1	43.0	43.6	44.4	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合	
B609	薬品備蓄日数 (日)	(日)	↗	32.8	30.3	29.3	28.1	27.3	浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合	
B610	燃料備蓄日数 (日)	(日)	↗	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数	
B611	応急給水施設密度 (箇所/100 km ²)	(箇所/100 km ²)	↗	3.1	3.1	3.4	3.4	3.4	100km ² 当たりの応急給水施設数を示すもの	
B612	給水車保有度 (台/1,000 人)	(台/1,000 人)	↑	0.013	0.010	0.010	0.010	0.010	給水人口1000人当たりの給水車保有台数を示すもの	
B613	車載用の給水タンク保有度 (m ³ /1,000 人)	(m ³ /1,000 人)	↑	0.036	0.036	0.037	0.042	0.043	給水人口1000人当たりの車載用給水タンク容量を示すもの	

目標) 健全な事業経営

a) 財務			指標の優位性	H30	R元	R2	R3	R4	解説	区分
C101	営業収支比率 (%)	(%)	↑	111.2	109.3	110.9	113.0	108.7	営業収益の営業費用に対する割合	健全 経営
C102	経常収支比率 (%)	(%)	↑	114.2	113.1	115.2	118.3	114.2	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	
C103	総収支比率 (%)	(%)	↑	114.8	113.0	115.2	119.2	114.2	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもの	
C104	累積欠損金比率 (%)	(%)	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合	
C105	繰入金比率 (収益的収入分) (%)	(%)	-	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示すもの	
C106	繰入金比率 (資本的収入分) (%)	(%)	-	6.6	7.9	6.1	5.1	4.6	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示すもの	
C107	職員一人当たり給水収益 (千円/人)	(千円/人)	↑	59,469	59,515	57,897	57,743	55,886	損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもの	
C108	給水収益に対する職員給与費の割合 (%)	(%)	↓	13.3	14.2	13.0	10.8	12.4	給水収益に対する職員給与費の割合	
C109	給水収益に対する企業債利息の割合 (%)	(%)	↓	5.9	5.6	5.2	4.8	4.5	給水収益に対する企業債利息の割合	
C110	給水収益に対する減価償却費の割合 (%)	(%)	↓	39.9	40.8	41.5	42.0	42.4	給水収益に対する減価償却費の割合	
C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合 (%)	(%)	↓	23.1	23.5	24.8	24.5	25.1	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	
C112	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	(%)	↓	387.3	383.1	379.0	373.5	373.4	給水収益に対する企業債残高の割合	
C113	料金回収率	(%)	↑	112.2	110.3	112.3	115.0	110.9	給水原価に対する供給単価の割合	
C114	供給単価 (円/m ³)	(円/m ³)	↓	190.3	190.3	188.6	189.5	190.2	有収水量 1m ³ 当たりの給水収益の割合	
C115	給水原価 (円/m ³)	(円/m ³)	↓	169.6	172.4	167.9	164.8	171.6	有収水量 1m ³ 当たりの経常費用 (受託工事収益等を除く) の割合	
C116	1か月10 m ³ 当たり家庭用料金 (円)	(円)	↓	1,350	1,375	1,375	1,375	1,375	1か月に 10m ³ 使用した場合における水道料金	
C117	1か月20 m ³ 当たり家庭用料金 (円)	(円)	↓	2,808	2,860	2,860	2,860	2,860	1か月に 20m ³ 使用した場合における水道料金	
C118	流動比率 (%)	(%)	↑	429.4	433.0	505.1	547.7	571.2	流動負債に対する流動資産の割合	
C119	自己資本構成比率 (%)	(%)	↑	63.0	63.8	65.0	66.1	66.7	総資本 (負債および資本) に対する自己資本の割合	
C120	固定比率 (%)	(%)	↓	131.6	129.3	126.6	123.0	121.4	自己資本に対する固定資産の割合	
C121	企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	(%)	↓	58.0	57.7	77.4	76.6	77.8	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合	
C122	固定資産回転率 (回)	(回)	↑	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	固定資産 (年度平均) に対する営業収益の割合	
C123	固定資産使用効率 (m ³ /万円)	(m ³ /万円)	↑	5.9	5.9	5.9	5.9	5.7	有効固定資産に対する年間総給水量の割合	
C124	職員一人当たり有収水量 (m ³ /人)	(m ³ /人)	↑	313,000	313,000	307,000	305,000	294,000	1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量	
C125	料金請求誤り割合 (件/1,000 件)	(件/1,000 件)	↓	0.07	0.01	0.01	0.01	0.00	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合	
C126	料金収納率 (%)	(%)	↑	93.3	93.2	93.1	93.3	93.3	1年間の水道料金総額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合	
C127	給水停止割合 (件/1,000 件)	(件/1,000 件)	↓	9.6	11.1	6.9	6.3	7.2	給水件数に対する給水停止件数の割合	
b) 組織・人材			指標の優位性	H30	R元	R2	R3	R4	解説	区分
C201	水道技術に関する資格取得度 (件/人)	(件/人)	-	2.01	2.35	2.33	2.33	2.25	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合	人材 育成
C202	外部研修時間 (時間/人)	(時間/人)	↑	6.8	5.5	0.0	0.0	3.3	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもの	
C203	内部研修時間 (時間/人)	(時間/人)	↑	20.0	21.7	9.6	9.6	7.8	職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもの	
C204	技術職員率 (%)	(%)	-	78.3	91.3	79.7	79.7	77.0	全職員に対する技術職員の割合	
C205	水道業務平均経験年数 (年/人)	(年/人)	-	10.8	12.3	12.9	12.9	12.5	全職員の水道業務平均経験年数を表すもの	
C206	国際協力派遣者数 (人・日)	(人・日)	↑	0	0	0	0	0	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積	
C207	国際協力受入者数 (人・日)	(人・日)	↑	0	0	0	0	0	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積	
C301	検針委託率 (%)	(%)	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合	業務 委託
C302	浄水場第三者委託率 (%)	(%)	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水施設能力の割合	
c) お客さまとのコミュニケーション			指標の優位性	H30	R元	R2	R3	R4	解説	区分
C401	広報誌による情報の提供度 (部/件)	(部/件)	↑	5.7	5.7	5.7	5.7	5.6	給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合	情報 提供
C402	インターネットによる情報の提供度 (回)	(回)	↑	27	93	85	62	69	インターネット (ウェブページ) による水道事業の情報発信回数を表すもの	
C403	水道施設見学者割合 (人/1,000 人)	(人/1,000 人)	↑	9.7	9.9	0.2	0.1	0.4	給水人口に対する水道施設見学者の割合	
C501	モニタ割合 (人/1,000 人)	(人/1,000 人)	↑	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	給水人口に占めるモニタ人数の割合	意見 収集
C502	アンケート情報収集割合 (人/1,000 人)	(人/1,000 人)	↑	5.78	2.60	0.10	0.07	2.46	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合	
C503	直接飲用率 (%)	(%)	↑	46.0	67.0	72.4	68.2	55.1	水道水を飲用しているお客さまの割合	
C504	水道サービスに対する苦情対応割合 (人/1,000 人)	(件/1,000 件)	↓	0.48	0.47	0.65	0.53	0.52	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合	
C505	水質に対する苦情対応割合 (人/1,000 人)	(件/1,000 件)	↓	0.09	0.20	0.17	0.12	0.07	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合	
C506	水道料金に対する苦情対応割合 (人/1,000 人)	(件/1,000 件)	↓	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合	

主要背景情報

水道事業者のプロフィール		指標の優位性	H30	R元	R2	R3	R4	解説	区分
CI1	給水人口規模 (人)	-	304,077	302,165	300,173	302,215	299,299		
CI2	全職員数 (人)	-	120	120	118	118	122		
システムのプロフィール		指標の優位性	H30	R元	R2	R3	R4	解説	区分
CI3	水源種別	-	表流水(自 流、ダム)、 浅井戸水、深 井戸水	表流水(自 流、ダム)、 浅井戸水、深 井戸水	表流水(自 流、ダム)、 浅井戸水、深 井戸水	表流水(自 流、ダム)、 浅井戸水、深 井戸水	表流水(自 流、ダム)、 浅井戸水、深 井戸水		
CI4	浄水受水率 (%)	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
CI5	給水人口1万人当たりの浄水場数 (箇所/10,000人)	-	0.16	0.17	0.17	0.17	0.17		
CI6	給水人口1万人当たりの施設数 (箇所/10,000人)	-	1.32	1.52	1.53	1.52	1.54		
地域条件のプロフィール		指標の優位性	H30	R元	R2	R3	R4	解説	区分
CI7	有収水量密度 (1,000m ³ /ha)	-	1.11	1.10	1.10	1.09	1.07		
CI8	水道メーター密度 (個/km)	-	79.7	79.7	79.8	80.0	80.2		
CI9	単位管延長 (m/人)	-	6.49	6.55	6.59	6.55	6.62		





令和4年度
秋田市水道事業統計年報
発行日 令和5年9月29日

発行・編集 秋田市上下水道局総務課（経営企画係）
〒010-0945 秋田県秋田市川尻みよし町14番8号
電 話 018-823-8434
ファクス 018-824-7414
Eメール ro-wtmn@city.akita.lg.jp
ホームページ
<https://www.city.akita.lg.jp/suido/index.html>